

府中市次世代育成支援行動計画
(後期計画)
素案

平成21年〇月

府中市

目次

第1部 計画の策定にあたって	1
Ⅰ 計画策定の趣旨	2
1 背景と目的	2
2 計画の位置づけ	5
3 計画期間	5
4 計画の対象となる人口	6
5 計画策定体制	6
Ⅱ 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況	7
1 少子化の状況	7
2 世帯人員数と世帯構造	12
3 就労の状況	13
4 就学前児童の状況	16
5 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況からみた課題	17
第2部 計画の基本的な考え方	19
Ⅰ 基本理念・基本目標	20
Ⅱ 基本方針	21
1 子どもの幸せをまず基本に考え、子どもがいきいきと健やかに育つ環境をつくれます	21
2 親が親として育ち、安らぎのある子育てができるように支援します	21
3 子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくれます	22
4 社会全体で子育てを支援し、子育てを応援していく意識づくりに努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します	22
第3部 計画の体系と目標・施策内容	23
Ⅰ 計画の体系	24
Ⅱ 目標・施策の内容	25
目標1 子育て不安の解消	25
施策（1）情報提供体制の充実	31
施策（2）子どもと家庭に関する相談体制の充実	35
施策（3）児童虐待への対応と防止	40

目標2	地域における子育て支援	45
	施策(1) 子育て中の親子が集い、交流できる場の整備	49
	施策(2) 地域のつながりの構築	54
	施策(3) 相互支援活動の活性化	55
	施策(4) 子育て家庭の経済的負担感の軽減	56
目標3	保育サービスの充実	58
	施策(1) 保育所待機児童の解消	63
	施策(2) 多様な保育サービスの提供	68
	施策(3) 保育所サービスの質の向上	69
	施策(4) 幼児教育の推進	70
	施策(5) 幼児教育の経済的負担感の軽減	71
目標4	母と子どもの健康支援	72
	施策(1) 健康に関する情報提供及び啓発	74
	施策(2) 妊娠期からのこころとからだの支援	78
	施策(3) 健康診査や予防接種の実施	79
	施策(4) 休日・夜間診療の実施	81
目標5	ひとり親家庭への支援	82
	施策(1) 自立を支援するための情報提供・相談	86
	施策(2) 日常生活への支援	87
	施策(3) 自立や就業への支援	88
	施策(4) ひとり親家庭の経済的負担感の軽減	89
目標6	障害のある子どもと家庭への支援	91
	施策(1) 障害への理解・啓発の促進	95
	施策(2) 障害に関する相談	96
	施策(3) 日常生活への支援	97
	施策(4) 早期発見と早期療育の充実	98
	施策(5) 障害のある子どもがいる家庭への経済的負担感の軽減	100
目標7	次代を担う人の育成と教育の充実	102
	施策(1) 健全育成に関する情報提供及び啓発	109
	施策(2) 児童生徒及び保護者等への相談の充実	111
	施策(3) 次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進	113
	施策(4) 特別支援教育の充実	119
	施策(5) 地域の教育力の活用	120
	施策(6) 放課後児童の健全育成	122
	施策(7) 多様な体験機会の提供	123
	施策(8) 地域における活動の支援	130
	施策(9) 保護者の経済的負担感の軽減	131

目標8	ワーク・ライフ・バランスの推進	133
施策(1)	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	136
施策(2)	男女の協力による子育ての推進	137
施策(3)	市内の企業・職場への働きかけ	138
目標9	安全・安心のまちづくりの推進	139
施策(1)	ユニバーサルデザイン(特に子どもの立場に立った視点)の推進	143
施策(2)	安全対策の推進	144
施策(3)	居住への支援	146
Ⅲ	保育サービス等の目標事業量	147
1	人口推計	147
2	各事業の目標事業量	148
Ⅳ	評価指標の全体像	149
第4部	計画の推進にあたって	153
1	計画の点検・評価と推進体制	154
2	市民・地域・企業との協働による推進	154
3	庁内体制の整備	154
4	国、東京都、近隣市との連携	155

第1部 計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨

1 背景と目的

(1) 少子化の進行

我が国の出生者数は、昭和46～49年の第2次ベビーブーム期には毎年約200万人を超えていましたが、昭和59年には150万人台を割り込み、平成3年以降は緩やかな減少傾向にあります。また、合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム期以降、人口の現状を維持するのに必要な水準である2.1を下回ったままとなっています。平成18年からの3年ほどは上昇し、平成20年は1.37となっています。

こうした少子化の進行には、子ども同士の交流の機会が減少することによる自立性や社会性の減退、地域社会の活力の低下などの社会的影響と、労働力減少による経済活力の衰退や、社会保障について保険などの基本である支える側と支えられる側の需給のバランスをくずし、従来の制度を維持できなくなるなどの影響をもたらす問題があります。

(2) 国の少子化対策の動向

・エンゼルプランと新エンゼルプラン

我が国では、平成2年の「1.57ショック（合計特殊出生率）」を契機に、出生率の低下と子どもの人口が減少傾向にあることを問題として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討をはじめました。

平成6年12月に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」（10年計画）を策定し、同プランを実施するため、特に保育分野の整備を図るための「緊急保育対策5か年計画」をあわせて策定しました。

引き続き少子化傾向が進む中、エンゼルプランの中間期にあたる平成11年、「少子化対策推進基本方針」（平成11年12月）が決定され、それに基づき「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が策定されました。「新エンゼルプラン」は、母子保健、地域や学校の環境、住まいづくり、仕事と子育て両立のための雇用環境整備などの考え方も盛り込まれた幅広いものでした。

・少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法

このような取り組みにもかかわらず、少子化は依然として進行したため、平成14年9月には、厚生労働省により「少子化対策プラスワン」がとりまとめられました。平成15年3月には、「次世代育成支援に関する当面の取り組み方針」により、政府・地方公共団体・企業等が一体となり、次世代育成支援を社会全体で進めることとされました。

平成15年7月には、「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が同時成立しました。

「少子化社会対策基本法」は、少子化に対処するための施策を総合的に推進し、国民が豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与するための基本法であり、その後、「少子化社会対策大綱」（平成16年6月）、「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画（子ども・子育て応援プラン）」（平成16年12月）が制定されました。それらの大綱やプランの中では、雇用環境の整備、保育サービスなどの充実、地域社会における子育て支援体制、母子保健医療体制の充実など、生活環境の整備、経済的負担の軽減、教育及び啓発の方向などを基本的施策として定めています。

「次世代育成支援対策推進法」は、「少子化社会対策基本法」の趣旨を受け、社会全体で10年間の次世代育成支援対策に関する集中的・計画的な取り組みを促進することを目的としています。また、「次世代育成支援対策推進法」では、自治体及び301人以上の労働者を雇用する事業主に対し、一般事業主行動計画の策定を義務づけています。平成20年11月に「次世代育成支援対策推進法」の一部改正が行われ、平成23年4月1日から一般事業主行動計画の策定義務事業主は従業員が101人以上の企業となり、100人未満の事業主（企業）には策定の努力義務が設けられました。

・新しい少子化対策

平成17年には、初めて総人口が減少に転じ、出生者数は106万人、合計特殊出生率は1.26と、いずれも過去最低を記録しました。こうした予想以上の少子化の進行に対処し、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、平成18年6月に少子化社会対策会議において「新しい少子化対策について」が決定されました。「新しい少子化対策」は、①社会全体の意識改革と、②子どもと家族を大切にする観点からの施策の拡充という2点を重視し、具体的な施策を掲げています。

・「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、ワーク・ライフ・バランス憲章及び行動指針

平成18年12月にだされた将来推計人口は、少子高齢化の一層厳しい見通しを示していました。そのような中、社会保障審議会の「人口構造の変化に関する特別部会」の議論などを経て、平成19年2月に「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」（以下、「重点戦略検討会議」という。）が設置されました。重点戦略検討会議は同年6月に中間報告を出し、重点戦略策定の方向性として「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」や「包括的な次世代育成支援の制度的枠組みの構築」を示しました。

重点戦略検討会議の中間報告や各方面から仕事と生活の調和の重要性が指摘され、その認識が広まりをみせる中、平成19年7月に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が設けられました。この会議により、同年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下、「憲章及び行動指針」という。）が策定されました。

憲章及び行動指針が策定された同日、重点戦略検討会議では「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられました。重点戦略では、国民の希望する結婚・出

産・子育てに関する希望と現実の乖離を解決するためには、「就労」と「結婚・出産・子育て」の二者択一構造の解決が不可欠であり、「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「仕事と子育ての両立、家庭における子育てを支援する社会的基盤の構築」の2つの取り組みを「車の両輪」として同時並行的に進めていくことが必要不可欠であるとしています。なお、憲章及び行動指針は、重点戦略の「車の両輪」の一方である「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」の方向性や取り組みを示しています。

（3）府中市の少子化対策の動向

- ・「府中市子育て支援推進計画」（平成 10 年度～平成 14 年度）

府中市では、平成 6 年に国が策定した「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）や平成 9 年度に東京都が策定した「子どもが輝くまち東京プラン」を受けて、子どもの成長と子育てへの支援に関する施策を総合的に推進するため、平成 10 年度から平成 14 年度を計画期間とする「府中市子育て支援推進計画―ひとみ輝け！府中子どもプラン―」を策定しました。

- ・「府中市福祉計画（子育て支援分野）」（平成 15 年度～平成 20 年度）

平成 11 年に国が策定した「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）を受けて、平成 15 年度から平成 20 年度を計画期間とした「府中市福祉計画（子育て支援分野）」を策定しました。

- ・「府中市次世代育成支援行動計画」（平成 17 年度～平成 21 年度）

平成 17 年 3 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき「府中市次世代育成支援行動計画」を、広く市民の意向を調査する中で策定しました。この計画は、平成 17 年度を初年度として 5 年間の前期とし、その後の 5 年間の後期とした 10 年間の計画です。府中市では、この前期計画に基づき、市民全体による「次世代の育成」や「次代の地域づくり」という観点から、子どもと子育て家庭への支援を市民と協働して推進してきました。

前期計画の策定以降は、市民、学識経験者、関係機関、子育てにかかわる団体等から選出された委員で構成された府中市次世代育成支援行動計画推進協議会にて、毎年、事業の進捗状況や実施内容などについての評価を行ってきました。

（4）本計画の目的

本計画は、少子化対策の推進に資するため、次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切に、子どもの立場・視点を最大限尊重した、「府中市次世代育成支援行動計画」の後期計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ

・次世代育成支援対策の方向や目標を定めるもの

本計画は、上位計画である府中市総合計画に基づき、府中市の子育て支援策を総合的に一体的に進める分野計画のひとつとして位置づけます。

本計画は、府中市福祉計画（地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画）における子育て支援計画を発展的に引き継いだ計画です。したがって、福祉的施策を盛り込んでいますが、福祉施策にとどまらず、子どもにかかわるあらゆる分野の施策を内容としています。

・府中市の関連計画との関係

本計画の関連計画としては、「府中市保健計画」、「府中市学校教育プラン21」などがあります。福祉の様々な計画やこれら関連計画との整合を図りながら、本計画が最新の策定計画であることから、社会の動向などを考慮し、新しい施策の展開とともに既存施策のレベルアップに努めました。

・法律上の位置づけ

本計画は、「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律120号）」第8条に規定する府中市の「市町村行動計画」です。

また、「児童福祉法」（昭和22年法律第164号）に基づく「保育計画」、「母子及び寡婦福祉法」（昭和39年法律第129号）に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」を含むものとします。

3 計画期間

次世代育成支援対策推進法では、計画期間を10年間としており、平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画期間、その後、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画期間としています。

本計画は、この後期計画となるものです。

4 計画の対象となる人口

本計画の計画期間の人口を、府中市総合計画の計画人口に基づき次のように推計した。

	総人口	子どもの人口 0～17歳			
		0～5歳	6～11歳	12～17歳	
平成21年 (実績値)	247,101人	40,440人	13,642人	13,952人	12,846人
平成26年 (推計値)	253,626人	40,073人	12,883人	13,484人	13,706人
【参考】 平成29年 (推計値)	256,542人	39,183人	12,305人	13,062人	13,816人

資料：第5次府中市総合計画 後期基本計画

※平成21年の値は4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口。推計値は、コーホート変化率法（年齢階層別人口の変化率による推計方法）を用いて算出しています。

5 計画策定体制

計画の策定にあたっては、以下のような体制で検討を進めました。

(1) 府中市次世代育成支援行動計画推進協議会

市民、学識経験者、関係機関、子育てにかかわる団体等から選出された委員で構成された「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会」において、前期計画の事業の進捗状況や実施内容の評価を行うとともに、後期計画の内容検討をしました。また、平成20年5月には、国や東京都の少子化対策への対応などを考慮しながら「府中市後期次世代育成支援行動計画の策定に向けて」の提言をいただきました。

(2) 市民意向調査

市民の意向など市民ニーズを的確に反映した計画とするため、平成20年度には、就学前児童の保護者、小学生の保護者、ひとり親家庭、中学生・高校生世代を対象とした「次世代育成支援に関する市民意向調査」を合計7,000人に実施しました。

(3) パブリック・コメント

計画素案に対して、市民の皆様から幅広い意見をいただくために、平成21年10月〇日から〇日まで、パブリック・コメントを実施しました。

Ⅱ 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の状況

少子化の状況については、人口の変化、出生数と合計特殊出生率の推移及び少子化の要因とされている晩婚化にかかわる初婚年齢、未婚率の推移についてみていきます。

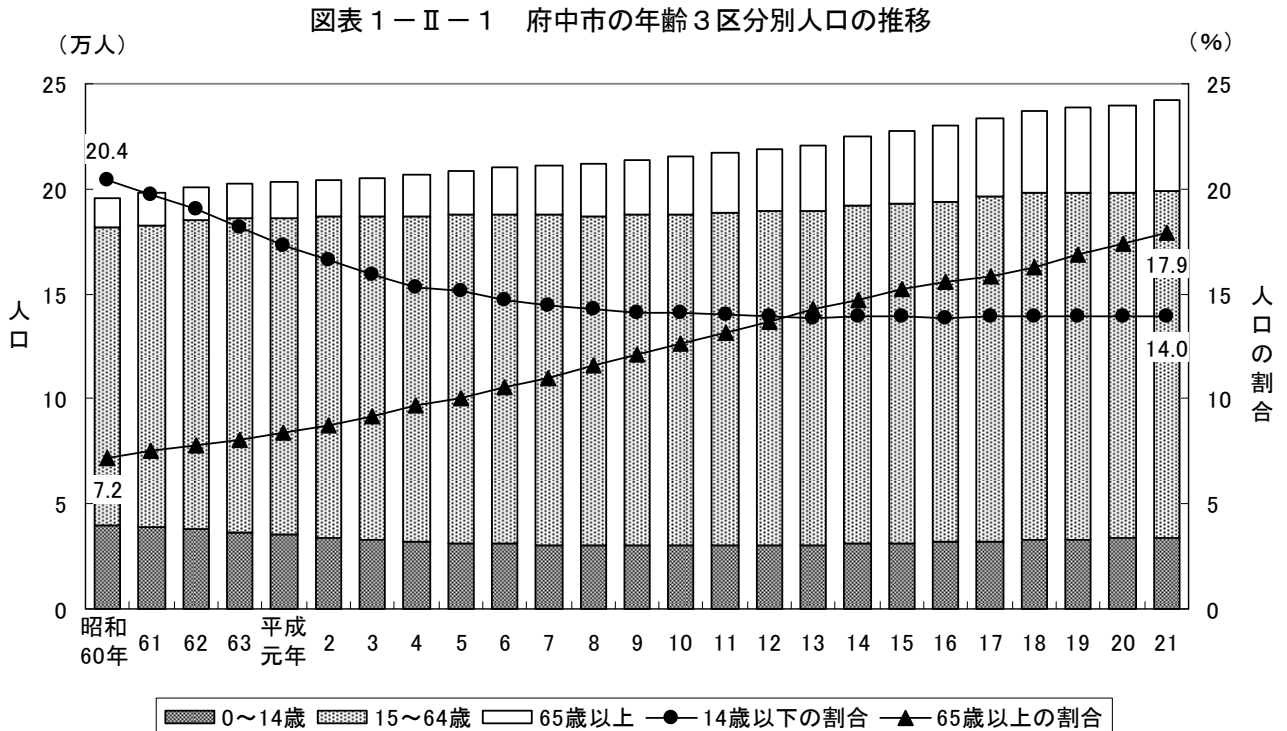
(1) 人口

ポイント

- ・府中市の人口は増加傾向にありますが、平成13年以降、14歳以下の割合が65歳以上の割合を下回り、少子高齢化が進んでいます。
- ・府中市の子ども（19歳以下）の人口は、平成13年以降、微増傾向にあります。

府中市の人口は増加傾向にあり、平成21年1月1日現在、24万1,930人となっています。

全人口に占める14歳以下の割合は、昭和60年には20.4%でしたが、平成21年には14.0%に低下し、33,779人となっています。一方、65歳以上の割合は、昭和60年の7.2%から平成21年には17.9%となりました。昭和60年には14歳以下の割合が65歳以上の割合を大きく上回っていましたが、平成13年には逆転し、以降、65歳以上の割合が14歳以下の割合を上回っています。少子化と高齢化は同時に進行し、その差はますます開いています。



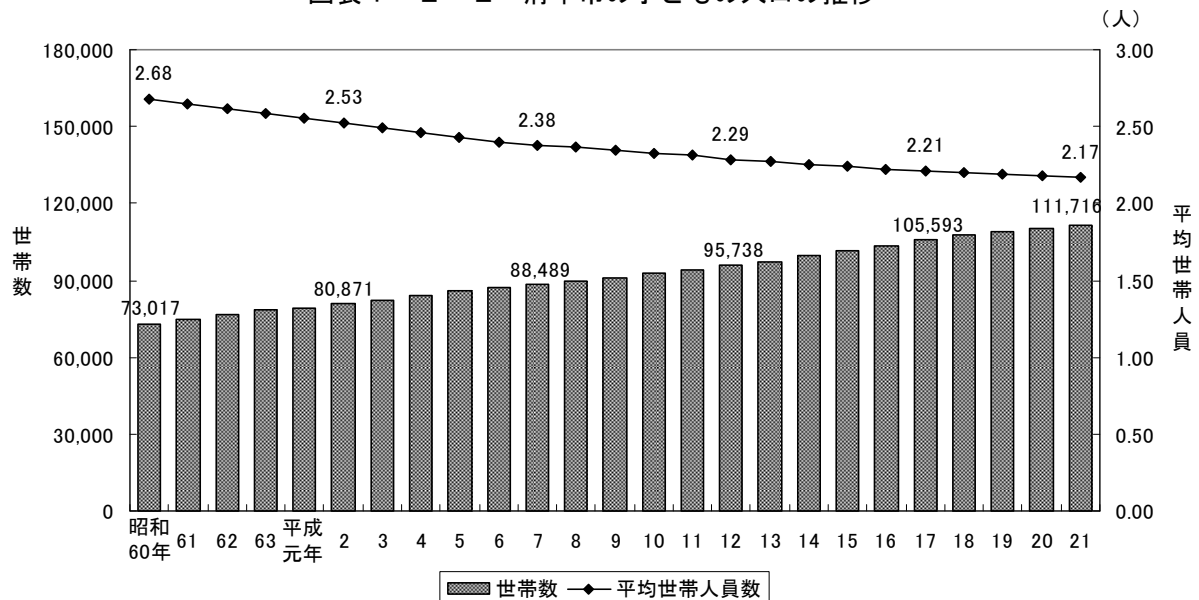
※外国人登録人口はのぞく

資料：府中市住民基本台帳（各年1月1日現在）

府中市の19歳以下の子どもの人口をみると、昭和60年から平成10年までは減少していましたが、平成13年からは微増傾向にあり、平成21年1月1日現在では、44,521人となっています。

微増傾向にある平成13年以降の年齢別の推移をみると、5～9歳、10～14歳はやや増えていますが、15～19歳はゆるやかに減少しています。

図表1-Ⅱ-2 府中市の子どもの人口の推移



※外国人登録人口はのぞく

資料：府中市住民基本台帳（各年1月1日現在）

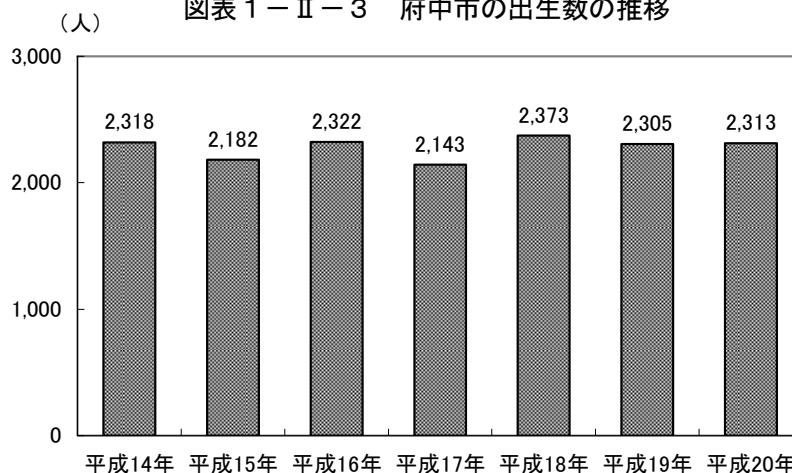
(2) 出生

ポイント

- ・府中市の出生数は、ここ7年間は横ばいとなっています。
- ・府中市の平成19年の合計特殊出生率は1.27で、全国（1.34）よりは低いものの、東京都（1.05）より高くなっています。

府中市の平成20年の出生数は2,313人で、ここ7年間は2,100～2,300人台で横ばいとなっています。

図表1-Ⅱ-3 府中市の出生数の推移

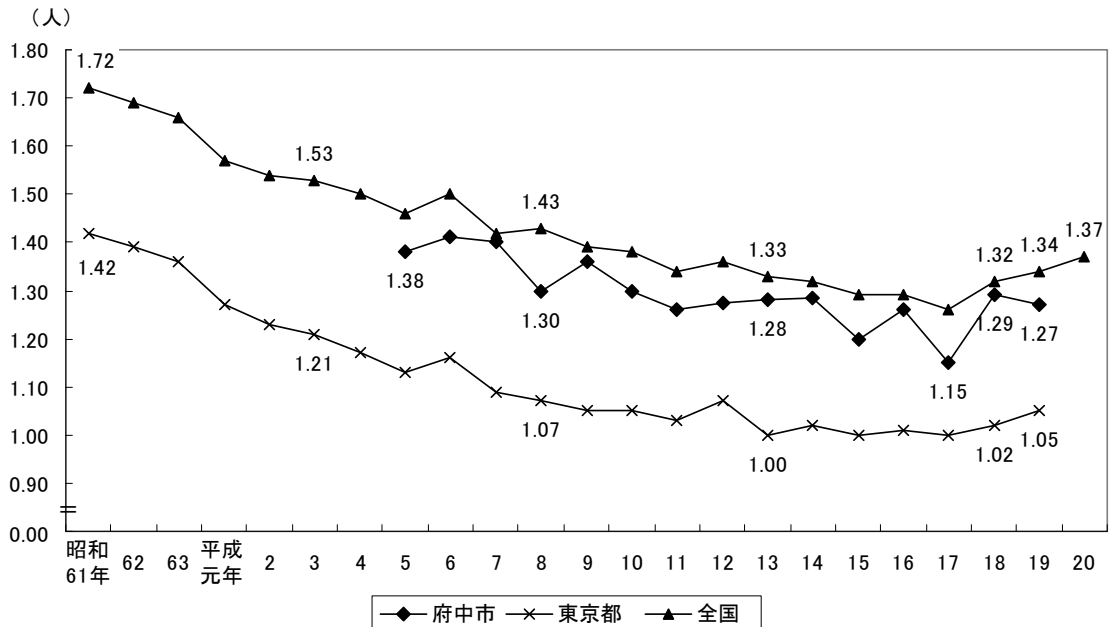


資料：府中市統計書

府中市の合計特殊出生率は、平成5年の1.38以降、増減を繰り返しながら減少し、平成19年には1.27となっています。全国の1.34にくらべると低くなっていますが、東京都の1.05より高い数値となっています。

また、全国、東京都の合計特殊出生率は、ここ3年間は増加傾向です。

図表1-Ⅱ-4 合計特殊出生率の推移（全国、東京都、府中市）



資料：全国、東京都：人口動態統計（厚生労働省）、府中市：人口動態統計（東京都福祉保健局）

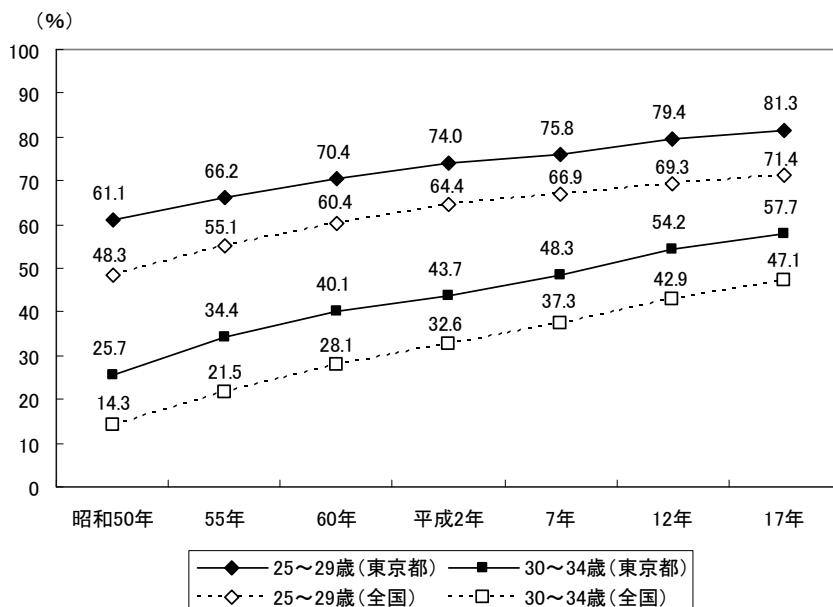
(3) 婚姻

ポイント

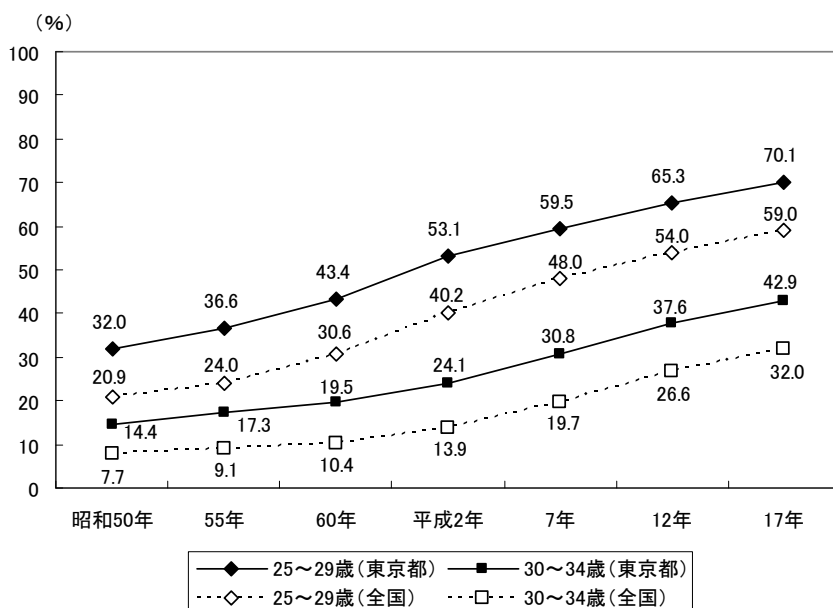
- ・全国、東京都の未婚率は、男女ともに年々上昇し、未婚化が進んでいます。
- ・全国、東京都の初婚年齢は、男女ともに年々上昇し、晩婚化が進んでいます。

全国、東京都における年齢別の未婚率の推移をみると、昭和50年以降、男性、女性ともに25～29歳、30～34歳のいずれも一貫して上昇し、未婚化が進んでいます。平成17年の東京都の未婚率は、男性では、25～29歳で81.3%、30～34歳で57.7%、女性では25～29歳で70.1%、30～34歳で42.9%となっており、いずれも全国より高くなっています。

図表1-Ⅱ-5 年齢別にみた未婚率の推移<男性> (全国、東京都)



図表1-Ⅱ-6 年齢別にみた未婚率の推移<女性> (全国、東京都)

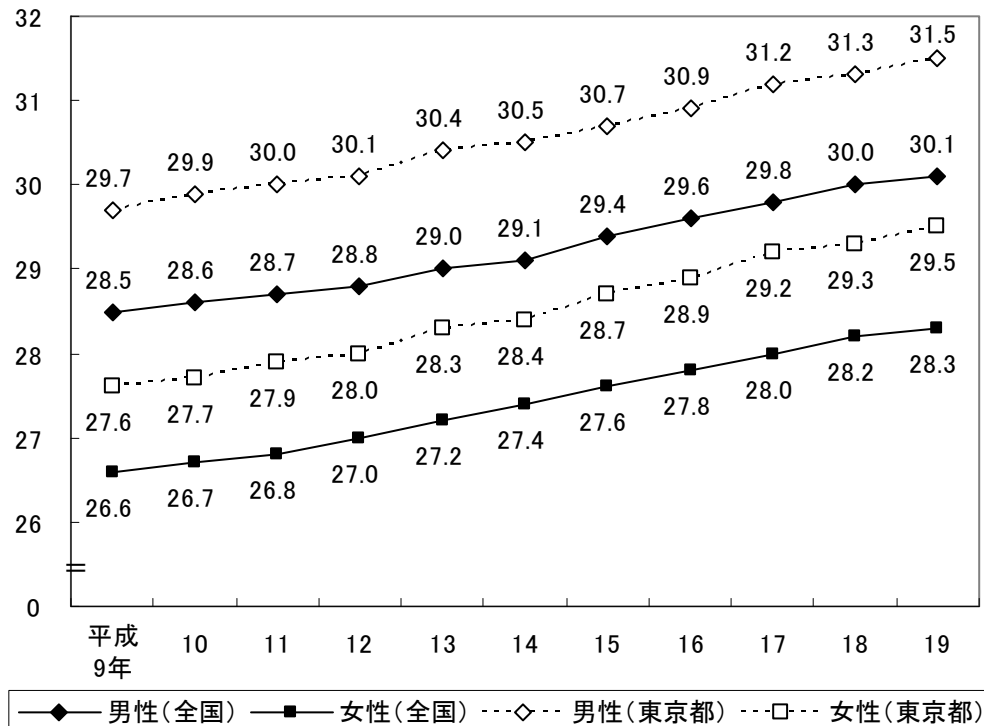


資料：国勢調査

全国、東京都における男女の初婚年齢の推移をみると、平成9年以降、男女とも一貫して上昇し、晩婚化が進んでいます。平成19年の東京都の初婚年齢は、男性は31.5歳、女性は29.5歳となっており、それぞれ全国よりも高くなっています。

晩婚化は出産年齢を引き上げることから、合計特殊出生率の低下に大きく影響することとなります。

(歳) 図表1-Ⅱ-7 男女別初婚年齢の推移(全国、東京都)



資料：人口動態統計（厚生労働省）

2 世帯人員数と世帯構造

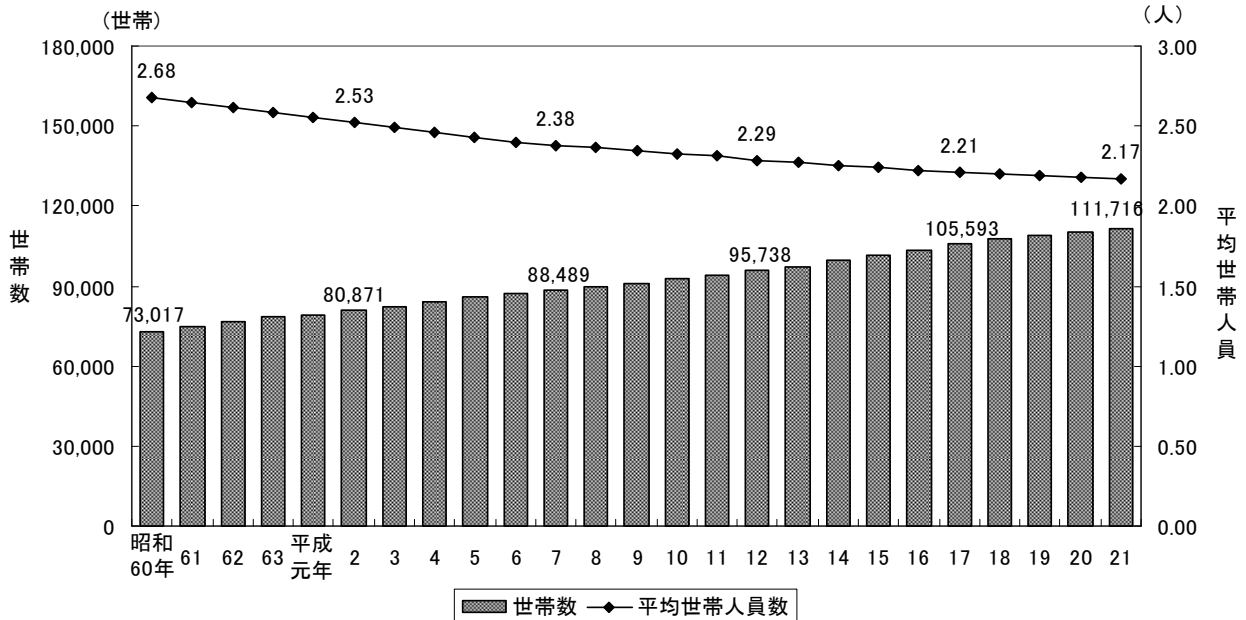
少子・高齢化や都市化に伴う住宅事情の影響により、世帯人員数が減少しています。また、子どもがいる世帯の状況も変化しています。

ポイント

- ・府中市の世帯数は増加傾向にありますが、平均世帯人員数は減少しています。
- ・18歳未満の子どもがいる家庭は、9割以上が核家族世帯となっています。

府中市の世帯数は増加傾向にあり、平成21年1月1日現在では111,716世帯ですが、子どもの数が減少していることもあり平均世帯人員数は減少し、2.17人となっています。

図表1-Ⅱ-8 府中市の世帯数と平均世帯人員数の推移

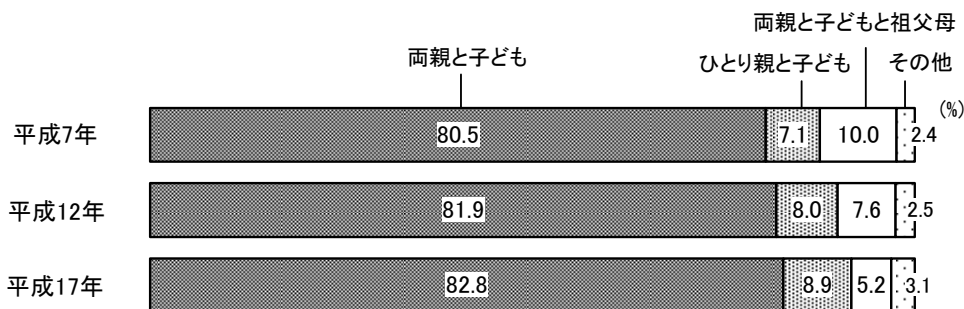


※外国人登録人口はのぞく

資料：府中市住民基本台帳（各年1月1日現在）

府中市における18歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造は、「両親と子どもと祖父母」世帯のような3世代世帯の割合が減少し、「両親と子ども」、「ひとり親と子ども」の世帯といった核家族世帯の割合が増えています。平成17年では核家族世帯が全体の91.7%を占めています。

図表1-Ⅱ-9 府中市の18歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造



資料：国勢調査

3 就労の状況

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）（以下「ワーク・ライフ・バランス」という）の観点から、女性の就業状況、子どものいる家庭における保護者の就業状況と、育児休業制度の利用状況をみていきます。

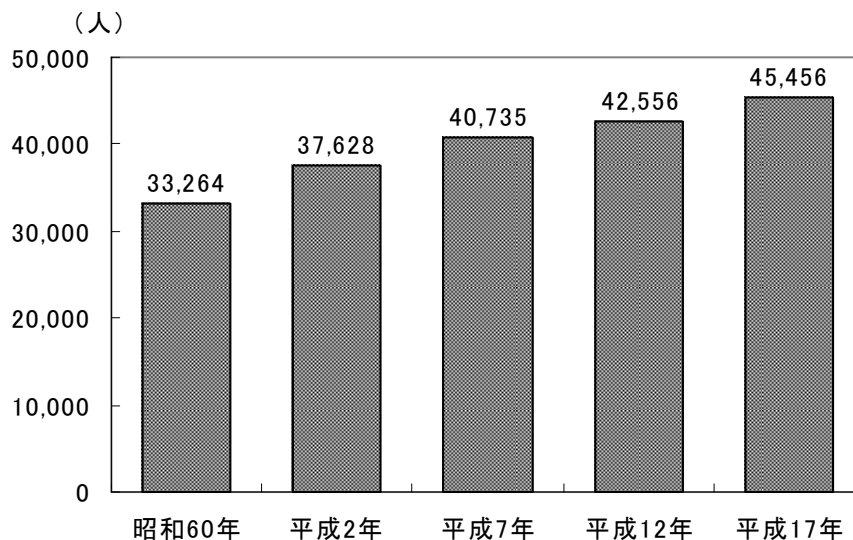
（1）女性の就業状況

ポイント

- ・府中市の女性就業者数は年々増加しています。
- ・府中市の女性の就業率は全体的に高まっています。「M字型曲線」の底の年齢層は、35～39歳になっています。

府中市の女性就業者数は増加しており、平成17年では、45,456人となっています。

図表1-Ⅱ-10 府中市の女性就業者数の推移

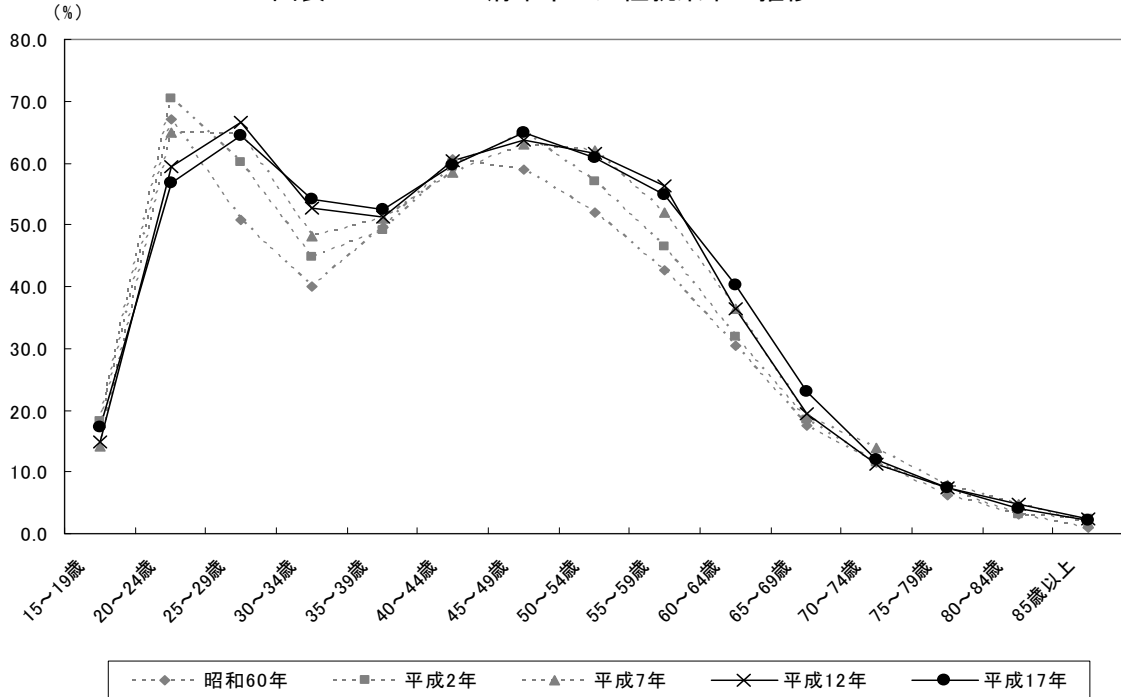


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

府中市の女性就業率の推移をみると、女性の就業率は全体的に高まっており、昭和60年と比べると平成17年では、25～29歳の就業率は50.7%から64.5%に、30～34歳は40.1%から54.1%になっています。

女性の就業は、20代前半で就職し、その後出産・子育てのために一時離職、40代で再就職するという、いわゆる「M字型曲線」を描いていますが、離職を表すM字の底は、平成7年までは30～34歳でしたが、平成12年、17年では、35～39歳に位置しています。

図表 1 - II - 11 府中市の女性就業率の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

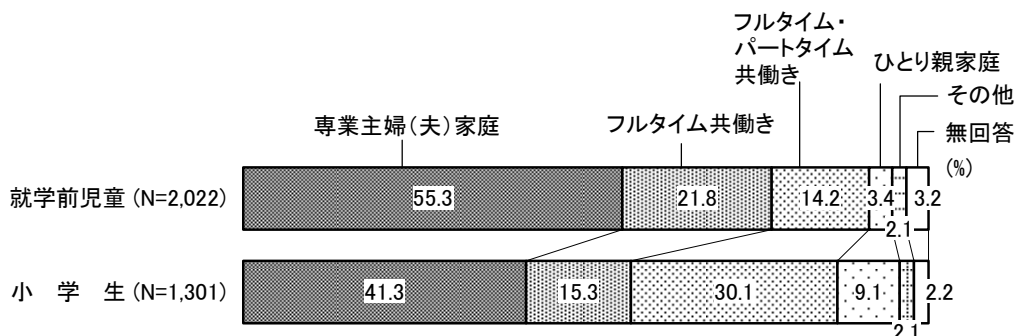
(2) 保護者の就労状況

ポイント

- ・府中市の子どものいる家庭における保護者の就労状況は、就学前児童のいる家庭では「フルタイム・パートタイム共働き」が 14.2%ですが、小学校の子どものいる家庭では 30.1%となります。

市民意向調査によると、府中市の子どものいる家庭における保護者の就労状況は、就学前児童のいる家庭では、「専業主婦（夫）家庭」が 55.3%、「フルタイム共働き」が 21.8%、「フルタイム・パートタイム共働き」が 14.2%となっていますが、小学生のいる家庭では、「専業主婦（夫）家庭」が 41.3%、「フルタイム共働き」が 15.3%と少なくなり、「フルタイム・パートタイム共働き」が 30.1%と多くなっています。

図表 1 - II - 12 府中市の家族類型及び家族類型・支援の分布（全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 21 年 3 月）

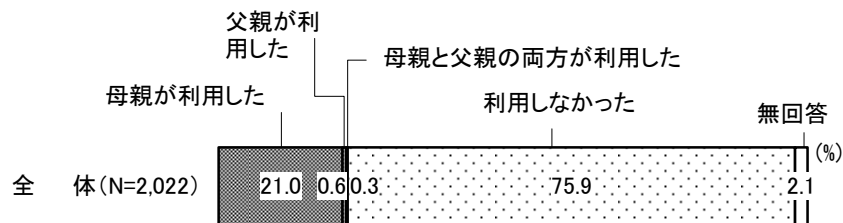
(3) 育児休業制度の利用状況

ポイント

- ・ 育児休業制度利用状況は、母親が利用した率は21.3%ですが、父親の利用した率は0.9%にとどまっています。

市民意向調査によると、育児休業制度の利用状況は、「利用しなかった」が75.9%を占めています。「母親が利用した」の21.0%と「母親と父親の両方が利用した」の0.3%を合計すると、母親が利用したのは21.3%となっています。一方、「父親が利用した」の0.6%と「母親と父親の両方が利用した」の0.3%を合計しても、父親が利用したのは0.9%にとどまります。

図表1-Ⅱ-13 府中市の育児休業制度の利用状況（就学前児童・全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成21年3月）

4 就学前児童の状況

就学前児童の過ごし方をみてみます。

ポイント

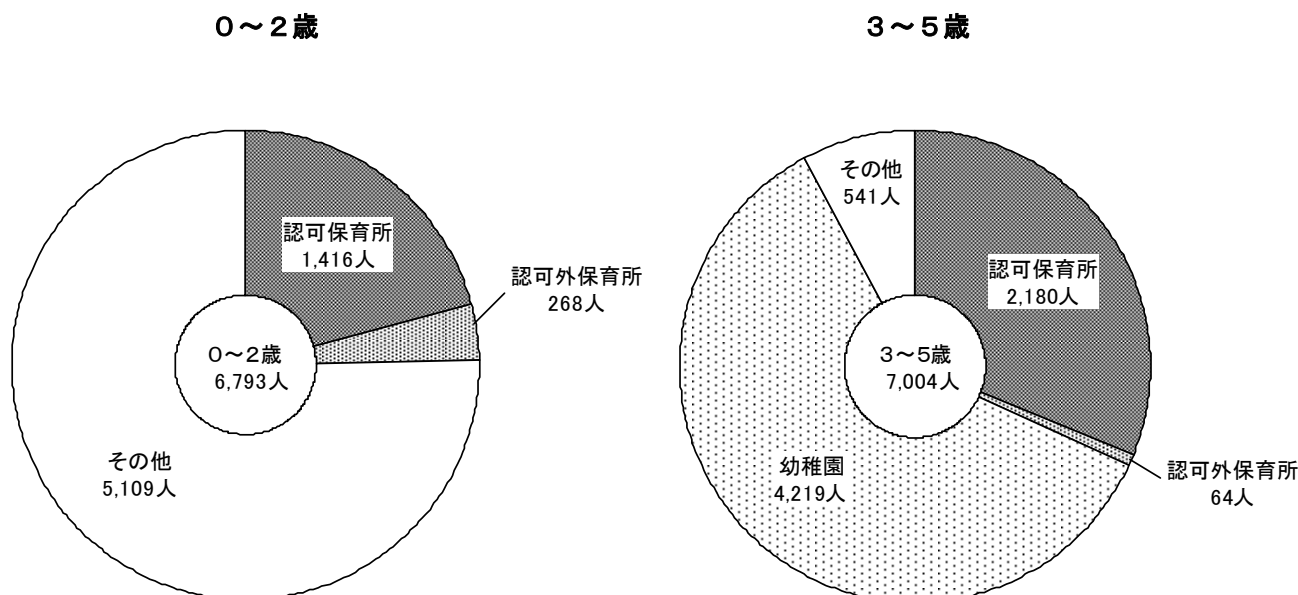
- ・0～2歳児は、75.2%が在宅で過ごしています。

平成20年4月1日現在の就学前児童数は、0～2歳児が6,793人、3～5歳児が7,004人です。

0～2歳児の状況をみると、認可保育所に入所している子どもは1,416人、認可外保育所に入所している子どもは268人で、合計すると24.8%になります。その他の子どもは5,109人で75.2%となり、これらの子どもは主に在宅で過ごしていると推測されます。

3～5歳児の状況をみると、幼稚園に入園している子どもは4,219人で60.2%を占めています。認可保育所に入所している子どもは2,180人、認可外保育所に入所している子どもは64人で、合計すると32.0%になります。その他の子どもの数は541人となっています。

図表1-Ⅱ-14 府中市の就学前児童の状況（平成20年）



※人口は府中市住民基本台帳人口（平成20年4月1日現在）外国人登録人口（平成20年4月1日現在）

※認可外保育所は、市内認証保育所、保育室の合計

資料：府中市保育課、府中市学務保健課

5 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況からみた課題

◆ 子どもの心身の健全育成

- ・ 少子化や、核家族の増加等から、子どもの社会性がはぐくまれにくいことが考えられます。子どもの心身の健全育成に向けて、家庭や学校、地域社会が連携し、一体となって子どもを見守り、はぐくむ環境の整備が必要です。
- ・ 子どもを「次代の親」としてとらえ、子どもたちが、子どもを産み育てることの意義や、子どもや家庭の大切さを理解できるような取り組みを進める必要があります。

◆ 男女の協働による子育ての推進

- ・ 女性の就業率が高まっていることから、仕事と出産・子育てを両立できるサービスの一層の充実が必要です。
- ・ 育児休業制度の利用状況は、ほとんどが母親であることから、父親の育児や家事に対する協力の意識を高めるなど男女がともに家族としての責任を担い、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る施策の推進が必要です。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、この考え方の浸透と、多様な働き方に応じた子育て支援の展開、事業者のワーク・ライフ・バランスに対する理解や取り組みへの働きかけが必要です。

◆ 子育て家庭への支援

- ・ 核家族が増加しており、母親に子育てが集中しがちであることが考えられることから、子育て家庭が孤立しないための支援、施策の充実が必要です。
- ・ 就学前児童のうち、0～2歳児では、在宅で子育てをしている家庭が7割以上を占めることから、保護者の育児負担を軽減し、ゆとりをもって子育てに臨めるよう、きめ細かいサービスの提供や施策の充実とともに、地域や社会全体で子どもを見守り・はぐくむ意識の醸成や施策の推進が必要です。

第2部 計画の基本的な考え方

I 基本理念・基本目標

本計画の基本理念、基本目標は次のとおりです。

【基本理念】

次代を担う子ども一人ひとりを
生まれる前から大切にし、
子どもの立場・視点を最大限尊重します

【基本目標】

ひとみ輝け！府中の子どもたち
心豊かな子どもがいきいきと育つまち

- ・子どもは一人ひとりが生まれながらに無限の可能性をもつ存在です。また、明日の社会を担う大切な存在です。
- ・安心して子どもを産み、その子どもが周囲の愛にはぐくまれ、自らの可能性を生かしながら、心豊かにいきいきと育つことは、家族の望みであるだけでなく、わたしたちの社会にとっても大切な願いです。
- ・子どもたち一人ひとりを生まれる前からかけがえのない存在としてとらえ、子どもの人権を尊重するとともに、子どもの利益が最大限に考慮されるよう、子どもの視点に立ちます。
- ・子どもが豊かな人間性を形成し、将来、自立した人間として自己実現することができるよう取り組みます。

Ⅱ 基本方針

本計画では、子ども支援、親支援、地域づくり、社会全体での子育ての4つの観点から、次のとおり方針を定めます。

1 子どもの幸せをまず基本に考え、子どもがいきいきと健やかに育つ環境をつくります

- ・ 子どもの幸せな成長を基本として、すべての子どもがもって生まれた「育つ力」を最大限に活かし、いきいきと健やかに育つことができる環境をつくります。
- ・ 親や地域の人びとと協力して、子どもの育つ力を信頼し、子どもにとって最も望ましい状態を考えながら、子どもの成長・発達を支援します。
- ・ 「児童の権利に関する条約」にも述べられているように、すべての子どもを一人の人間として尊重する視点を大切に、その最善の利益が保障されるよう支援します。
- ・ 要支援・要保護児童とその家庭など、特にサポートを必要とする子どもや家庭の自立を支援します。

2 親が親として育ち、安心して子育てができるように支援します

- ・ 親が自信をもって子育てをするとともに、子育てに喜びを感じることができるよう、育児の多様性に配慮しながら、子育てを支援します。
- ・ 家庭の養育機能や地域の子育て機能が低下している中、親の育児の負担感が軽減できるよう、子育て家庭を支援します。
- ・ 子育ての負担・不安の緩和に努めます。
- ・ 身近に子どもや子育てにふれあう機会のないまま親になり、子どもとの接し方や子育てに悩む親を支援します。
- ・ ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）をはじめ、生活不安や社会からの孤立など、子育て以外の悩みや不安を抱える親を支援します。
- ・ 安心して出産し、子育てに臨めるよう、妊娠期から出産にかかわる悩みや不安の解消に向けて支援します。

3 子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくります

- ・ 子どもが健やかに育ち、安らぎのある子育てが実現されるよう、企業や関係機関と連携して、子どもや子育て家庭が暮らしやすい環境を整備するとともに、地域の人びとが子どもの成長にかかわる地域づくりを進めます。
- ・ 地域の人びとが子どもや子育てに対して関心を持ち、地域全体で子どもを見守り、はぐくみ、支える意識を高める活動を進めます。
- ・ 地域の人びとが主体的に子どもの育成や子育て支援にかかわる仕組みをつくり、子どもや子育てを支える地域づくりを進めます。
- ・ 従来の地縁的なむすびつきを中心とした活動のみならず、地域を超えた子育てネットワークをはぐくみ、新たなコミュニティが形成されるように支援します。
- ・ 子どもや子ども連れ、妊娠中の女性などだれもが安心して、快適に過ごせるように、ユニバーサルデザインの視点（特に子どもの立場に立った視点）に基づいたまちづくりを進めます。

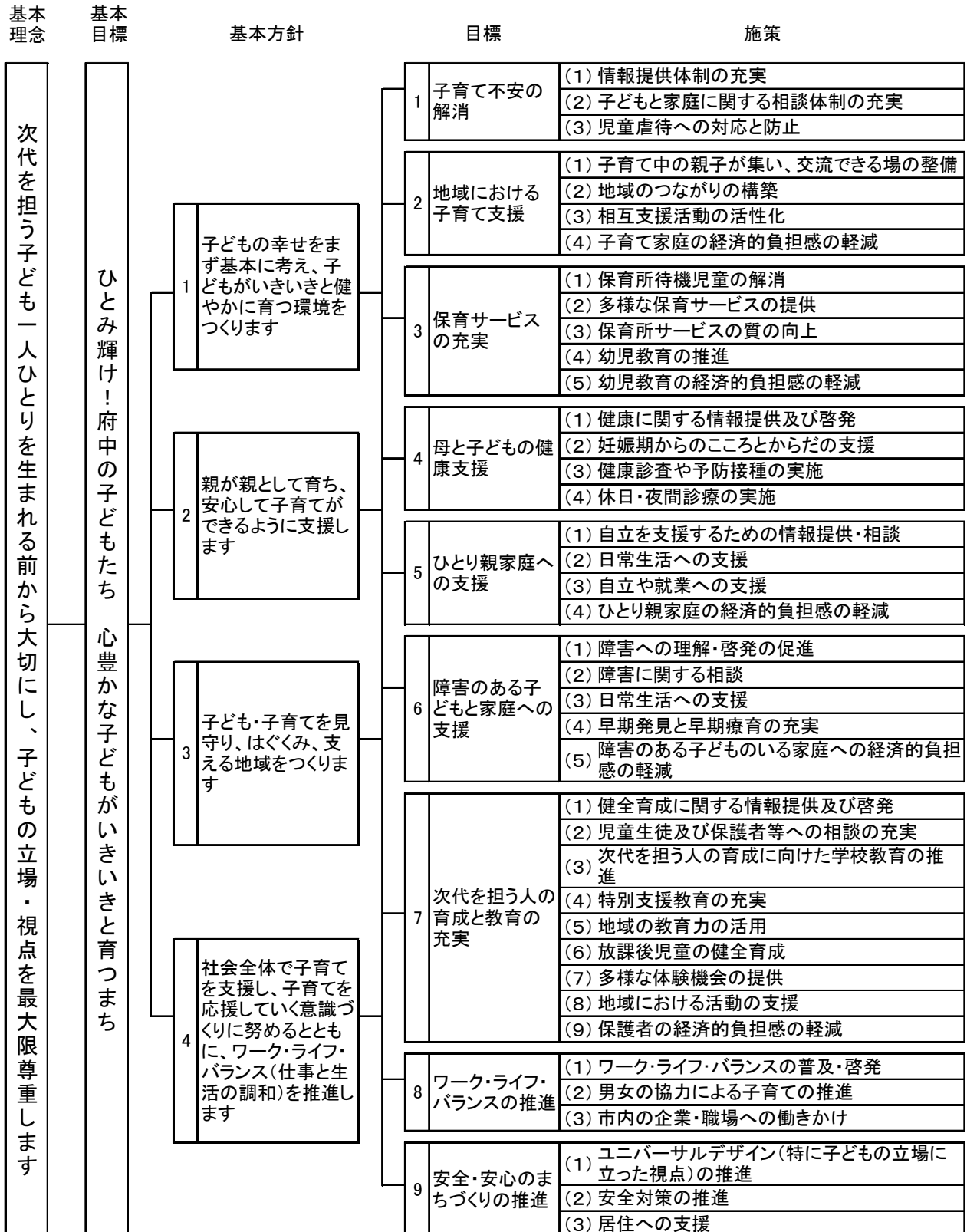
4 社会全体で子育てを支援し、子育てを応援していく意識づくりに努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します

- ・ 社会の人びとすべてが、子どもを一人の人間として尊重し、最大限、その幸せな成長に配慮できるように意識啓発を図ります。
- ・ 喜びをもって子育てを行い、一人ひとりの子どもが心豊かにいきいきと育つよう、家庭・地域・行政・企業・NPO や市民グループなど社会全体で子どもと子育てを支援する環境づくりを進めます。
- ・ 社会全体が子育ての大切さを理解し、子どもや子育てを暖かく見守り、応援する気運が醸成されるよう社会に働きかけていきます。
- ・ 男女がともに家族としての責任を担い、仕事と子育ての両立ができるよう、市民への意識啓発や家庭への支援、企業への働きかけなど多角的に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めます。
- ・ 子育てと仕事の両立を支援します。

第3部 計画の体系と目標・施策内容

I 計画の体系

基本理念・基本目標及び基本方針に基づき、9つの目標を設定し、施策を推進します。



Ⅱ 目標・施策の内容

目標1 子育て不安の解消

核家族化が進み地域とのつながりが希薄化する中、子育て中の親は、相談できる人も少ないため、周囲から孤立し子育ての不安を抱えていることが多くなっています。親が自信をもって子育てをし、子育てに喜びを感じるができるよう、親の子育て不安を解消することが大切です。

現状と課題

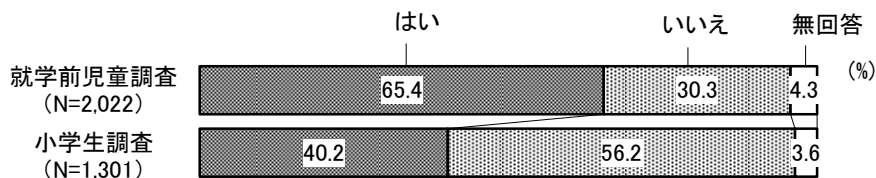
◆ 様々な機会や手段を通じた情報提供体制の充実

府中市では、これまで「広報ふちゅう」の拡充を図るとともに、インターネットの活用や子育て情報誌などを通じて子育てに関する情報提供を行ってきました。

しかし、市民意向調査によると、「子育てのたまて箱」など子育て情報誌について就学前児童の保護者では3割、小学生の保護者では5割台の人が知らないと答えています（図表3-Ⅱ-1）。また、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業、産前産後家庭サポート事業についても4割から6割の人が知らなかったと答えています（図表3-Ⅱ-2、3-Ⅱ-3、3-Ⅱ-4）。このことから、あらゆる機会を活用して、サービスの情報提供に努め、周知を進めていく必要があります。

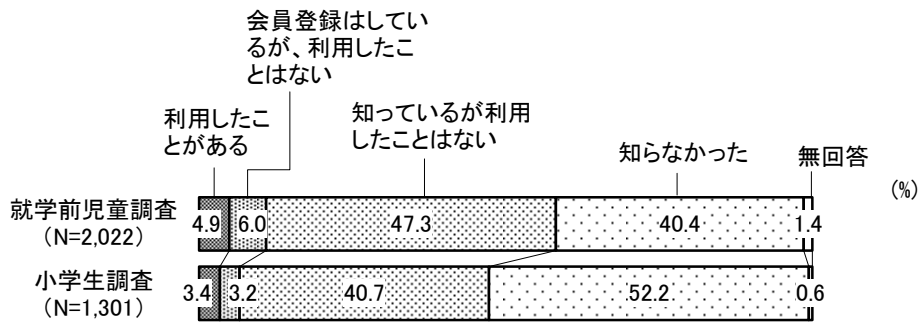
市民意向調査によると、市の子育て支援サービス情報は、「広報ふちゅう」や市のホームページから入手している人が多くなっているため（図表3-Ⅱ-5）、より一層、子育て支援サービスが必要な時にわかりやすく簡単に入手できるよう様々な方法で情報提供体制の充実を図る必要があります。

図表3-Ⅱ-1 子育て情報誌（「子育てのたまて箱」など）を知っている（全体）



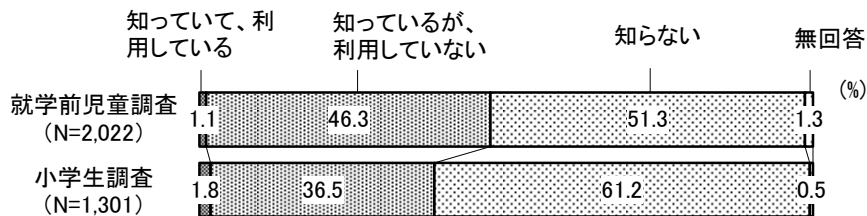
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-2 ファミリー・サポート・センター事業の認知、利用状況（全体）



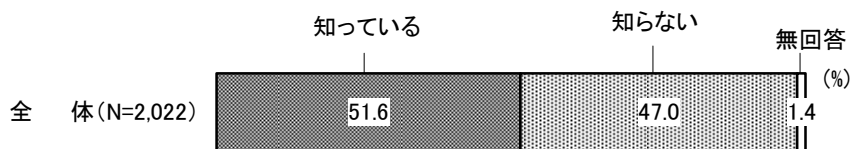
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-3 トワイライトステイの認知、利用状況（全体）



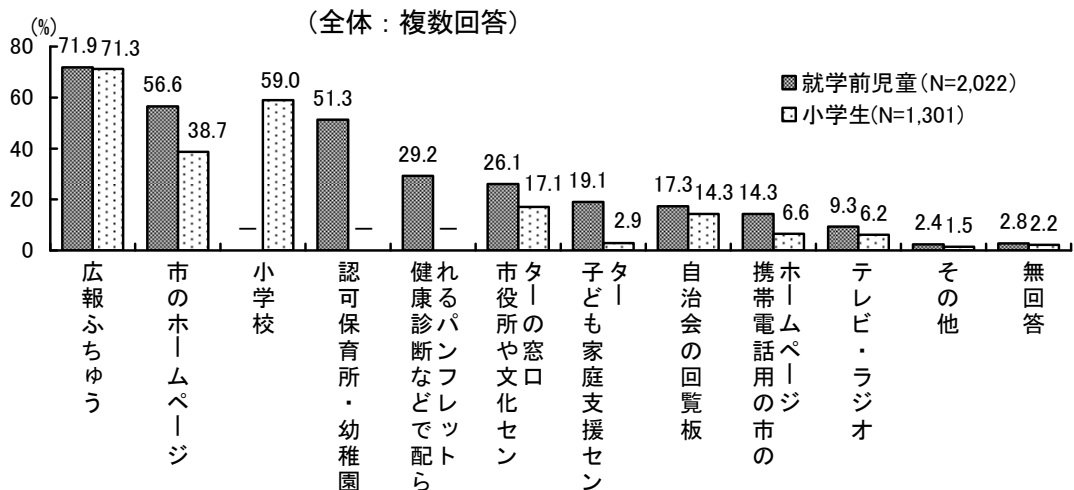
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-4 産前産後家庭サポート事業の認知状況（就学前児童・全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-5 子育て支援サービスの情報源としてよいと思うもの



就学前児童、小学生では選択肢が異なる

資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

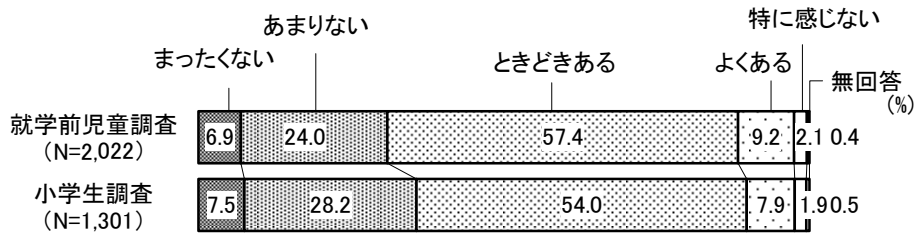
◆ 子育て不安、生活不安への積極的な対応と相談体制の充実

市民意向調査によると、子育てに自信がもてなくなることがある（「ときどきある」と「よくある」の合計）と答えているのは、就学前児童の保護者、小学生の保護者とも6割を超えています（図表3－Ⅱ－6）。

また、子育てについて日ごろ悩んでいること、気になることとして、就学前児童の保護者では、自分のやりたいことができないことや、子どもの病気、親や子の対人関係、子どもの食事や栄養に関することが多くなっています。小学生の保護者では、教育、進路に関することや、親や子どもの対人関係が多くなっており、様々な悩みを抱えている様子がうかがえます（図表3－Ⅱ－7）。

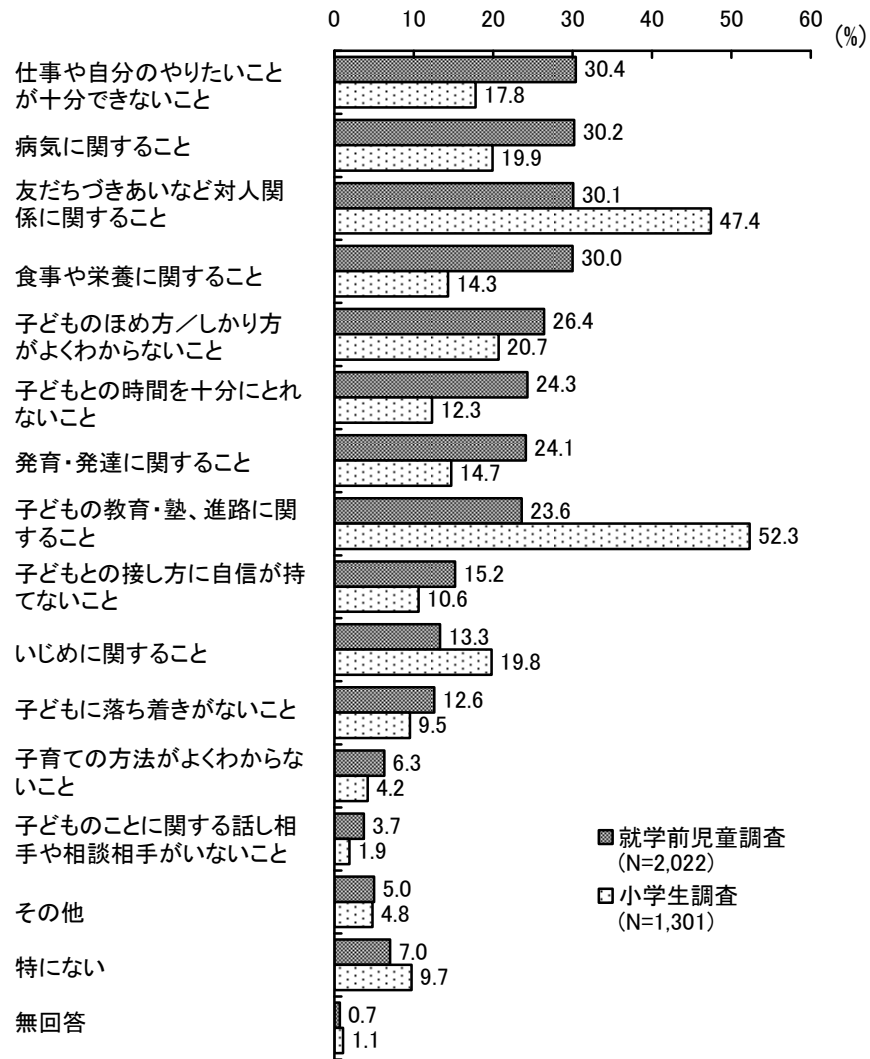
このように悩みは一人で深刻に抱え込まず、身近な場所で気軽に相談することが大切です。また、子育て不安には、その根底に別の悩みを抱えている場合があるため、子育ての不安はもとより、就労など生活不安をはじめ、DVなどの子育て以外の悩みにも対応できるように、関係機関が連携する必要があります。

図表3－Ⅱ－6 子育てに自信がもてなくなること（全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-7 子育てについて日ごろ悩んでいること、気になること（全体：複数回答）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

◆ 児童虐待の防止に向けた施策の充実

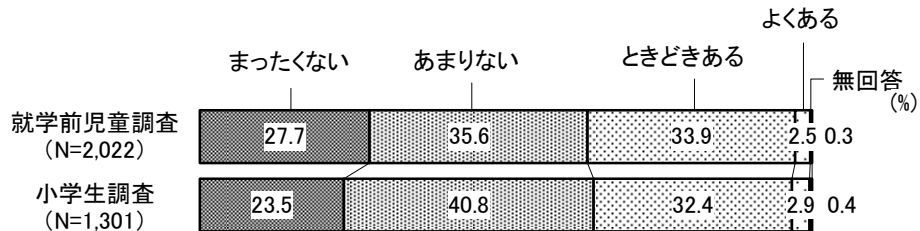
市民意向調査によると、イライラして子どもをたたいてしまうことがある（「よくある」と「ときどきある」の合計）と答えた保護者は3割台となっており（図表3-II-8）、子どもの面倒をみないことがあると答えた保護者も、少ないながら存在しています（図表3-II-9）。また、近所で児童虐待と思われることを見たり聞いたりしたことがある人は、就学前児童の保護者では4.8%、小学生の保護者では8.8%となっています（図表3-II-10）。

このように児童虐待にもつながりかねない状況が見られる一方、児童虐待の相談や通報する施設を知らない人は5割を超え、「児童虐待防止法」を知らない人は1割を超えているため、児童虐待についての知識（通告義務などの）の普及・啓発を図る必要があります（図表3-II-10）。

また、児童虐待の発生予防、早期発見のため、あらゆる機会を通じて、妊娠期から出産後の子育ての不安が大きい保護者への支援が必要です。虐待行為をした親への支援の充実も必要です。

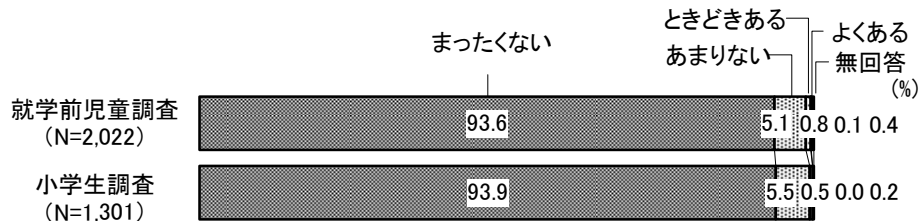
さらに、被虐待児童の家庭背景として多くみられるDVの発生予防のために、DVについての正しい情報を提供し、意識啓発をするとともに、相談窓口の周知を図る必要があります。

図表3-II-8 イライラして子どもをたたいてしまうこと（全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

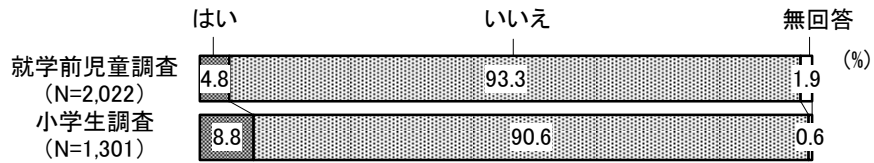
図表3-II-9 子どもの面倒を見ないこと（全体）



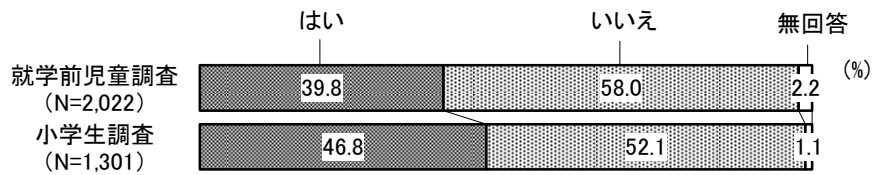
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表 3 - II - 10 児童虐待に関する認知状況（全体）

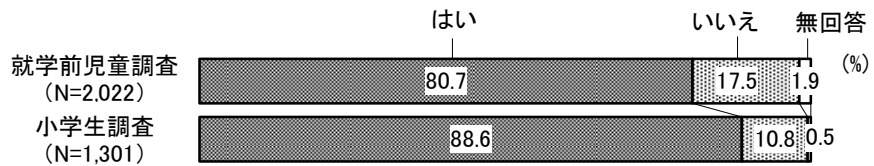
【ご近所などで児童虐待と思われることを見たり聞いたりしたことがある】



【児童虐待と思われることがおきた場合に相談や通報する施設を知っている】



【「児童虐待の防止などに関する法律」(児童虐待防止法)があるのを知っている】



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

事業の区分について

新規：平成 22 年度以降に取り組む新規事業
 重点：平成 26 年度までの重点取り組み事業
 継続：平成 21 年度まで継続して実施する事業

目標1：子育て不安の解消

施策（1）：情報提供体制の充実

施策の方向

「広報ふちゅう」をはじめ、子育てサイトの充実や子育て情報誌の配布など、多様な手段により、子育てに関する情報提供を行うとともに、母子健康手帳の配布、健康診査、子育て家庭への訪問時など、妊娠期からあらゆる機会において情報提供を行います。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
1	母子健康手帳の配布	妊娠届時の母子健康手帳配布時に分かりやすい情報提供を行います。その際、アンケートを全件実施し、特定妊婦などの早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。 また、配布時の相談体制を充実するため、保健センター分館での配布を積極的に推進していきます。	<現状> 妊娠届出数 2,460 件 母子健康手帳配布数 2,469 冊 <目標> 配布時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	重点
2	妊産婦訪問	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児ができるように支援します。	<現状> 妊婦訪問 実人数 19 人 延人数 23 人 産婦訪問 実人数 281 人 延人数 293 人	継続
3	新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）	生後4か月までの乳児（未熟児を含む）のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、より適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児に臨むことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	<現状> 新生児訪問 実人員 1,547 人 延人員 1,649 人 <目標> 4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問及び必要な家庭への支援	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
4	乳幼児訪問	<p>育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行います。</p> <p>また、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。</p>	<p><現状> 訪問件数 実人員 392人 延人員 459人 <目標> 適切な時期での訪問及び指導・助言の実施 関係機関との連携、支援</p>	重点
5	3～4か月児健康診査・産婦健康診査	<p>健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。</p> <p>子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。</p> <p>また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。</p>	<p><現状> 3～4か月児健康診査 月3回 受診者数 2,248人 受診率 97.4% 産婦健康診査 月3回 受診者数 2,223人 受診率 97.3% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す</p>	重点
6	1歳6か月健康診査	<p>健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。</p> <p>子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。</p> <p>また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。</p>	<p><現状> 月4回 受診者数 2,269人 受診率 95.1% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す</p>	重点
7	3歳児健康診査	<p>健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。</p> <p>子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。</p> <p>また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。</p>	<p><現状> 月3回 受診者数 2,000人 受診率 92.6% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す</p>	重点
8	産前産後家庭サポート事業	<p>妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。</p>	<p><現状> （多胎） 12世帯 156日 （単胎） 144世帯 588日</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
9	子育て情報の提供	母子健康手帳配布時や子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」等で、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を配布し、子育て情報の周知を図ります。 また、タイムリーな子育て情報を提供できるように、母子健康手帳の配布時や健康診査時に一時保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業、児童虐待などの情報提供をします。	<p><現状> 母子健康手帳配布時、子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」・文化センター・女性センター・市政情報センター等における子育て情報誌「子育てのたまたま箱」の配布 内容を充実させた改訂版の発行</p> <p><目標> 転入してくる子育て世帯への「子育てのたまたま箱」の配布 妊娠中の転入者への「子育てのたまたま箱」の配布に向けて転入時における案内の配布と希望者への送付 健康診査等における子育て情報パンフレットの配布</p>	重点
10	多様な手段による情報提供	「広報ふちゅう」をはじめ、インターネットの活用や、メディア(Jcom)、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」などを通じて、子育て及びひとり親家庭に関する情報提供を行います。	<p><現状> 広報ふちゅう及びインターネット、子育て情報誌による、子育て情報の提供</p> <p><目標> 様々な機会を活用しての子育て情報の提供</p>	重点
11	子育てサイトの充実	パソコンや携帯を活用し、子育て団体のホームページにおいて子育て家庭が意見交換できるよう、コミュニティサイトの充実を図ります。	<p><目標> いつでもどこでもだれでも気軽に活用できる、子育て家庭のコミュニティサイトの充実</p>	新規
12	子ども家庭支援センター「たち」における情報提供	子ども家庭支援センター「たち」を子育てに関する情報の集約施設とし、情報の収集・提供を行います。	<p><現状> 毎月の「たちだより」の発行による「たち」での催しの掲載及び市内のひろば情報、子育て関連の情報提供</p> <p><目標> 情報コーナーの整備・充実</p>	重点
13	児童館における情報提供	子ども家庭支援センター「たち」や文化センター（児童館）において、それぞれの地域で実施している子育て情報などや市内で実施している子育て情報などを掲示し、情報提供を充実します。	<p><現状> 文化センターや市内で実施している子ども向けサークルや事業について、各文化センターの掲示板への掲載</p> <p><目標> 地域で実施している子育て情報の収集と提供</p>	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
14	障害者相談支援事業	委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ります。また、高次脳機能障害・発達障害について、啓発事業の実施、関係機関との連携を図るなど必要な支援を行います。	<p><現状></p> <p>相談支援実施件数と利用延べ人数</p> <p>み～な 4,622件 7,955人</p> <p>あけぼの 2,490件 4,700人</p> <p>プラザ 5,341件 5,187人</p> <p><目標></p> <p>指定相談支援事業所 3か所以上</p> <p>相談支援件数 17,000件</p>	重点
15	家庭教育学級（全市的）	幼稚園、保育所などに通う幼児をもつ保護者を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施します。	<p><現状></p> <p>全市対象 2回</p>	継続
16	事故防止の啓発	母子保健事業実施時に、パンフレットの配布や集団指導、チャイルドシートの展示など事故防止対策の啓発を行います。	<p><現状></p> <p>母親学級や両親学級時にパンフレットの配布及び講話の中での情報提供</p> <p>乳幼児健診・地域子育てクラス等でパンフレットの配布や集団指導、チャイルドシートの展示など事故防止対策の啓発</p>	継続

目標1：子育て不安の解消

施策（2）：子どもと家庭に関する相談体制の充実

施策の方向

子育て不安を解消できるように、あらゆる機会や場所で気軽に相談ができる体制を充実します。併せて、児童虐待やDVなどの悩みに対応できるようにします。また、子育て中の親子が気軽に集まって楽しみ、子育てについて話すことができるよう、親同士の交流や親子がふれあうことができる場を提供します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
17	母子健康手帳の配布 (再掲)	妊娠届時の母子健康手帳配布時に分かりやすい情報提供を行います。その際、アンケートを全件実施し、特定妊婦などの早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。 また、配布時の相談体制を充実するため、保健センター分館での配布を積極的に推進していきます。	<現状> 妊娠届出数 2,460件 母子健康手帳配布数 2,469冊 <目標> 配布時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	重点
18	妊産婦訪問 (再掲)	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児ができるように支援します。	<現状> 妊婦訪問 実人数 19人 延人数 23人 産婦訪問 実人数 281人 延人数 293人	継続
19	新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問) (再掲)	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、より適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児に臨むことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	<現状> 新生児訪問 実人員 1,547人 延人員 1,649人 <目標> 4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問及び必要な家庭への支援	重点
20	乳幼児訪問 (再掲)	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	<現状> 訪問件数 実人員 392人 延人員 459人 <目標> 適切な時期での訪問及び指導・助言の実施 関係機関との連携、支援	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
21	3～4か月児健康診査・産婦健康診査（再掲）	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 3～4か月児健康診査 月3回 受診者数 2,248人 受診率 97.4% 産婦健康診査 月3回 受診者数 2,223人 受診率 97.3% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す	重点
22	1歳6か月健康診査（再掲）	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月4回 受診者数 2,269人 受診率 95.1% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す	重点
23	3歳児健康診査（再掲）	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月3回 受診者数 2,000人 受診率 92.6% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す	重点
24	子育てひろば事業	在宅子育て家庭の、親同士の交流や親子のふれあいの場を提供し、子育てに関する相談・助言等を行うことで子育て不安を解消します。	<現状>平成21年4月 子育てひろばA型 6か所 （私立保育所5・市立保育所1） 子育てひろばC型 1か所 <目標> 子育てひろば事業 8施設	重点
25	相談体制の充実	福祉関係等相談担当者連絡会議を通して、福祉関係部署に限らず、消費生活、男女共同参画、市民相談などの子育て支援に関する必要な情報を共有し、各相談窓口の連携を図ります。 また、市民サービス向上及び相談体制の充実のために相談窓口が分かるパンフレット等を作成します。	<現状> 3回開催	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
26	地域子育て支援（子育てひろば）事業	児童館や学童クラブ施設などにおいて地域性あふれるひろば事業を実施し、様々な地域から集まる親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。	<現状> ポップコーン 6か所 すきっぷ 18か所 ほのぼ 2か所 ぬくぬく 4か所 ここん 3か所 はじめてアート 1か所 ボランティア 40人 <目標> ポップコーン 11か所 ボランティア 80人	重点
27	子育て地域交流事業	子ども家庭支援センターを中心に、様々な地域の親子との仲間づくりや、子育て講座、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、声かけが必要な親子の子育て相談に乗るなど、きめ細かい事業を展開します。	<現状> 施設2か所 対象年齢 0～6歳 たっち交流ひろば 102,983人 しらとりオープンルーム 2,043人 <目標> 対象年齢 0～6歳 たっち交流ひろば 107,500人 しらとりオープンルーム 2,200人 地域の子育てサークルやNPOなどとの交流会の開催	重点
28	公会堂を利用した自主活動の場づくり	公会堂を利用した子育てグループの自主活動を応援し、親同士の交流や親子のふれあい機会をつくり、子育て不安の解消や親同士の仲間づくりを図ります。	<現状> 3団体 <目標> 6団体	重点
29	児童館の活用	市内11か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行いません。 また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場づくり、親同士の仲間づくりを図ります。	<現状> （児童館指導員） 週5日（平日）4時間/日 <目標> 各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場の提供	重点
30	子どもと家庭の総合相談	子ども家庭支援センター「たっち」を中心として、子どもとその保護者に対する総合相談事業を実施します。	<現状> 「たっち」、「しらとり」の2施設 相談件数 813件 <目標> 育児不安や負担の解消、軽減のための相談実施 相談員のスキルアップ	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
31	地域子育てクラス	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場として、地域の公会堂や自治会館を会場とし、子育てクラスや未熟児及び多胎児を対象とした子育てクラスを実施することで、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	＜現状＞ 年 12回 97組 ＜目標＞ 年 20回	重点
32	障害者相談支援事業 (再掲)	委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ります。また、高次脳機能障害・発達障害について、啓発事業の実施、関係機関との連携を図るなど必要な支援を行います。	＜現状＞ 相談支援実施件数と利用延べ人数 み～な 4,622件 7,955人 あけぼの 2,490件 4,700人 プラザ 5,341件 5,187人 ＜目標＞ 指定相談支援事業所 3か所以上 相談支援件数 17,000件	重点
33	保育所地域交流事業	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。	＜現状＞ 市立保育所全所において週1回実施（高倉保育所は月1回、ほかにひろば事業として月2回）	継続
34	市立保育所における相談事業	地域の保護者等の自主活動及び在宅で子育てをしている家庭への支援として、保育所やひろば事業での子育て相談を実施します。	＜現状＞ 保育所での相談 地域子育て支援（子育てひろば）事業での相談	継続
35	女性問題相談事業	DVに対する相談体制を充実させるため、女性問題相談窓口の周知を図ります。 また、庁内における関係各課との連携を図り、DV被害者に対する二次被害を防ぐため、DV対策連携会議を開催し、情報の共有に努めます。	＜現状＞ 女性問題相談事業においてDV、女性問題等幅広い相談の実施 ① 相談体制 月曜日から金曜日（平日）午前9時から午後5時 相談員2人（月・火は1人） ② 相談件数 1,052件（内DVに関する相談は85件） ③ DV対策連携会議 庁内の相談機関との連携、並びに各機関における窓口業務の中で、相談者への二次被害を防ぐための対応の再確認	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
36	産前産後家庭サポート事業 (再掲)	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	<現状> (多胎) 12世帯 156日 (単胎) 144世帯 588日	継続
37	子育て講座	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。	<現状> 出産後の母子を対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)、妊婦、父親を対象にした講座(カンガルータイム)、ベビーマッサージ等の実施 子育て講座への参加延べ人数 1,074人	継続
38	子育て相談室	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる子育て相談室を実施します。	<現状> 保健相談 3,856件 栄養相談 339件 歯科相談 177件 事例検討会の開催 14回	継続
39	市立幼稚園における教育と相談	教育内容の充実に努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、子育てに関する相談の充実に図ります。	<現状> 3園在園児 362名 充足率 86.1% 園庭開放 週4日 7,729人 教育相談 3園 352人 延長保育の実施 年10回	継続

目標1：子育て不安の解消

施策（3）：児童虐待への対応と防止

施策の方向

児童虐待は発生予防の視点に立って、相談体制を充実していきます。様々な機会を活用して、児童虐待の発生予防、早期発見・早期支援に努めます。また、被虐待児童の家庭背景として多くみられるDVの発生予防のために、正しい情報を提供し意識啓発を図ります。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
40	母子健康手帳の配布 (再掲)	妊娠届時の母子健康手帳配布時に分かりやすい情報提供を行います。その際、アンケートを全件実施し、特定妊婦などの早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。 また、配布時の相談体制を充実するため、保健センター分館での配布を積極的に推進していきます。	<現状> 妊娠届出数 2,460件 母子健康手帳配布数 2,469冊 <目標> 配布時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	重点
41	妊産婦訪問 (再掲)	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児ができるように支援します。	<現状> 妊婦訪問 実人数 19人 延人数 23人 産婦訪問 実人数 281人 延人数 293人	継続
42	新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問) (再掲)	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、より適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児に臨むことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	<現状> 新生児訪問 実人員 1,547人 延人員 1,649人 <目標> 4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問及び必要な家庭への支援	重点
43	乳幼児訪問 (再掲)	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	<現状> 訪問件数 実人員 392人 延人員 459人 <目標> 適切な時期での訪問及び指導・助言の実施 関係機関との連携、支援	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
44	3～4か月児健康診査・産婦健康診査（再掲）	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 3～4か月児健康診査 月3回 受診者数 2,248人 受診率 97.4% 産婦健康診査 月3回 受診者数 2,223人 受診率 97.3% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す	重点
45	1歳6か月健康診査（再掲）	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月4回 受診者数 2,269人 受診率 95.1% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す	重点
46	3歳児健康診査（再掲）	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月3回 受診者数 2,000人 受診率 92.6% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す	重点
47	虐待予防	母子保健事業（健康診査、教育、相談、訪問）を通して、虐待の予防と早期発見、早期対応により、乳幼児の健全な育成を図ります。	<現状> 母子保健事業（健康診査、教育、相談、訪問）を通しての虐待の予防と早期発見、早期対応 <目標> 母子保健事業を通じての虐待の予防	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
48	児童虐待の相談・対応	児童虐待に関する相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携して情報を共有し、虐待の早期発見・早期支援に努め、児童虐待の防止を図ります。また、児童虐待をしてしまった親に対する支援を行います。	<p><現状> 継続的な支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問事業を導入、職員に替わって訪問員による支援と状況の改善</p> <p><目標> 児童虐待の発生予防・早期発見・早期支援が重要であることから、福祉保健部との連携強化と支援体制の整備</p> <p>児童虐待防止対策を行っても児童虐待事例は今後も一定件数発生すると考えられるため、相談件数の増減を評価指標にすることは難しい。</p>	重点
49	DV防止の情報・資料の収集と提供	市民にDVへの正しい理解を普及・啓発するために、女性センター情報資料室にDVに関する資料を積極的に収集します。また、国・都などからの情報を効果的に周知するため、講座を実施する他、それらの情報をセンター内へ掲示し、実施事業などでPRなどを行います。さらに、庁内関係課との連携を図るためにDV対策連携会議を実施します。今後の計画としては、DVの予防のための啓発として、女性を対象としたチラシ等の配布だけではなく、「DVは犯罪であり児童虐待の温床となる」という意識を醸成するため、男性を含め広く市民に向けた啓発を実施していきます。	<p><現状> DV防止に関する情報の収集・掲示 DV防止講座を1回実施 男女共同参画推進フォーラム内でDVに関する分科会を実施 DV対策連携会議を1回実施</p> <p><目標> DV防止に関する情報の収集・掲示の拡充 DV防止講座を年1回以上実施 DV対策連携会議を継続的に開催</p>	重点
50	女性に対する暴力をなくす運動事業	毎年11月12日から25日までの期間を、国が「女性に対する暴力をなくす運動」期間として定めています。 本市においてもこれに賛同し、DV啓発に関する講座を実施します。 今後は、この「女性に対する暴力をなくす運動」期間を利用して、市民に向けてDVの内容を啓発できるように、自治会の回覧等を利用するなど、集中的に普及啓発活動に取り組みます。	<p><現状> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にちなみ、関連講座を実施 DV対策連携会議を1回実施</p> <p><目標> 継続的に年1回以上の講座を実施 DV対策連携会議を継続的に開催 市民向けにDV啓発のための周知</p>	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
51	親支援事業	育児に不安を抱え子どもに虐待をしてしまいそうな、又はしてしまった母親を対象に、悩みや不安を打ち明けながら、自分なりの子育てを見つけ親子の成長を支援していくグループ活動を支援します。	<p><目標></p> <p>たち 2グループ 43回実施 登録者 27人 参加人数 101人 NP3コース(しらとり) 27回実施 参加人数 411人</p> <p><目標></p> <p>たち2グループの登録者数45人 NP 3コース</p>	重点
52	育児支援家庭訪問事業	<p>育児に不安や悩みを抱える家庭や、育児困難を抱える家庭に対し、支援に応じた職種の訪問員が職員に代わって定期的に家庭訪問を行い、子育ての負担や不安の軽減を図るとともに、児童虐待等の発生を未然に防ぎます。</p> <p>児童福祉法の改正に伴い、第二種社会福祉事業に位置づけられたことから、福祉保健部と連携を図りながらさらに充実させていきます。</p>	<p><現状></p> <p>訪問員登録者 24人 NPO団体 2団体 対象世帯 83世帯 訪問回数 1,201回</p> <p><目標></p> <p>訪問員 30名 訪問世帯 90世帯 訪問事業終了ケース 45世帯</p> <p>児童福祉法の改正に伴い、第二種社会福祉事業に位置づけられたことから、福祉保健部との連携を図りながらさらなる充実</p>	重点
53	産前産後家庭サポート事業(再掲)	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	<p><現状></p> <p>(多胎) 12世帯 156日 (単胎) 144世帯 588日</p>	継続
54	虐待防止ネットワーク	要保護児童対策地域協議会など関係機関が連携し、各機関の役割や共通認識をもちながら、児童虐待防止対策などの取り組みを行います。また、検討会の必要な事例には個別の会議を開催し、各機関の役割や支援内容を検討します。	<p><現状></p> <p>要保護児童対策地域協議会 代表者会議 2回 実務者会議 2回 進行管理分科会 2回 個別事例検討会 90回</p>	継続
55	虐待防止マニュアルの活用	各機関が適切な対応ができるよう、児童虐待防止マニュアルの活用を図ります。また、既存のマニュアルの改訂をしていきます。	<p><現状></p> <p>平成17年に作成したマニュアルの活用による児童虐待への対応</p>	継続
56	子育てスタート事業	出産や子育てで家族の協力が受けられず育児不安が強い母親とその子ども(4ヵ月未満)の乳児を対象に、助産院に一定期間宿泊や通所することにより育児に対する負担の軽減を図ります。	<p><現状></p> <p>利用人数 延べ 4人</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
57	養育家庭（里親）の普及	親の離婚や疾病等で家庭での生活ができない子どもや、親の虐待等により家庭で生活することが好ましくない子どもを、養育家庭制度に登録した一般家庭で一定期間養育するよう養育家庭の普及に努めます。	＜現状＞ 養育家庭による体験発表会の開催と啓発活動 体験発表会 2 回実施 参加者 106 人	継続
58	ショートステイ	保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18 歳未満の子どもを泊りがけであずかるショートステイを実施します。	＜現状＞ 施設数 3 施設 定員 12 人 利用人数 153 人	継続
59	母子生活支援施設	子どもの養育が十分にできないなど、子どもの養育に支障がある母子世帯を対象に母子保護をし、関係機関との連携を図り日常生活と自立への支援を行います。	＜現状＞ 11 世帯	継続

目標2 地域における子育て支援

近年、住民同士のつながりが希薄化しており、これまで地域が果たしてきた教育、子育て支援、防犯・治安、防災といった機能が低下しているといわれています。子どもが健やかに育ち、安らぎのある子育てが実現されるためには、自治会や地域の様々な人材、またNPOなどの組織など、地域の社会資源が連携して、地域社会全体で子どもの成長を見守り、子育てを支えることが大切です。

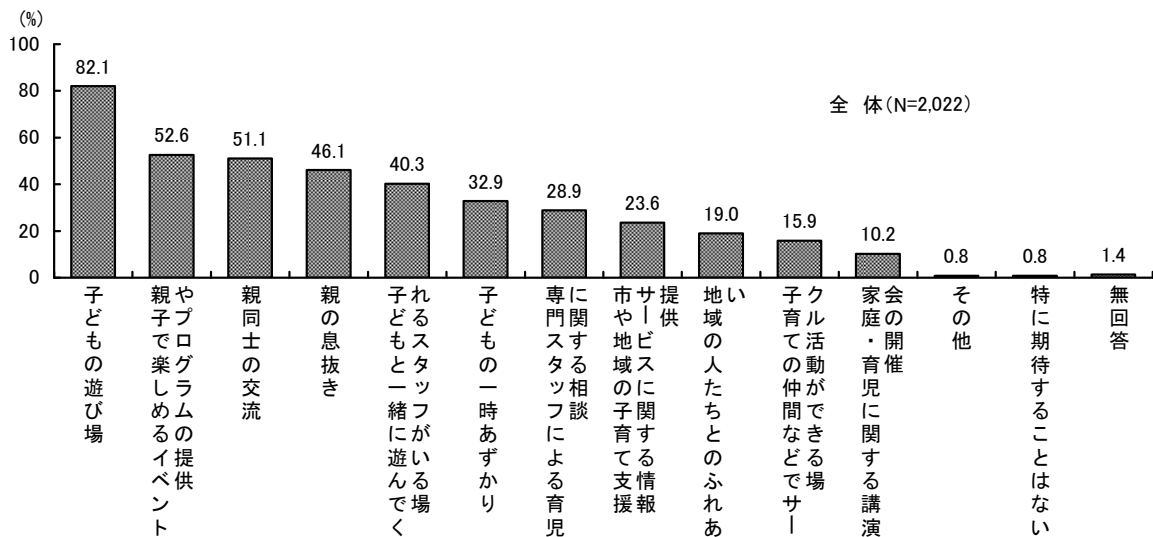
現状と課題

◆ 親子が集い、保護者同士が交流できる場の充実

市民意向調査によると、就学前児童の保護者では、子どもを連れて集える場には、子どもの遊び場はもとより、親同士の交流、親の息抜きという役割を期待する人も多くなっています（図表3-Ⅱ-11）。

保護者同士が交流し、子育ての情報の共有や仲間づくりができるよう、子育て中の親子がふれあう場を充実することが必要です。また、従来の地縁関係のみならず、居住エリアを越えた子育てネットワークを醸成し、新たなコミュニティとして成熟するように支援していく必要があります。

図表3-Ⅱ-11 親子で集える場がもっていたらよいと思う役割（就学前児童・全体：複数回答）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

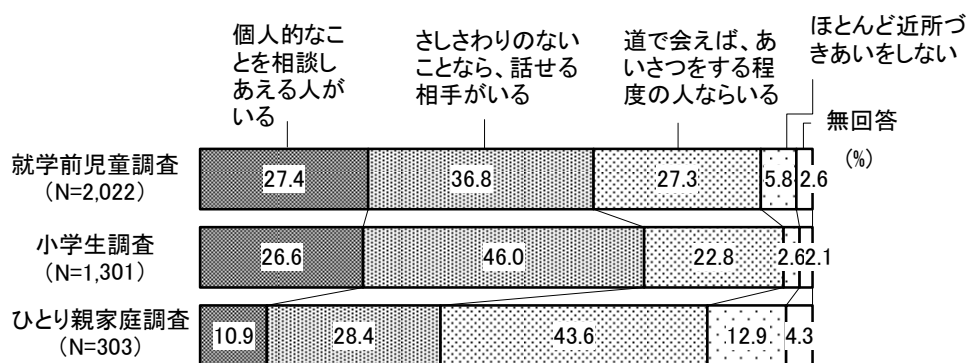
◆ 地域のつながり（居住エリアを越えた関係も含め）の構築

市民意向調査によると、近所づきあいについて、個人的なことを相談しあえる人がいると答えたのは、就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに2割台で、ひとり親家庭では1割となっています（図表3-Ⅱ-12）。

しかし、子育てをつらいと感じる人の多くが、子育てのつらさを解消するために地域における子育て支援の充実が必要だと考えています（図表3-Ⅱ-13）。

そのため、子育て家庭の孤立を防ぎ、安心して子どもを産み育てていくために、地域に住む人びととのつながりの構築に向けた取り組みが必要です。

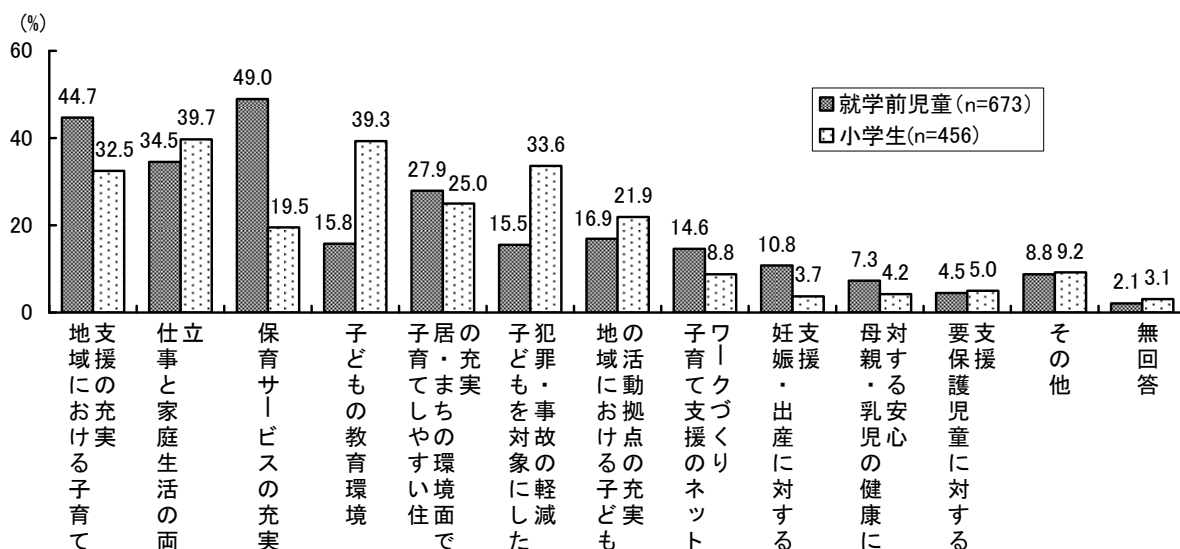
図表3-Ⅱ-12 近所づきあいの程度（全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-13 子育てのつらさを解消するために必要だと思うこと（全体：複数回答）

<子育てについて「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」又は「つらいと感じることの方が多い」と答えた人>



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

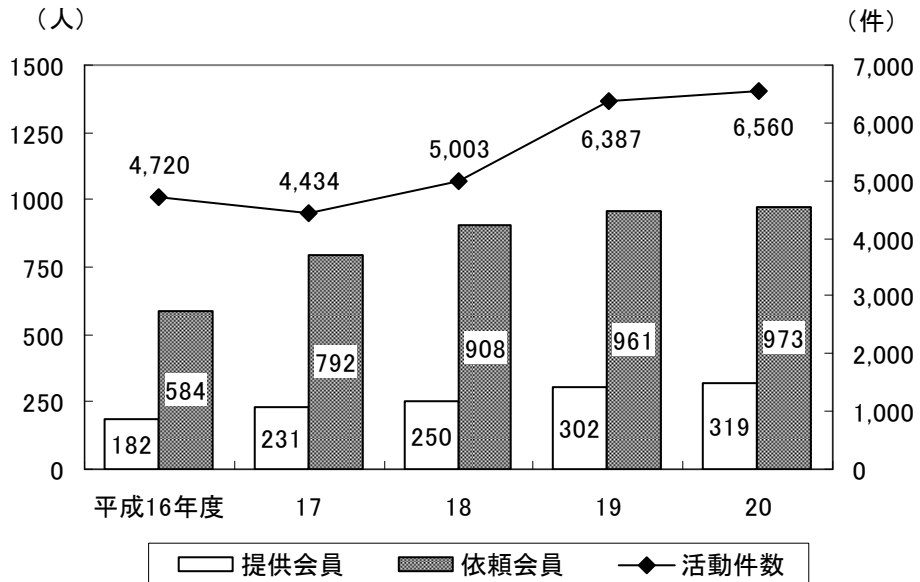
◆ ファミリー・サポート・センター事業の周知、提供会員の育成

ファミリー・サポート・センター事業は、会員数、活動件数ともに年々増加していますが、依頼会員が提供会員を上回る状況は年々続いており、平成20年度は依頼会員が提供会員の約3倍となっています（図表3-Ⅱ-14）。

また、市民意向調査によると、ファミリー・サポート・センター事業について、就学前児童の保護者の4割、小学生の保護者の5割が知らなかったと答えています（図表3-Ⅱ-2）。

このことから、ファミリー・サポート・センター事業の認知度を高めるとともに、提供会員の育成を図る必要があります。

図表3-Ⅱ-14 府中市のファミリー・サポート・センター事業の会員数と活動件数



両方会員は提供会員、依頼会員どちらにも計上している。

平成17年度までは、月～土曜日を事務局の開設日としてきたが、平成18年度からは日曜日も開設している。

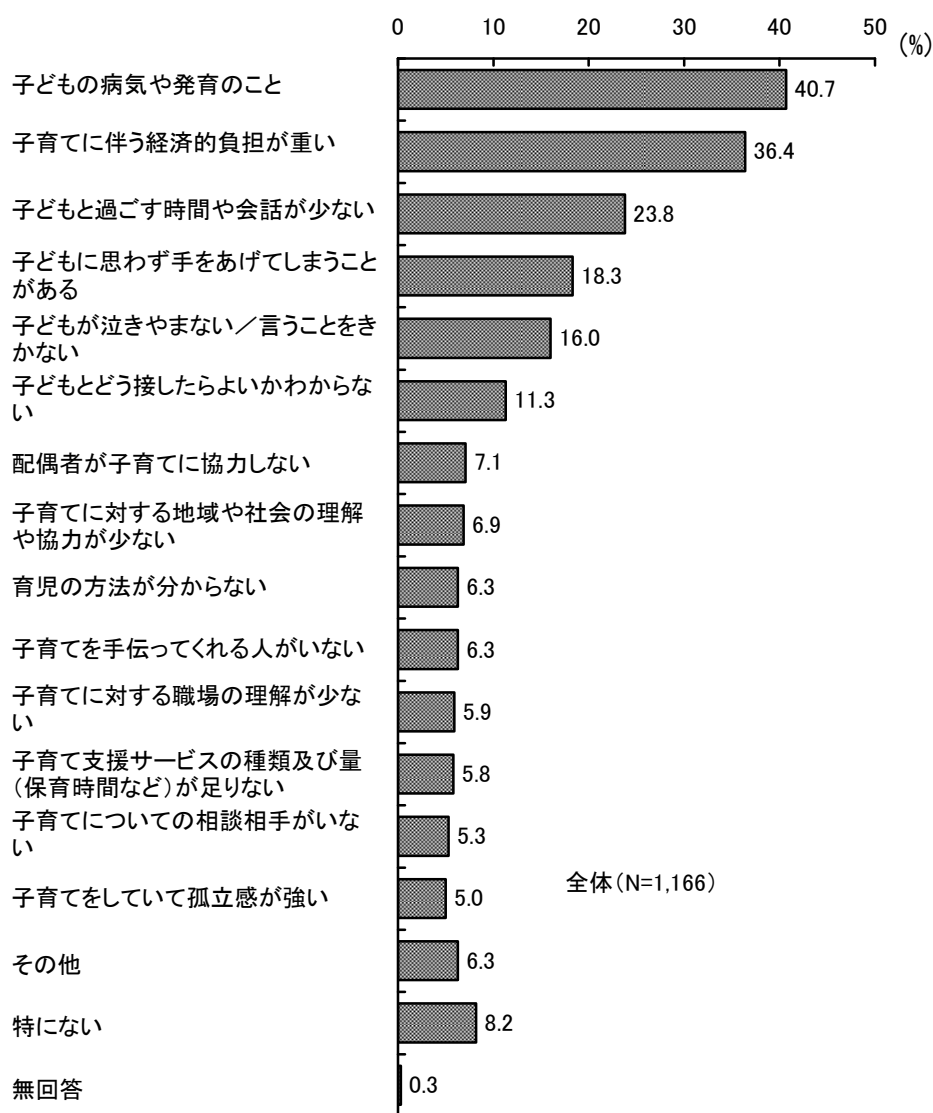
資料：府中市子育て支援課

◆ 子育ての経済的負担感の軽減

子ども未来財団の「子育てに関する意識調査」によると、子育て中の男女の子育てにおける不安や悩みの内容は、府中市の市民意向調査でも上位にあげられた病気や発育のことが最も多く、次に子育てに伴う経済的負担が重いということがあげられています（図表3-Ⅱ-15）。

このため、子育て家庭の経済的負担感を少しでも軽減できるように、各種助成制度、手当を実施する必要があります。

図表3-Ⅱ-15 現在や将来の子育てにおける不安や悩みの内容
（0歳から高校生までの子どもがいる子育て中の男女・全国）



資料：（財）子ども未来財団「子育てに関する意識調査（平成18年度）」

目標2：地域における子育て支援

施策（1）：子育て中の親子が集い、交流できる場の整備

施策の方向

地域の様々なところで、また地域を超えて、親子の交流や情報交換、仲間づくりが進むよう、ボランティアなどと協力し、子育てひろばを実施するとともに、各種教室を開催します。また、コミュニティ形成の場として、身近な施設である児童館、図書館などを活用します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
60	小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」	小学4～6年生を対象に、テーマごとに楽しい本の紹介を行います。小学生にとって時間の余裕のある土曜日に設定することで、図書館の利用を促し、読書の楽しさを得てもらいます。	<目標> 毎月1回 年12回実施	新規
61	子育てひろば事業（再掲）	在宅子育て家庭の、親同士の交流や親子のふれあいの場を提供し、子育てに関する相談・助言等を行うことで子育て不安を解消します。	<現状>平成21年4月 子育てひろばA型 6か所 （私立保育所5・市立保育所1） 子育てひろばC型 1か所 <目標> 子育てひろば事業 8施設	重点
62	地域子育て支援（子育てひろば）事業（再掲）	児童館や学童クラブ施設などにおいて地域性あふれるひろば事業を実施し、様々な地域から集まる親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。	<現状> ポップコーン 6か所 すきっぷ 18か所 ほののぼ 2か所 ぬくぬく 4か所 ここん 3か所 はじめてアート 1か所 ボランティア 40人 <目標> ポップコーン 11か所 ボランティア 80人	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
63	子育て地域交流事業 (再掲)	子ども家庭支援センターを中心に、様々な地域の親子との仲間づくりや、子育て講座、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、声かけが必要な親子の子育て相談に乗るなど、きめ細かい事業を展開します。	<p><現状> 施設2か所 対象年齢 0～6歳 たち交流ひろば 102,983人 しらとりオープンルーム 2,043人</p> <p><目標> 対象年齢 0～6歳 たち交流ひろば 107,500人 しらとりオープンルーム 2,200人 地域の子育てサークルやNPOなどとの交流会の開催</p>	重点
64	公会堂を利用した自主活動の場づくり (再掲)	公会堂を利用した子育てグループの自主活動を応援し、親同士の交流や親子のふれあい機会をつくり、子育て不安の解消や親同士の仲間づくりを図ります。	<p><現状> 3団体で実施</p> <p><目標> 6団体で実施</p>	重点
65	児童館の活用 (再掲)	市内11か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行いません。 また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場所づくり、親同士の仲間づくりを図ります。	<p><現状> (児童館指導員) 週5日(平日)4時間/日</p> <p><目標> 各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場の提供</p>	重点
66	児童館における情報提供 (再掲)	子ども家庭支援センター「たち」や文化センター(児童館)において、それぞれの地域で実施している子育て情報などや市内で実施している子育て情報などを掲示し、情報提供を充実します。	<p><現状> 文化センターや市内で実施している子ども向けサークルや事業について、各文化センターの掲示板への掲載</p> <p><目標> 地域で実施している子育て情報の収集と提供</p>	重点
67	市立幼稚園園庭開放	市立幼稚園の園庭開放を開園時間以外に開放し、在籍児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場とします。	<p><現状> 市立幼稚園 3か所 週4回 園庭開放参加者 7,729人 矢崎幼稚園 2,558人 みどり幼稚園 2,278人 小柳幼稚園 2,893人</p> <p><目標> 子育て相談の充実</p>	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
68	おはなし会	おはなし（ストーリーテリング）や絵本の読み聞かせを通し、読書の楽しみ、想像力をはぐむきっかけとします。平成21年度からは、中央図書館は毎週木曜日（小学生対象の回に参加がほとんどないことより1日2回から1回へ（但し、小学生向けに別事業実施））及び第1土曜日、地区図書館は毎月1回、図書館職員と市民であるおはなしボランティアとの協働で行っています。また、中央図書館では、夏と冬各1回、おたのしみおはなし会を行っています。	<p><現状></p> 中央図書館 1,691人 夏のおたのしみおはなし会（中央）1回 58人（内子ども58人） 冬のおたのしみおはなし会（中央）1回 35人（内子ども35人） 地区図書館 35回 342人（内子ども275人） <p><目標></p> 中央図書館 1,700人 夏のおたのしみおはなし会（中央）1回 60人（内子ども60人） 冬のおたのしみおはなし会（中央）1回 60人（内子ども60人） 地区図書館 144回 2,500人（内子ども2,380人）	重点
69	ちいさい子のためのおはなし会	1・2歳の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行い、読書やことばの楽しさを知ってもらい、子どもと保護者のふれあいを促します。平成21年度から、中央図書館は毎月第2・4木曜日、地区図書館は各館毎月1回、市職員と市民によるおはなしボランティアと協働で実施しています。	<p><現状></p> 中央図書館 24回 825人（内子ども419人） 地区図書館 46回 942人（内子ども488人） <p><目標></p> 中央図書館は現状維持 地区図書館 144回 2,880人（内子ども2,440人）	重点
70	赤ちゃん絵本文庫	3、4か月児及び1歳6か月児健康診査時に、絵本の読み聞かせやわらべうた、手あそびなどを実施し、保護者とともに読書へのきっかけとします。3、4か月児健康診査では、赤ちゃんの図書館利用カードの登録も行い、図書館利用への働きかけも行います。市職員とおはなしボランティアと協働で実施しています。	<p><現状></p> 利用登録者数 927人 貸出人数 247人 貸出冊数 798冊 <p><目標></p> 利用登録者数 1,300人 貸出人数 500人 貸出冊数 1,100冊	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
71	図書館サービス	全13館で所蔵する資料を活用し、さらにインターネットやCD-ROMなど新たな媒体も活用しつつ、子どもに読書の楽しみを知らせ、また、子どもの学びや知りたいという好奇心に対応できるように、資料の充実や図書館の使いやすさへの工夫に取り組んでいきます。また、きめ細かい読書相談やレファレンスサービスを行うとともに、子どもの心をはぐくむ本との出会いの場として、PFI事業者も含め事業を展開していくなど、図書館ボランティアと協働しながら、また、学校と連携しながら図書館サービスの充実を行います。	<p><現状></p> ブックトーク講習会（一般・教師等対象） 全3回 21人 キャンペーン「たびたびよんでほんのたび」 子ども対象 758人 夏休み読書キャンペーン「本の木だいすき！」 子ども対象 917人 出前講座 計4回 117人（内子ども11人） 学校への事業（ブックトーク等） 計4校 253人（内子ども200人）	重点
72	子育てひろば「ポップコーンパパ」	市立保育所を日曜日に開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などが子育て中の父親に遊び方の指導や子育て相談を行います。	<p><現状></p> 市立保育所 15か所 月1回	継続
73	保育所地域交流事業（再掲）	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。	<p><現状></p> 市立保育所全所において週1回実施（高倉保育所は月1回、ほかにひろば事業として月2回）	継続
74	ティーンズスタジオ	10代の青少年が気軽に美術館を訪れ、自分の関心に応じた創作活動を体験するプログラムを提供する教育事業を実施します。また、10代向けのプログラム以外に、年齢に関係なく幼児から保護者とともに参加できるオープン・プログラム（オープンスタジオ）を実施します。	<p><現状></p> 年間登録者 46人（小学生32人、中学生12人、高校生2人） ティーンズ・プログラム 10回（51日） 868人	継続
75	公園・緑地	市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを目指し、公園の整備を進めます。街区公園など地域に密着した公園は、コミュニティの場として活用できるように、地域の人びとが主体となった管理・運営を行います。また、子どもが安心して楽しく利用できるよう、安全に配慮した遊具等の設置や安全管理、砂場などの衛生管理を行います。	<p><現状></p> 181ha（市面積の6.34%）	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
76	離乳食・幼児食教室	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳幼児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図ります。	<p><現状></p> ステップ1 月1回 受講者数 331人 ステップ2 月1回 受講者数 275人 ステップ3 月1回 受講者数 264人 ステップ4 月1回 受講者数 214人 幼児食教室 年6回 受講者数 110人	継続
77	はじめてのパパママ学級	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育て不安を解消する機会を提供します。	<p><現状></p> 4日コース 12回 受講者数 1,162人 半日コース 12回 受講者数 525人	継続
78	市営住宅	住宅に困窮する低所得者等に対して安い家賃で住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。また、地域における親子の交流の場として、集会室を開放します。	<p><現状></p> 管理戸数 21 団地 609 戸 集会室 8 箇所	継続

目標2：地域における子育て支援

施策（2）：地域のつながりの構築

施策の方向

地域の人びとが子育て家庭に関心を持ち、子育てを地域で支えていくことができるよう、親子が地域の人びとと交流できる場を充実するとともに、子育て関連団体と地域とのネットワーク化の支援や子育てボランティアの育成を行います。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
79	子育て関連団体と地域とのネットワーク化	子育てに関わる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や地域の実情に応じた取り組みを支援します。	<p><現状> 地域子育てひろば活動団体との情報交換</p> <p><目標> ひろば会議の継続並びに子ども家庭支援センター運営協議会における子育て関係団体と地域のネットワーク化</p>	重点
80	子育てボランティアの育成講座	社会福祉協議会と連携し、子育て支援事業などへのボランティアの受け入れや活動の場を提供するとともに、地域の子育てひろばやサークルの活動を支援するボランティアの育成を行います。	<p><現状> 社会福祉協議会のボランティア登録者に活動の場として「たち」交流ひろばの提供</p> <p><目標> 年2コース実施 (1回はスキルアップコース) 講座終了者の活動件数の拡大</p>	重点
81	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。	<p><現状> 会員数 1,219人 活動件数 6,628件</p> <p><目標> 総会員数 1,500人 提供会員 400人 活動件数 7,000件</p>	重点
82	地域まつり	各コミュニティ圏域において、構成団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭りを実施します。	<p><現状> 11か所 参加者数 183,960人</p>	継続
83	コミュニティ事業	地域の幼児（保護者同伴）から高齢者を対象に創作（工作）教室や民謡教室などの事業を実施します。	<p><現状> 326回 参加者 5,215人</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
84	ふれあいの集い	地域の人びとの交流を活発にすることを目的に、地域文化際、ちびっ子交流会、地域ふれあい演芸大会、新春の集い等を実施します。	<現状> 68回 参加者 27,519人	継続
85	ふるさと広場	市内に古くから伝わる行事を伝承することを目的とし、七夕の集い、お月見の集い、どんど焼きの集い、節分の集い等を実施します。	<現状> 47回 参加者数 9,635人	継続
86	野外活動振興事業	地域の人びとのふれあいを深めることを目的として、レクリエーション大会やいもほりの集い等を実施します。	<現状> 40回 参加者数 7,540人	継続
87	自主活動奨励事業（児童サークル活動）	児童館において、年間を通し実施する活動を支援します。	<現状> 844回 参加者数 16,461人	継続
88	地区公民館講座（親子映画会）	子どもをもつ保護者とテーマに興味のある方を対象に、映画を活用した学びの機会を提供します。	<現状> 10館 17回	継続
89	生涯学習リーダーバンク	地域における専門的知識や技能をもつ人びとを市内の自主グループや学校などに、指導者として紹介し、地域の自主的活動を支援します。	<現状> リーダーバンク登録者 56人	継続

目標2：地域における子育て支援

施策（3）：相互支援活動の活性化

施策の方向

人びとの支えあいによる子育て支援を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業の認知度を高め、提供会員の育成を図ります。また、NPOと連携し、産前・産後家庭の支援を行います。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
90	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。	<現状> 会員数 1,219人 活動件数 6,628件 <目標> 総会員数 1,500人 提供会員 400人 活動件数 7,000件	重点
91	産前産後家庭サポート事業（再掲）	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	<現状> （多胎） 12世帯 156日 （単胎） 144世帯 588日	継続

目標2：地域における子育て支援

施策（4）：子育て家庭の経済的負担感の軽減

施策の方向

子育て家庭の経済的負担感を軽減するために、助成制度、手当等の充実に努めます。
 なお、中学生以下の子どもの医療費は、保険診療でかかる自己負担分全額を助成します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
92	子ども医療費助成	乳幼児（義務教育就学前）及び児童（義務教育就学児）が健康保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成します。 （乳幼児は所得制限なしで自己負担分全額を助成。児童は所得制限なしで平成21年10月より自己負担分全額を助成。入院時食事療養標準負担額は除く。）	<現状> （乳幼児） 延助成件数 222,227件 （児童） 延助成件数 158,252件	継続
93	児童手当	小学校6年生（12歳に達した日の属する年度末）までの子どもを養育している保護者（生計中心者）で所得が一定額未満の場合手当を支給します。	<現状> 延対象者数 229,129件	継続
94	利用者負担のあり方検討（幼保）	国における保育制度の検討の状況を見つ、保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討します。	<現状> 同一世帯で保育所と幼稚園とを利用している場合の2子目以降の保育料の減額	継続
95	私立幼稚園等入園補助金	私立幼稚園等に入園し、入園料を納付した幼児の保護者に対して10,000円の補助を行い負担軽減を図ります。 ただし、年度内園児1人につき1回限りとします。	<現状> 1,424人	継続
96	就学援助	母子家庭や低所得世帯など経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行います。	<現状> 小学校 学用品費 1,495人 入学準備金 201人 移動教室費 291人 医療費 25人 給食費 1,492人 林間学校費 297人 中学校 学用品費 813人 入学準備金 248人 修学旅行費 319人 医療費 2人 給食費 803人 自然教室費 295人	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
97	母子栄養強化食品の支給	経済的理由により栄養の強化が必要とされる家庭及び多胎児の家庭に粉ミルクを支給します。	<現状> 妊婦 支給実人員 22人 延人員 67人 産婦 支給実人員 6人 延人員 45人 乳幼児 支給実人員 16人 延人員 134人 多胎児 支給実人員 76人 延人員 367人	継続
98	助産施設入所	保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊婦に対してその援護をします。	<現状> 13人	継続
99	夏季健全育成費支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、夏季休業中の野外活動等への参加費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学生 200人 中学生 126人 合計 326人	継続
100	被服費等支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、「こどもの日」の行事の一環として被服等の費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学生延 358人 中学生延 201人 合計 延 559人	継続
101	中学卒業者自立援助金支給事業	被保護世帯の中学卒業者の中で就職したのに対し、その就職支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 2人	継続
102	修学旅行支度金支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、修学旅行に参加する支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学6年生 32人 中学3年生 44人 合計 76人	継続
103	新入学時文具券支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、入学時に文具券を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学1年生 33人 中学1年生 49人 合計 82人	継続

目標3 保育サービスの充実

出産・子育ての時期も継続して就労する女性が増えており、就労形態も多様化しています。また、女性の就労意向は今後、ますます高まることが予想されることから、子育てと仕事を両立しながら安心して利用できる多様な保育サービスの充実を図ることが大切です。

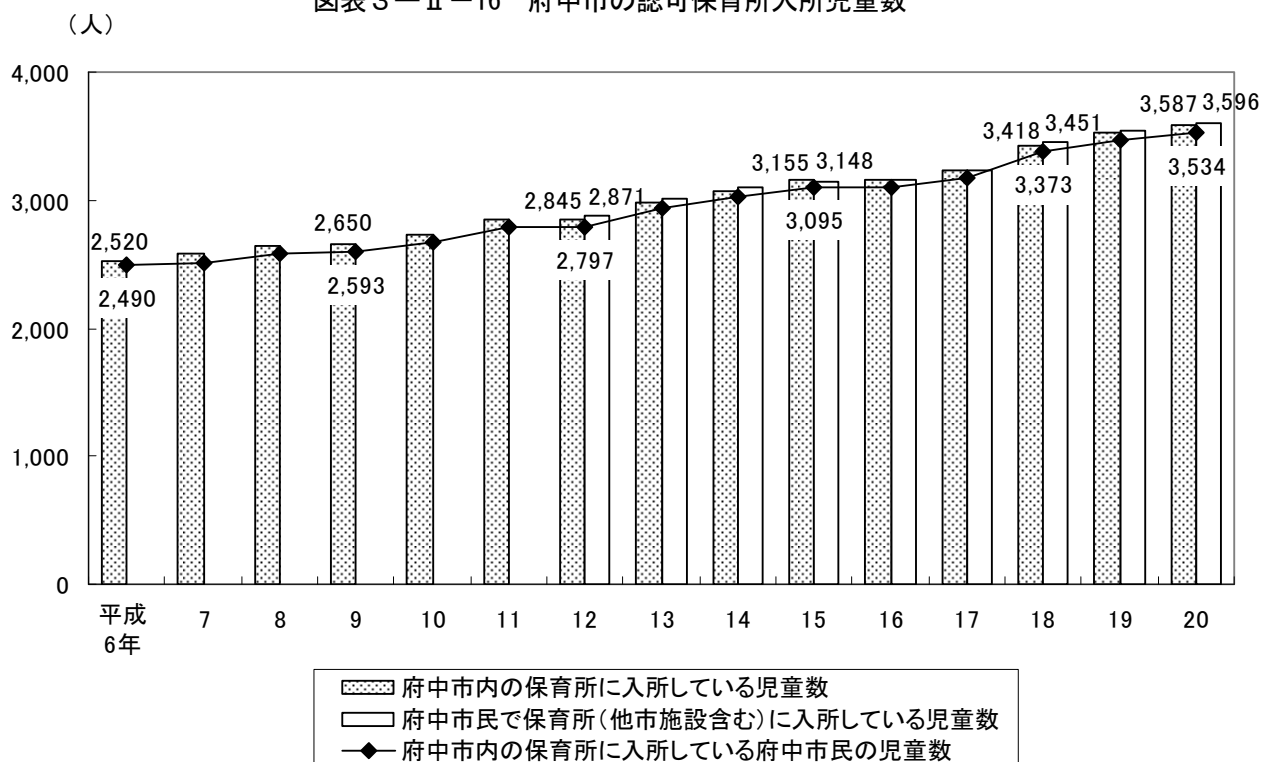
現状と課題

◆ 待機児童の解消

府中市では、待機児童の解消を目指して、前期計画で掲げた保育所定員の計画（保育計画）に沿って、市立保育所の定員拡大、私立保育園の新設や分園の設置、認証保育所の新設などを進めてきました。（図表3-Ⅱ-16、3-Ⅱ-17）。しかし、利用希望者の増加により、計画期間における定員目標は達成されたものの、待機児童の解消には至っておりません。また、利用希望者は今後も増加すると予測されます。

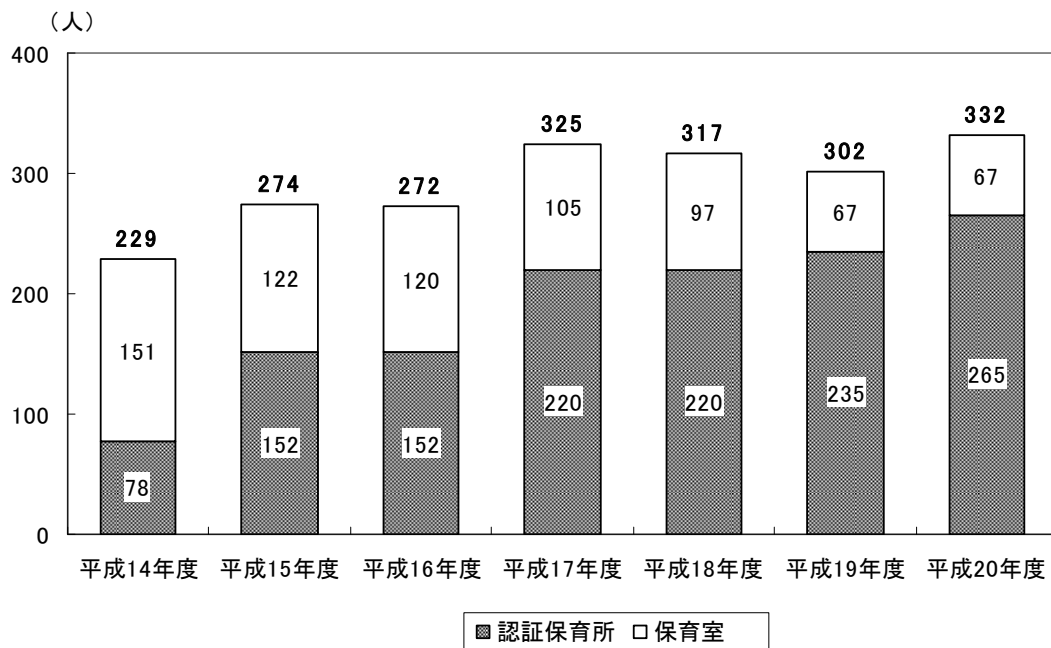
市民意向調査によると、就学前児童の保護者では、希望した時期に希望した保育サービスが利用できたのは4割にとどまっています（図表3-Ⅱ-18）。このため、認可保育所の新設、増員や認証保育所の新設等により待機児童を解消するとともに、希望した時期に希望したサービスが受けられる保育サービスの体制を整備する必要があります。

図表3-Ⅱ-16 府中市の認可保育所入所児童数



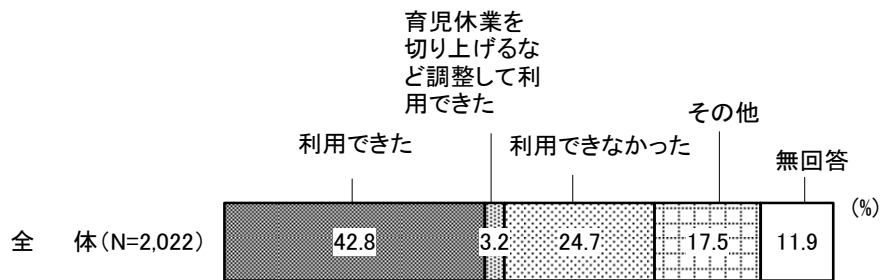
資料：府中市保育課

図表3-Ⅱ-17 府中市の認可外保育施設定員数



資料：府中市保育課（各年4月1日現在）

図表3-Ⅱ-18 希望した時期に希望した保育サービスを利用することができた
(就学前児童・全体)



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

◆ 多様な保育ニーズへの対応

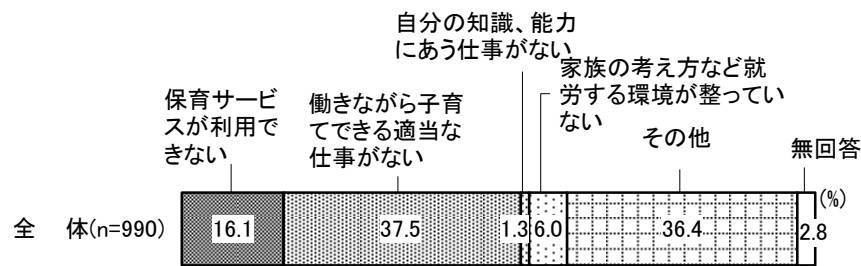
市民意向調査によると、就学前児童の保護者では、就労希望がありながら現在働いていないのは、保育サービスの利用ができないということを経由している人が16%となっています（図表3-II-19）。

また、就学前児童の保護者は、認可保育所、病児・病後児保育、幼稚園のあずかり保育、一時あずかりを今後利用したい、または、現在足りない保育サービスとして希望しています（図表3-II-20）。

病児・病後児保育については、医療機関と連携して保育園や医療機関の専用スペースであずかってくれるサービスを望む声が多く（図表3-II-21）、子どもの病期中、病気回復期の利用意向も高くなっています。

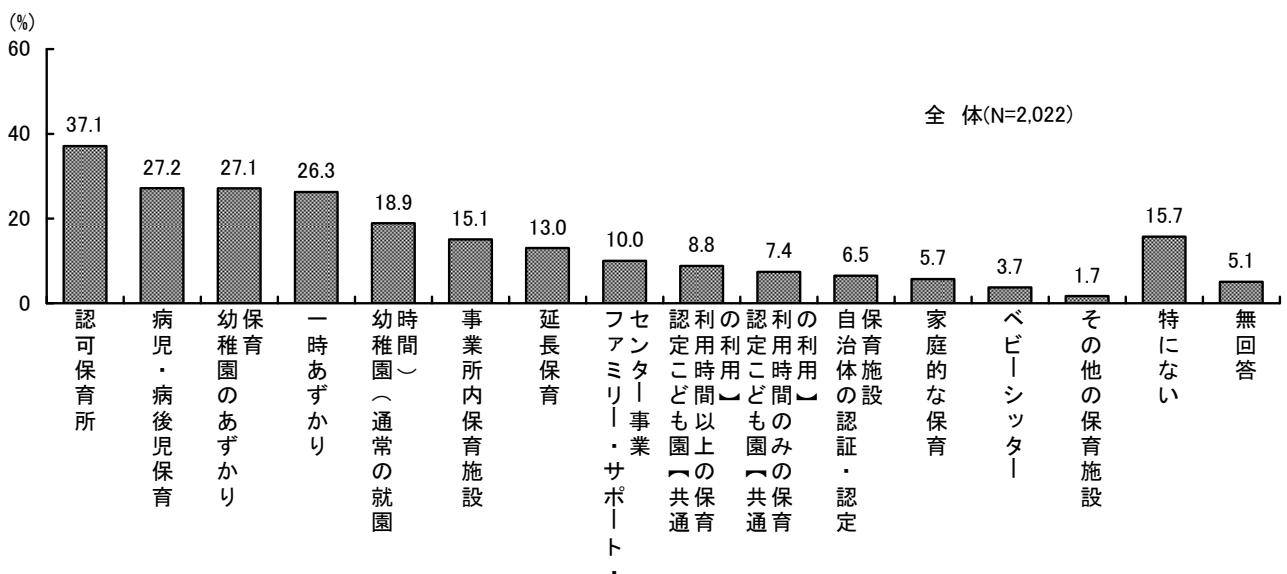
府中市では、平成21年度から医療機関併設型の施設であずかる病児保育を実施していますが、今後も拡充を図る必要があります。

図表3-II-19 就労希望がありながら現在働いていない理由（就学前児童・全体）



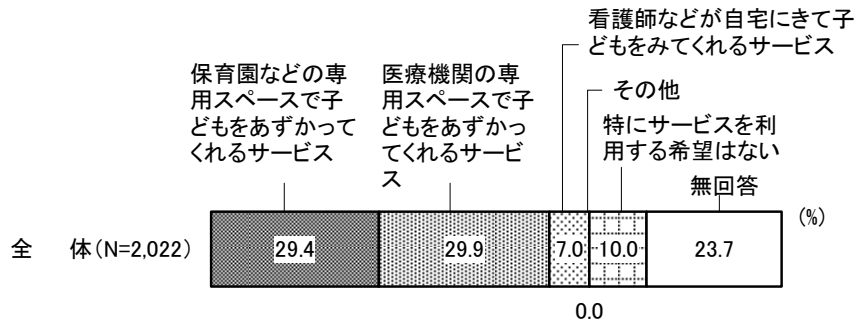
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-II-20 利用したい、現在足りていないと思うサービス（就学前児童・全体：複数回答）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-21 医療機関と連携したサービスでよいと思うもの（就学前児童・全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

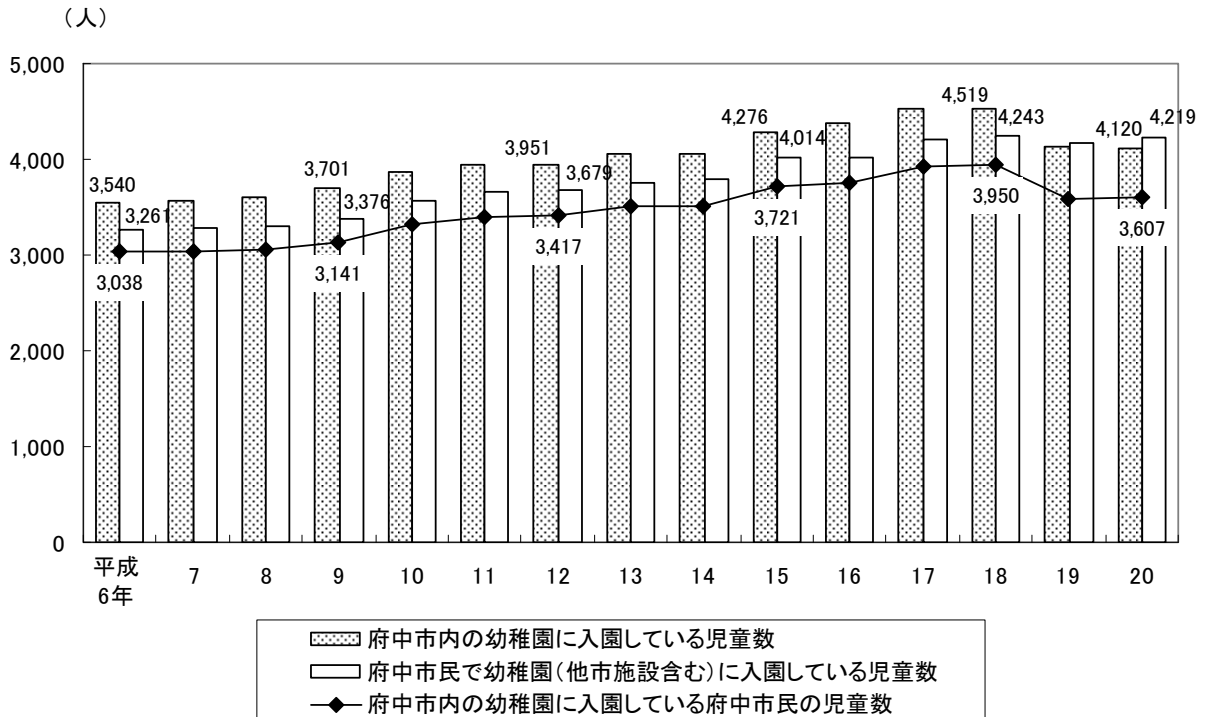
◆ 保育所サービスの質の向上に向けた取り組み

保育所のサービスの質の向上が求められています。サービスの質について公正かつ適切な評価を受ける第三者評価を推進するとともに、子どもの健康及び安全の確保、保育士等の資質・専門性の向上を図る必要があります。

◆ 幼稚園の状況

府中市民で幼稚園（他市施設含む）に入園している児童数は、平成18年まで増加傾向でしたが、その後は横ばいとなっており、サービス提供量はおおむね充足しています（図表3-Ⅱ-22）。今後とも、園庭開放などを通じて子育てに関する相談に積極的に取り組むことが必要です。

図表3-Ⅱ-22 府中市の幼稚園入園児童数



資料：府中市学務保健課

◆ 幼稚園と保育所の利用者負担のあり方の検討

幼稚園と保育所では、公費の負担割合や利用者負担額（保育料、入園料など）、サービスの内容（施設や人員の基準、実施内容）が異なります。それぞれの制度の違いを考慮する中で、引き続き利用者負担の公平なあり方について検討する必要があります。

目標3：保育サービスの充実

施策（1）：保育所待機児童の解消

施策の方向

待機児童の解消を目指して、私立保育園の新設や分園の設置、認証保育所の新設などをすすめます。また、認定こども園や家庭的保育事業（保育ママ）の検討などを行います。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
104	認可保育所	私立保育園の新設や分園の開設を行うことにより、待機児童の解消を目指します。 また、市立保育所への民間活力導入の検討を行います。	<現状>平成21年4月 認可定員 3,589人 市立 16施設 1,704人 私立 17施設 1,885人 <目標> 41施設 4,343人	重点
105	障害児保育	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	<現状>平成21年4月 63人 <目標> 受け入れ増	重点
106	認可外保育所 (認証・保育室等)	認証保育所の新設や保育室の認証保育所等への移行を支援します。また、認定こども園や家庭的保育事業（保育ママ）の検討をします。	<現状>平成21年4月 定員 315人 認証 9施設 265人 保育室 3施設 50人 <目標> 認証 19施設 575人	重点
107	利用者負担の 適正化	国における保育制度の検討の状況を見つ、適宜、認可保育所における保育料の適正化を図ります。また、認可外保育所に入所している世帯の保育料負担を軽減します。	<現状> 認証保育所及び保育室利用者の保育料の一部補助 月額1万円	継続

保育所定員の推移（保育計画）

平成21年4月1日現在の保育所待機児童は301人で、その9割が3歳未満児です。そのため、保育計画では、保育サービスのニーズ量を推計するにあたり、「3歳未満児」と「3歳以上児」を分けてそのニーズ量を出しました。

これにより、平成26年度までに、認可保育所で754人、認証保育所で310人の定員増を行い、新たな保育サービスとして、認定こども園（216人）と保育ママ（27人）を開始する予定です。

3歳以上児の認可保育所定員については、空き状況によっては、定員変更をします。

① 3歳未満児の保育サービス目標を算出する。

- i 就学前児童に占める保育サービス需要の割合を出し、対前年度伸び率を出します。3歳未満児は、待機児童が多いため、過去3年間の最大伸び率を使います。

(3歳未満児)		平成	平成	平成	平成
		18年度	19年度	20年度	21年度
認可保育所入所数	①	1,346	1,370	1,416	1,454
待機児童数	②	120	132	167	273
認可外保育所入所数	③	203	198	219	227
	認証保育所	143	157	175	186
	保育室	60	41	44	41
保育ニーズ量	④ (①+②+③)	1,669	1,700	1,802	1,954
就学前児童数	⑤	6,774	6,744	6,793	6,907
保育サービス需要率	⑥(④/⑤)	24.64%	25.21%	26.53%	28.29%
対前年度伸び率			0.57%	1.32%	1.76%
3年間の最大伸び率					1.76%

- ii 保育サービス需要率は、iの対前年度伸び率を毎年、加えたものとし、就学前児童数に、この保育サービス需要率をかけて保育ニーズ量を算出し、各保育サービス目標を出します。

(3歳未満児)		平成	平成	平成	平成	平成	平成	
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
就学前児童数	①	6,907	6,816	6,658	6,544	6,433	6,327	
保育サービス需要率	②	28.20%	29.96%	31.72%	33.48%	35.24%	37.00%	
保育ニーズ量	③ (①×②)	1,948	2,042	2,112	2,191	2,267	2,341	
保育サービス目標	認可保育所定員	④	1,431	1,583	1,653	1,694	1,755	1,792
	認可外保育所定員	⑤	244	285	287	343	395	435
	認証保育所		194	235	275	331	383	435
	保育室		50	50	12	12	12	0
	認定こども園	⑥	0	0	49	68	68	87
	保育ママ	⑦	0	0	9	12	21	27
待機児童数	③ - ④ - ⑤ - ⑥ - ⑦	273	174	114	74	28	0	

注：各年4月1日見込み

② 3歳以上児の保育サービス目標を算出する。

- i 就学前児童に占める保育サービス需要の割合を出し、対前年度伸び率を出します。
3歳以上児は、待機児童がほぼいないため、過去3年間の平均伸び率を使います。

(3歳以上児)		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
認可保育所入所数	①	2,105	2,169	2,180	2,198
待機児童数	②	44	32	21	28
認可外保育所入所数	③	52	57	69	80
	認証保育所	46	50	60	74
	保育室	6	7	9	6
保育ニーズ量	④ (①+②+③)	2,201	2,258	2,270	2,306
就学前児童数	⑤	7,034	6,981	7,004	6,735
保育サービス需要率	⑥(④/⑤)	31.29%	32.34%	32.41%	34.24%
対前年度伸び率			1.05%	0.07%	1.83%
3年平均伸び率					0.98%

- ii 保育サービス需要率は、iの対前年度伸び率を毎年、加えたものとします。
就学前児童数に、この保育サービス需要率をかけて保育ニーズ量を算出し、各保育サービス目標を出します。

(3歳以上児)		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
就学前児童数	①	6,735	6,663	6,698	6,794	6,715	6,556	
保育サービス需要率	②	33.51%	34.49%	35.47%	36.45%	37.43%	38.41%	
保育ニーズ量	③ (①×②)	2,257	2,298	2,376	2,476	2,513	2,518	
保育サービス目標	認可保育所定員	④	2,158	2,362	2,410	2,459	2,508	2,551
	認可外保育所定員	⑤	71	96	106	124	132	140
	認証保育所		71	96	106	124	132	140
	保育室		0	0	0	0	0	0
	認定こども園	⑥	0	0	67	98	98	129
保育ママ	⑦	0	0	0	0	0	0	
待機児童数	③ - ④ - ⑤ - ⑥ - ⑦	28	-160	-207	-205	-225	-302	

注：各年4月1日見込み

③ ①と②を合計し、就学前児童の保育ニーズに対する保育サービス目標を出します。

(就学前児童全体)		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
就学前児童数	①	13,642	13,479	13,356	13,338	13,148	12,883	
保育サービス需要率	②	30.82%	32.20%	33.60%	34.99%	36.36%	37.72%	
保育ニーズ量	③ (①×②)	4,205	4,340	4,488	4,667	4,780	4,859	
保育サービス目標	認可保育所定員	④	3,589	3,945	4,063	4,153	4,263	4,343
	認可外保育所定員	⑤	315	381	393	467	527	575
	認証保育所		265	331	381	455	515	575
	保育室		50	50	12	12	12	0
	認定こども園	⑥	0	0	116	166	166	216
	保育ママ	⑦	0	0	9	12	21	27
待機児童数	③ - ④ - ⑤ - ⑥ - ⑦	301	14	-93	-131	-197	-302	
	3歳未満児	273	174	114	74	28	0	
	3歳以上児	28	-160	-207	-205	-225	-302	
定員増の方法		認可新設 2か所 148名	認可新設 1か所 88名	認可新設 1か所 90名	認可新設 1か所 90名	認可新設 1か所 90名	認可新設 1か所 80名	
		認可定員見直し 4か所 55名	認可分園 1か所 30名	認証新設 2か所 74名	認可分園 1か所 20名	認証新設 1か所 30名		
		認証新設 2か所 60名	認証新設 1か所 30名	こども園 1か所 50名	認証新設 2か所 60名	(保育室から認証へ移行)		
			こども園 2か所 116名	保育ママ 1か所 3名	保育ママ 3か所 9名	認証 1か所 30名	保育室 1か所 △12名	
			保育室廃止 1か所 △23名			こども園 1か所 50名		
			(保育室から認証へ移行) 認証 1か所 20名			保育ママ 2か所 6名		
			保育室 1か所 △15名					
			保育ママ 3か所 9名					

注：各年4月1日見込み

④ 認可保育所の年齢別定員の推移

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
0歳児	301	329	347	356	374	383
1歳児	508	567	592	608	635	649
2歳児	622	687	714	730	746	760
3歳児	697	757	773	789	805	819
4歳児	731	803	819	835	851	865
5歳児	730	802	818	835	852	867
合計	3,589	3,945	4,063	4,153	4,263	4,343

注：各年4月1日見込み

目標3：保育サービスの充実

施策（2）：多様な保育サービスの提供

施策の方向

市民の保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育、保護者の疾病や家庭の都合による緊急時への対応、リフレッシュのための保育、トワイライトステイや時間延長保育、休日の保育などを実施します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
108	病児・病後児保育	病気の子どもを医療機関併設型の施設であずかります。また、病気の回復期にある子どもを施設であずかる、病児・病後児保育の充実を図ります。	<p><現状></p> 実施施設 1か所 定員 4人 実施時間 18時まで 延べ利用人数 12人 <p><目標></p> 実施施設 病児・病後児保育 2施設 利用人数 800人	重点
109	一時・特定保育	保護者の入院や息抜き、断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもをあずかる一時・特定保育をします。また、子ども家庭支援センター「たち」においては、保護者のリフレッシュとしての一時保育を実施します。	<p><現状></p> 私立保育園 10か所（定員：116人） 市立保育所 1か所（定員：24人） 子ども家庭支援センター 1か所（定員：8人）	継続
110	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。	<p><現状></p> 会員数 1,219人 活動件数 6,628件 <p><目標></p> 総会員数 1,500人 提供会員 400人 活動件数 7,000件	重点
111	トワイライトステイ	共働きや残業などで、恒常的に帰宅の遅い保護者に代わり施設内であずかります。学校や保育所へのお迎えと、食事などの提供も行います。	<p><現状></p> 実施施設 2か所 定員 65人 延べ利用人数 5,938人 <p><目標></p> 延べ利用人数 7,000人	重点
112	延長保育	市立保育所及び私立保育園で、夕方から夜にかけて保育が必要な子どもをあずかる時間延長保育を行います。	<p><現状></p> 平成21年4月 19時まで 23施設 20時まで 7施設 21時まで 1施設 22時まで 2施設 <p><目標></p> 19時以上 全施設	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
113	休日保育	休日の保育が必要な子どもをあずかる休日保育を行います。	<現状> 2施設	継続
114	ショートステイ (再掲)	保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18歳未満の子どもを泊りがけであずかるショートステイを実施します。	<現状> 施設数 3施設 定員 12人 利用人数 153人	継続
115	年末保育	年末に保育を必要とする場合に子どもをあずかる年末保育を行います。	<現状> 公立保育所 5施設	継続
116	講座実施時の保育協力者による保育	市主催で託児つきの講座を実施する場合に保育協力者による保育を行います。	<現状> 既存21人に新規登録者16人を加え保育協力者は37人 市主催行事だけではなく、市民団体の活動時にも保育協力者に保育を依頼	継続
117	母子保健事業時のボランティアの活用	健康診査や健康教育の際、ボランティアの協力を得て、保護者が相談や講話を受けやすい環境を整備します。	<現状> 3歳児健康診査実施時に、保護者が個別相談を受ける際の保育 幼児食教室で保護者が講話を聞いている時間別室での保育 1歳6か月児健康診査時に、絵本ボランティアによる読み聞かせの実施	継続

目標3：保育サービスの充実

施策（3）：保育所サービスの質の向上

施策の方向

福祉サービス第三者評価制度の普及を促進するとともに、サービスの質の向上に努めます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
118	保育所における質の向上のための取り組み	施設長及び職員の研修の充実や保育実践に関する調査研究による保育の質の向上を図ります。	<目標> 保育内容の質の向上	新規

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
119	第三者評価制度	評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めます。全市立保育所において受審するとともに、私立保育園へ受審を推奨します。	<現状> 全市立保育所受審査済	継続
120	アレルギー児対策	市立保育所で配慮が必要なアレルギー疾患をもつ乳幼児の給食対応を行います。また、アレルギー対策を行う私立保育園に対し助成を行います。	<現状> 全市立保育所・私立保育園	継続

目標3：保育サービスの充実

施策（4）：幼児教育の推進

施策の方向

公・私立幼稚園では、幼児の心や身体が年齢にふさわしく健やかに育つことができるよう、家庭や地域との連携を深め、幼児教育を推進します。また、市立幼稚園の園庭開放を通じ、相談体制の充実を図り子育て支援に積極的に取り組みます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
121	市立幼稚園園庭開放（再掲）	市立幼稚園の園庭開放を開園時間以外に開放し、在籍児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場とします。	<現状> 市立幼稚園 3か所 週4回 園庭開放参加者 7,729人 矢崎幼稚園 2,558人 みどり幼稚園 2,278人 小柳幼稚園 2,893人 <目標> 子育て相談の充実	重点
122	市立幼稚園における教育と相談（再掲）	教育内容の充実に努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、子育てに関する相談の充実を図ります。	<現状> 3園在園児 362名 充足率 86.1% 園庭開放 週4日 7,729人 教育相談 3園 352人 延長保育の実施 年10回	継続
123	公・私立幼稚園就園奨励費補助金	公・私立幼稚園に通園している幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。	<現状> 第1子 1,368人 第2子 698人 第3子以降 48人	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
124	私立幼稚園児保護者補助金	私立幼稚園に通園しているすべての幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。	<現状> 3,974人	継続
125	幼稚園類似施設保護者補助金	私立幼稚園でない幼稚園類似施設（東京都知事が認可した幼児教育施設）に通っている児童の保護者に費用の補助を行います。	<現状> 7人	継続

目標3：保育サービスの充実

施策（5）：幼児教育の経済的負担感の軽減

施策の方向

市内の公・私立幼稚園、その他の幼児教育施設等に通っている児童の保護者の経済的負担感の軽減が図れるように費用の補助を行います。また、公・私立幼稚園と保育所の利用者負担のあり方について検討します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
126	利用者負担のあり方検討（幼保）（再掲）	国における保育制度の検討の状況を見つ、保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討します。	<現状> 同一世帯で保育所と幼稚園とを利用している場合の2子目以降の保育料の減額	継続
127	公私立幼稚園就園奨励費補助金（再掲）	公私立幼稚園に通園している幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。	<現状> 第1子 1,368人 第2子 698人 第3子以降 48人	継続
128	私立幼稚園児保護者補助金（再掲）	私立幼稚園に通園しているすべての幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。	<現状> 3,974人	継続
129	幼稚園類似施設保護者補助金（再掲）	私立幼稚園でない幼稚園類似施設（東京都知事が認可した幼児教育施設）に通っている児童の保護者に費用の補助を行います。	<現状> 7人	継続

目標4 母と子どもの健康支援

母親と子どもがともに健やかに過ごすためには、心身両面でのサポートが欠かせません。出産、食事や栄養、子どもの発達に関する情報提供や相談など、妊娠期から不安や悩みの軽減を図ることが大切です。

現状と課題

◆ 健康支援のための相談窓口や情報提供の充実

市民意向調査によると、子育てについて日ごろ悩んでいること、気になることについては、病気、食事や栄養、発育・発達など、子どもの健康に関することを答える人が多くなっています（図表3-Ⅱ-7）。

母子保健向上の大切な機会である健康診査などを活用して、相談体制や情報提供を充実し、子育て不安の解消を図る必要があります。

◆ 妊娠期からの子育て不安の把握と支援

安心して出産し、子育てに臨めるよう、妊娠期からの子育て不安の解消に向けた支援が必要です。保健センター分館での母子健康手帳の配布を積極的に推進し、その際、子育て支援に関する情報提供を併せて行い、子育て不安を抱えている妊婦などの早期発見・早期支援を図る必要があります。

◆ 健康診査の徹底と未受診者への対応

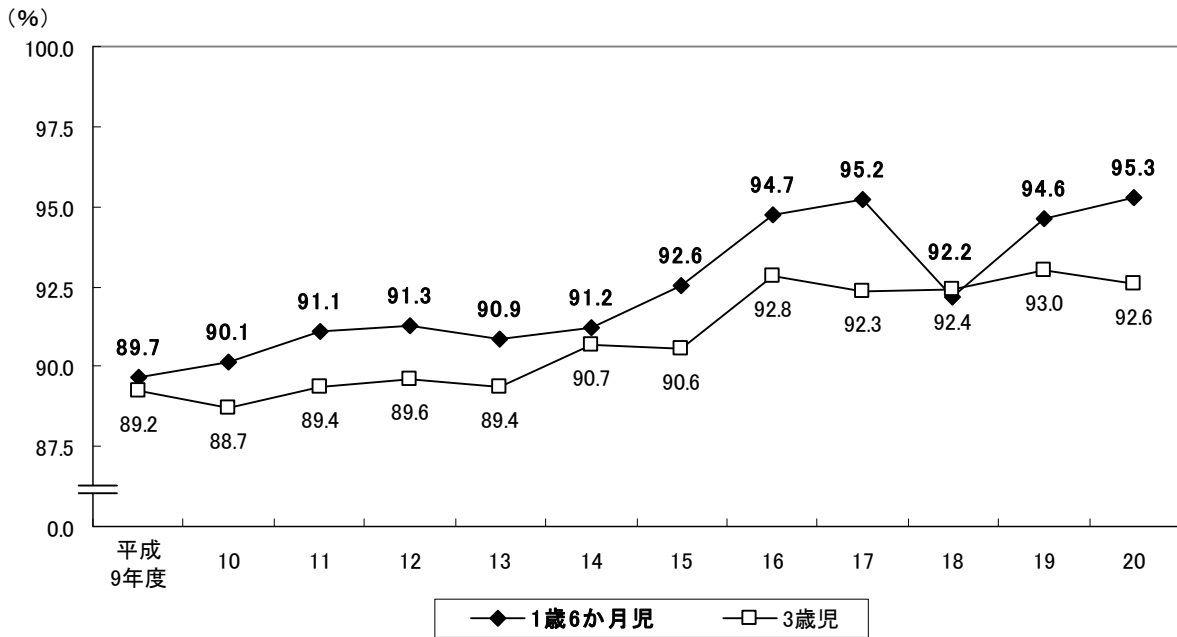
健康診査は、健康管理のために重要であるとともに、疾病や障害等の早期発見と対応へのきっかけとなります。

健康診査を受診していない家庭は、何らかの問題を抱えている可能性もあります。

府中市の1歳6か月健康診査の受診率は、平成17年度まで上昇傾向でしたが、平成18年度は92.2%に下がり、平成19年度、20年度は95%前後となっています。3歳児健康診査の受診率は、ここ5年間は92~93%台で横ばいとなっています（図表3-Ⅱ-23）。

健康診査はすべての人が受診することが望ましいものであるため、健康診査、予防接種に関する一層の情報提供・啓発が必要です。そして、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、疾病や障害等の早期発見・早期対応に努めるとともに、養育困難家庭の早期支援を図る必要があります。

図表3-Ⅱ-23 府中市の1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率



資料：府中市健康推進課

目標4：母と子どもの健康支援

施策（1）：健康に関する情報提供及び啓発

施策の方向

家庭訪問、健康診査など様々な機会を通じて、親と子どもの健康、食事や栄養、子どもの発達に関する情報提供を行います。また、適切な食習慣が身につくよう離乳食・幼児教室等による栄養・食育指導を行うとともに、歯科指導教室を通じて口腔の健康づくりを指導するなど、健康に関する啓発活動を行います。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
130	新生児訪問 （乳児家庭全戸訪問） （再掲）	生後4か月までの乳児（未熟児を含む）のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、より適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児に臨むことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	<現状> 新生児訪問 実人員 1,547人 延人員 1,649人 <目標> 4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問及び必要な家庭への支援	重点
131	乳幼児訪問 （再掲）	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	<現状> 訪問件数 実人員 392人 延人員 459人 <目標> 適切な時期での訪問及び指導・助言の実施 関係機関との連携、支援	重点
132	3～4か月児健康診査・産婦健康診査 （再掲）	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。	<現状> 3～4か月児健康診査 月3回 受診者数 2,248人 受診率 97.4% 産婦健康診査 月3回 受診者数 2,223人 受診率 97.3% <目標> 未受診者0（ゼロ）を目指す	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
133	1歳6か月健康診査 (再掲)	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月4回 受診者数 2,269人 受診率 95.1% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す	重点
134	3歳児健康診査 (再掲)	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月3回 受診者数 2,000人 受診率 92.6% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す	重点
135	母子健康手帳の配布 (再掲)	妊娠届時の母子健康手帳配布時に分かりやすい情報提供を行います。その際、アンケートを全件実施し、特定妊婦などの早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。 また、配布時の相談体制を充実するため、保健センター分館での配布を積極的に推進していきます。	<現状> 妊娠届出数 2,460件 母子健康手帳配布数 2,469冊 <目標> 配布時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	重点
136	子育てサイトの充実 (再掲)	パソコンや携帯を活用し、子育て団体のホームページにおいて子育て家庭が意見交換できるよう、コミュニティサイトの充実を図ります。	<目標> いつでもどこでもだれでも気軽に活用できる、子育て家庭のコミュニティサイトの充実	新規

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
137	子育て情報の提供 (再掲)	母子健康手帳配布時や子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」等で、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を配布し、子育て情報の周知を図ります。 また、タイムリーな子育て情報を提供できるように、母子手帳の配布時や健康診査時に一時保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業、児童虐待などの情報提供をします。	＜現状＞ 母子健康手帳配布時、子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」・文化センター・女性センター・市政情報センター等における子育て情報誌「子育てのたまたま箱」の配布 内容を充実させた改訂版の発行 ＜目標＞ 転入してくる子育て世帯への「子育てのたまたま箱」の配布 妊娠中の転入者への「子育てのたまたま箱」の配布に向けて転入時における案内の配布 健康診査等における子育て情報パンフレットの配布	重点
138	児童館における情報提供 (再掲)	子ども家庭支援センター「たち」や文化センター（児童館）において、それぞれの地域で実施している子育て情報などや市内で実施している子育て情報などを掲示し、情報提供を充実します。	＜現状＞ 文化センターや市内で実施している子ども向けサークルや事業について、各文化センターの掲示板への掲載 ＜目標＞ 地域で実施している子育て情報の収集と提供	重点
139	地域子育てクラス (再掲)	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場として、地域の公会堂や自治会館を会場とし、子育てクラスや未熟児及び多胎児を対象とした子育てクラスを実施することで、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	＜現状＞ 年 12回 97組 ＜目標＞ 年 20回	重点
140	妊産婦訪問 (再掲)	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児ができるように支援します。	＜現状＞ 妊婦訪問 実人数 19人 延人数 23人 産婦訪問 実人数 281人 延人数 293人	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
141	妊婦健康診査	健康診査を行い、健康管理に努めることにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、母子の健康と健全な養育環境を確保します。 特定妊婦の早期発見・早期対応を図るため、医療機関との連携を強化します。	<現状> 1回目 2,355人 2回目 2,775人 3回目 1,963人 4回目 1,968人 5回目 1,745人 超音波検査(35歳以上) 579人 <目標> 受診率の向上 医療機関との連携体制の整備	重点
142	離乳食・幼児食教室 (再掲)	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳幼児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図ります。	<現状> ステップ1 月1回 受講者数 331人 ステップ2 月1回 受講者数 275人 ステップ3 月1回 受講者数 264人 ステップ4 月1回 受講者数 214人 幼児食教室 年6回 受講者数 110人	継続
143	はじめてのパパママ学級 (再掲)	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育て不安を解消する機会を提供します。	<現状> 4日コース 12回 受講者数 1,162人 半日コース 12回 受講者数 525人	継続
144	予防歯科指導教室	1歳児の保護者を対象に乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけられるよう指導します。	<現状> 月4回 受講者数 690人	継続
145	保育所等巡回歯科保健指導	保育所・幼稚園・学校において、歯みがきや甘味食品・飲料・う蝕に関する歯科保健指導を充実し、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の育成を図ります。	<現状> 市立保育所 16か所 実施者数 1,082人 私立保育園 10か所 実施者数 589人 市立幼稚園 3か所 実施者数 347人 私立幼稚園 3か所 実施者数 321人	継続
146	親と子の歯みがき教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけるため、乳児期の歯や口腔の特徴、口腔衛生の概要について指導します。	<現状> 年12回 受講者数 264人	継続
147	子育て相談室 (再掲)	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる子育て相談室を実施します。	<現状> 保健相談 3,856件 栄養相談 339件 歯科相談 177件 事例検討会の開催 14回	継続

目標4：母と子どもの健康支援

施策（2）：妊娠期からのこころとからだの支援

施策の方向

母子健康手帳の配布時に、アンケートを実施し、支援が必要な妊婦などの早期発見・早期対応を図ります。また、家庭訪問や健康診査を実施することにより、妊娠期の健康管理を支援し、安心して出産、育児に臨むことができるようにします。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
148	母子健康手帳の配布 (再掲)	妊娠届時の母子健康手帳配布時に分かりやすい情報提供を行います。その際、アンケートを全件実施し、特定妊婦などの早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。 また、配布時の相談体制を充実するため、保健センター分館での配布を積極的に推進していきます。	<現状> 妊娠届出数 2,460件 母子健康手帳配布数 2,469冊 <目標> 配布時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	重点
149	妊産婦訪問 (再掲)	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児ができるように支援します。	<現状> 妊婦訪問 実人数 19人 延人数 23人 産婦訪問 実人数 281人 延人数 293人	継続
150	産前産後家庭サポート事業 (再掲)	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	<現状> (多胎) 12世帯 156日 (単胎) 144世帯 588日	継続
151	妊婦健康診査 (再掲)	健康診査を行い、健康管理に努めることにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、母子の健康と健全な養育環境を確保します。 特定妊婦の早期発見・早期対応を図るため、医療機関との連携を強化します。	<現状> 1回目 2,355人 2回目 2,775人 3回目 1,963人 4回目 1,968人 5回目 1,745人 超音波検査(35歳以上) 579人 <目標> 受診率の向上 医療機関との連携体制の整備	重点
152	妊婦歯科健康診査	妊娠中は生活環境の変化などにより、歯科疾患が増大することが多くみられるため、歯科疾患の早期発見・早期治療を行うとともに、歯科保健意識の向上を図っていきます。	<現状> 保健センター 受診者数 185人 医療機関 受診者数 562人	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
153	子育てスタート事業 (再掲)	出産や子育てに家族の協力が受けられず、育児不安が強い母親と4ヵ月未満の乳児を対象に、助産院に一定期間宿泊や通所することにより育児に対する負担の軽減を図ります。	<現状> 利用人数 延べ4人	継続
154	母子保健相談	健康な家庭を築くことができるよう母乳育児や家族計画などの指導相談を行います。	<現状> 来所(経過観察健診時) 62件 3~4か月児健診時 504件 1歳6か月児健診時 329件	継続
155	ママクラスクッキング	基本的な調理方法を身につけてもらうことで、妊婦及び家族の健康増進を図ります。	<現状> 年6回 受講者数 57人	継続
156	助産施設入所 (再掲)	保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊婦に対してその援護をします。	<現状> 13人	継続

目標4：母と子どもの健康支援

施策(3)：健康診査や予防接種の実施

施策の方向

健康診査の機会を育児不安の解消ができるよう親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育ての情報提供を行います。3~4か月児、1歳6か月、3歳児健康診査は未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。予防接種については、未接種者に対して速やかに指導できる体制を整えていきます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
157	3~4か月児健康診査・産婦健康診査 (再掲)	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 3~4か月児健康診査 月3回 受診者数 2,248人 受診率 97.4% 産婦健康診査 月3回 受診者数 2,223人 受診率 97.3% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
158	1歳6か月健康診査 (再掲)	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月4回 受診者数 2,269人 受診率 95.1% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す	重点
159	3歳児健康診査 (再掲)	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。	<現状> 月3回 受診者数 2,000人 受診率 92.6% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す	重点
160	発達健康診査	健康診査や相談事業の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞などが疑われる乳幼児に重点をおいて、発達健康診査を行い、早期発見、早期療育へとつないでいけるよう支援します。 また、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。	<現状> 月1回 受診者数 67人	継続
161	妊婦健康診査 (再掲)	健康診査を行い、健康管理に努めることにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、母子の健康と健全な養育環境を確保します。 特定妊婦の早期発見・早期対応を図るため、医療機関との連携を強化します。	<現状> 1回目 2,355人 2回目 2,775人 3回目 1,963人 4回目 1,968人 5回目 1,745人 超音波検査(35歳以上) 579人 <目標> 受診率の向上 医療機関との連携体制の整備	重点
162	妊婦歯科健康診査 (再掲)	妊娠中は生活環境の変化などにより、歯科疾患が増大することが多くみられるため、歯科疾患の早期発見・早期治療を行うとともに、歯科保健意識の向上を図っていきます。	<現状> 保健センター 受診者数 185人 医療機関 受診者数 562人	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
163	定期予防接種	予防接種の意義と方法等をさらに周知徹底して、標準接種年齢における接種率95%を目指します。未接種者については、児童虐待の予防も視野に入れ、速やかに指導できる体制を整えるとともに、対象者への通知などの拡充を図っていきます。	<現状> BCG 接種者 2,254 人 接種率 97.9% DPT 接種者 9,570 人 接種率 103.2% DT 接種者 1,546 人 接種率 67.5% MR (麻しん・風しん) 接種者 7,586 人 接種率 84.5% ポリオ 接種者 4,558 人 接種率 97.6% 日本脳炎 接種者 380 人 接種率 4.2%	継続
164	幼児歯科健診	幼児に対し継続的な歯科健診、歯科保健指導を行うことにより早期発見・早期治療に結びつけ、また、生涯にわたる歯と口腔の健康管理ができるよう支援します。	<現状> 月 6 回 受診者数 2,447 人	継続

目標4：母と子どもの健康支援

施策（4）：休日・夜間診療の実施

施策の方向

府中市保健センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療（医科・歯科）と夜間診療（医科）を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図ります。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
165	休日・夜間診療	府中市保健センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療（医科・歯科）と夜間診療（医科）を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図ります。	<現状> 休日診療（医科） 72 回 休日診療（歯科） 72 回 夜間診療 365 回	継続

目標5 ひとり親家庭への支援

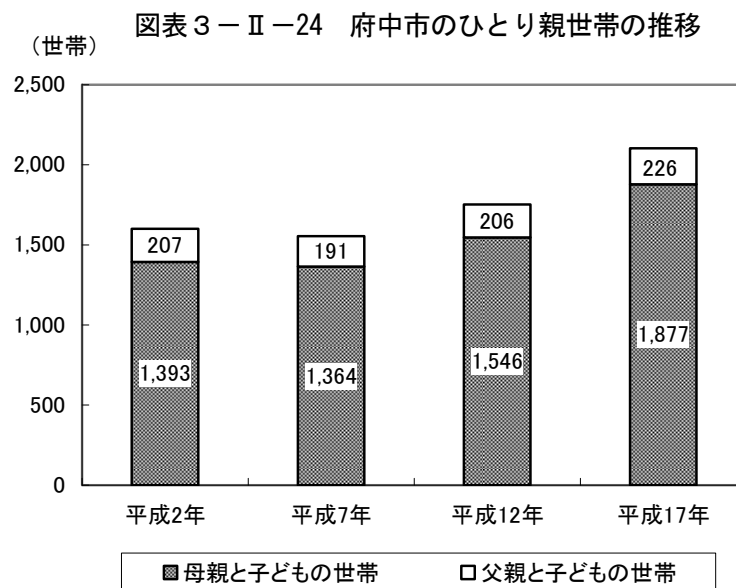
ひとり親家庭では、日々の勤務の他に育児・子育てを行わなければならない、経済的にも精神的にも大変負担感の多い生活をおくりがちです。そのため、自立や就業への支援、育児・子育てへの支援、生活の安定と向上など、様々な課題にきめ細かく取り組んでいくことが大切です。

現状と課題

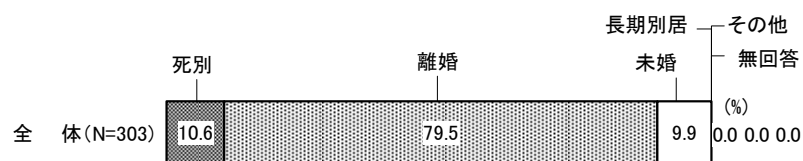
◆ ひとり親世帯の増加

国勢調査によると、府中市におけるひとり親世帯は増加しており、平成17年には2,103世帯となっています。父親と子どもの世帯数は200世帯前後でほぼ横ばいですが、母親と子どもの世帯数は平成12年の1,546世帯から平成17年の1,877世帯と増加し、ひとり親世帯の約9割を占めています（図表3-II-24）。

市民意向調査によると、ひとり親になった理由は、「離婚」が8割を占めています（図表3-II-25）。



図表3-II-25 ひとり親になった理由（ひとり親家庭・全体）

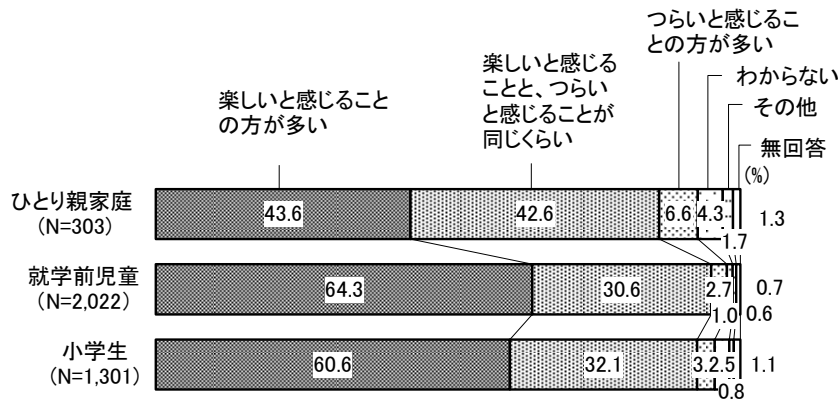


◆ 自立を支援するための情報提供と相談体制の充実

市民意向調査によると、ひとり親家庭の親は、就学前児童や小学生の親よりも子育てを楽しんでいる人が少なくなっています（図表Ⅱ-26）。その一方で、生活相談施設やひとり親家庭への支援制度の認知度が低いことから、子育てに負担感を感じている保護者に、支援策等の情報が届いていないことが考えられます。

市では、母子自立支援の相談を実施してきましたが、引き続き相談窓口と情報提供の充実を図るとともに、情報を必要とする人に的確に情報が届くような提供方法の充実を図る必要があります。

図表 3 - Ⅱ - 26 子育てが楽しいと感じる程度（全体）



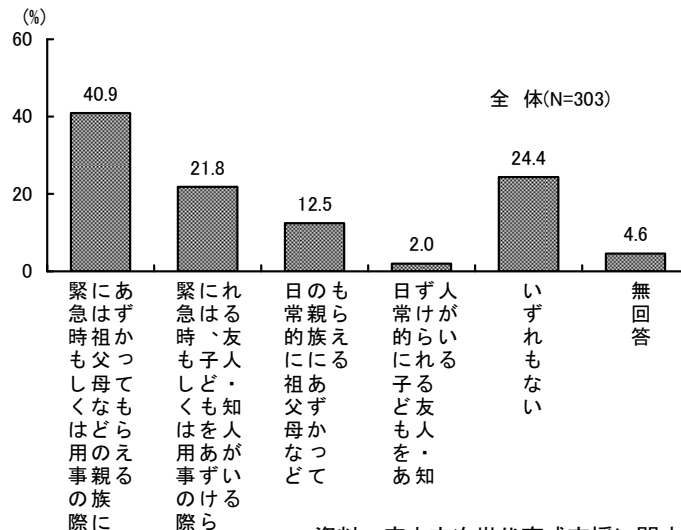
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

◆ 日常生活や仕事と子育てが両立できる支援の充実

市民意向調査によると、ひとり親になったときの末子の平均年齢は 4.4 歳で、4 人に 1 人は、日ごろ子どもをあずかってくれる人はいないという結果が出ています（図表Ⅱ-27）。子育てへの要望についても、待機児がなくなるよう保育所の数を増やすことや、求職中でも保育所に入れるようにすることなどがのぞまれています（図表Ⅱ-28）。

こうしたことから、求職中も含めて仕事と子育てなどの日常生活が両立できるサービスへの対応が必要です。

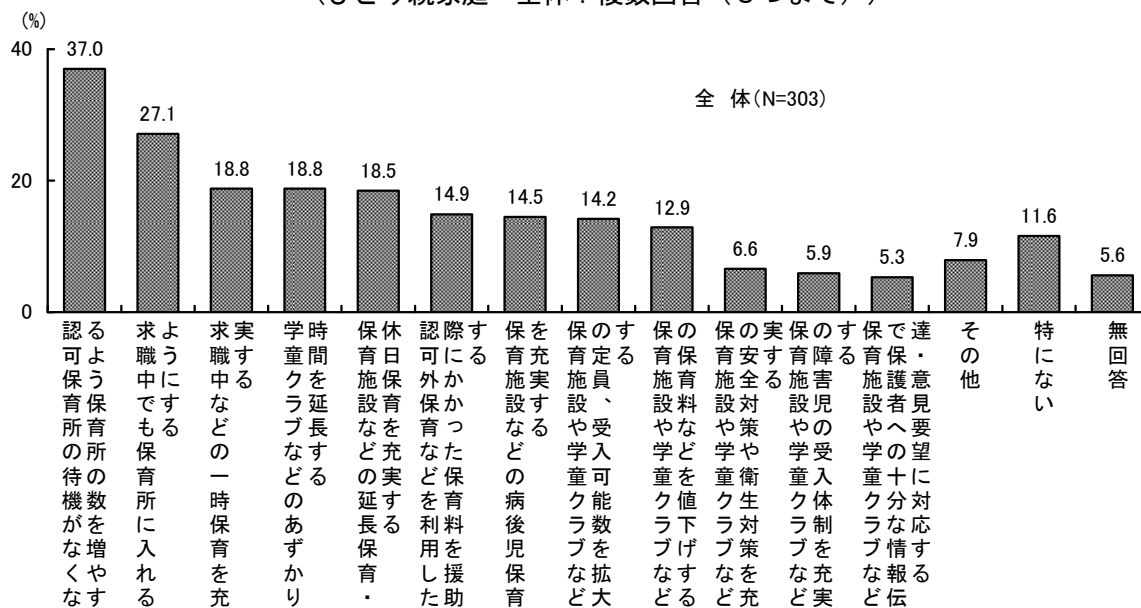
図表 3 - Ⅱ - 27 日ごろ、子どもをあずかってくれる人（ひとり親家庭・全体：複数回答）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

図表3-Ⅱ-28 子育てに関してあったらよいと思うこと

(ひとり親家庭・全体：複数回答(3つまで))



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

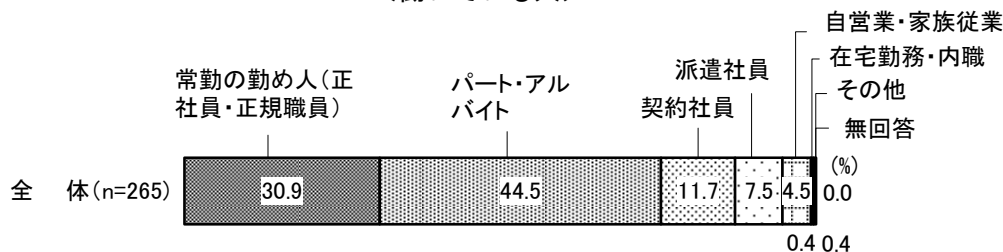
◆ 経済的自立へ向けての支援の充実

市民意向調査によると、ひとり親の就労形態は、「パート・アルバイト」が最も多く、「契約社員」、「派遣社員」を加えると6割以上が非正規雇用者となっています（図表3-Ⅱ-29）。また、就労収入は200万円以下の方が5割を超えており（図表3-Ⅱ-30）です。

こうしたことから、ひとり親家庭の親が、一定の安定した収入を得て、自立した生活ができるよう、就労に向けた支援の充実がさらに必要です。

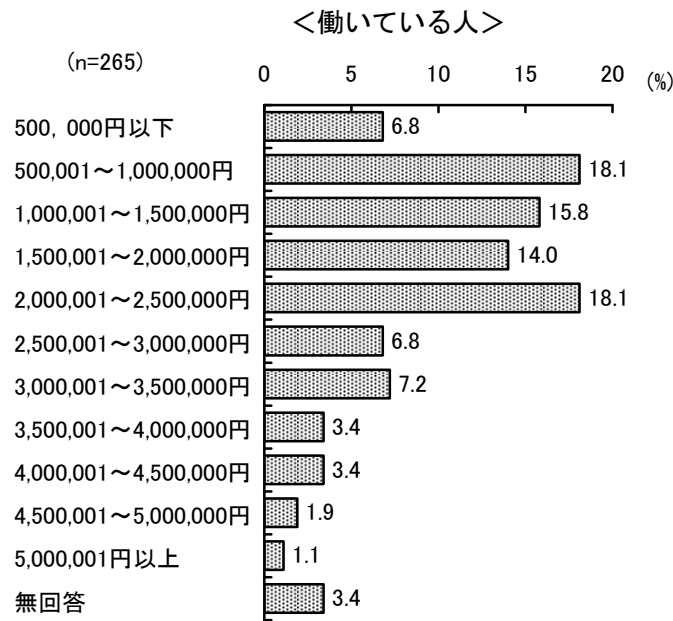
図表3-Ⅱ-29 就労形態（ひとり親家庭・全体）

<働いている人>



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-30 就労収入（ひとり親家庭・全体）

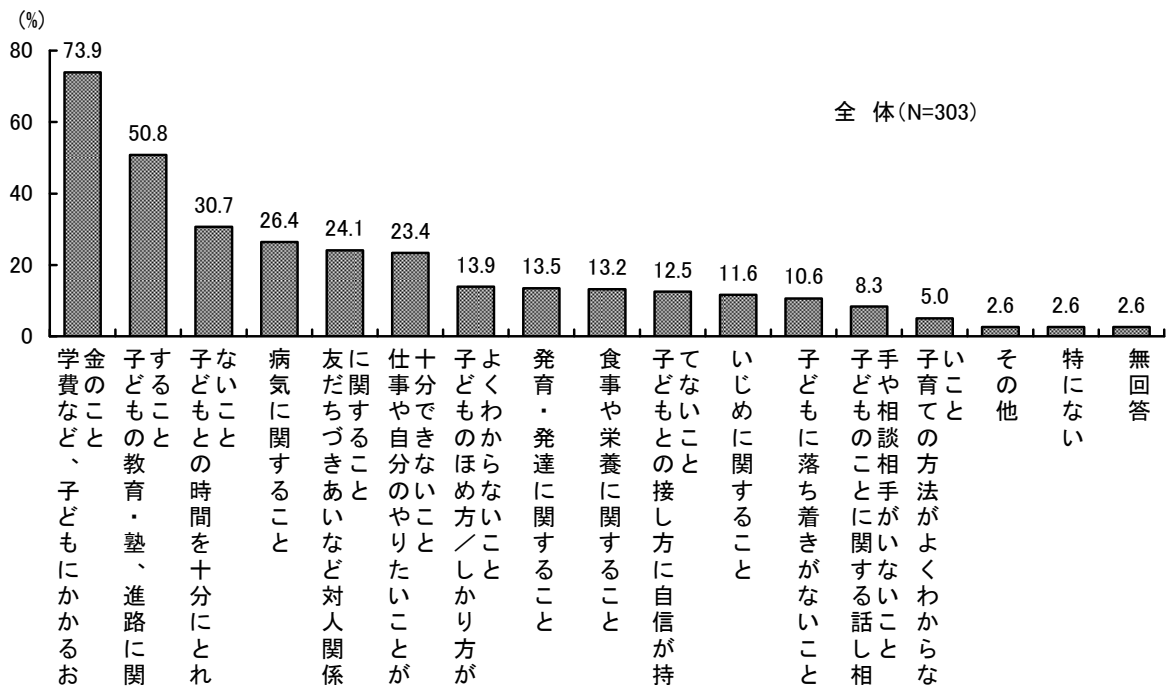


資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

◆ 経済的負担感の軽減

ひとり親家庭では就労収入が200万円以下の方が5割を超えています（図表3-Ⅱ-30）。日ごろの子育ての悩みでは、学費など子どもにかかる経済的負担感をあげる人が7割を超えており、育児費・教育費が家計を圧迫している状況がみられます（図表3-Ⅱ-31）。こうしたことから、経済的負担感の軽減が図れるよう、各種手当の支給や制度の充実が必要です。

図表3-Ⅱ-31 子育てで日ごろ悩んでいること（ひとり親家庭・全体：複数回答）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

目標5：ひとり親家庭への支援

施策（1）：自立を支援するための情報提供・相談

施策の方向

母子家庭が精神的、経済的に自立し安定した生活が送れるよう、相談機能を充実します。情報を必要とする人が確実に情報を得られるよう、わかりやすく的確な情報提供に努めます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
166	母子自立支援の相談	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	<現状> 支援員 2人 <目標> 母子家庭の精神的・経済的自立に向けての積極的な支援	重点
167	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します。	<現状> 2件	継続
168	母子家庭高等技能訓練促進費支給	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間中に高等技能訓練促進費を支給し、修業機関終了後には入学資金一時金を支給し生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。	<現状> 4件	継続

目標5：ひとり親家庭への支援

施策（2）：日常生活への支援

施策の方向

家事や育児の生活支援を行い、就労、傷病、経済的事情など日常生活上の負担感を軽減し、ひとり親家庭が安心して暮らせるように支援します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
169	母子自立支援の相談（再掲）	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	<現状> 支援員 2人 <目標> 母子家庭の精神的・経済的自立に向けての積極的な支援	重点
170	ひとり親（母子・父子）家庭ホームヘルプサービス	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭に対し、一定の要件に該当する場合、ホームヘルパーを派遣します。 派遣時間は、原則1日のうち午前7時～午後10時までの間で8時間（派遣回数は1日1回） 派遣回数は、1か月12回。しかし、技能修得のため職業開発センター等に通学している場合は1か月24回。	<現状> 派遣世帯 37世帯 派遣回数 延べ 2,122回 <目標> ひとり親家庭の精神的・経済的自立に向けての積極的な支援	重点
171	母子福祉資金・女性福祉資金	母子家庭の母等が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付けます。	<現状> 母子福祉資金 39,516,740円 生活資金（3件） 転宅資金（3件） 修学資金（61件） 就学支度資金（13件） 女性福祉資金 5,439,000円 修学資金（8件）	継続
172	市営住宅の優先抽選	ひとり親（母子）家庭については、市営住宅の優先抽選を行いません。	<現状> 市営住宅の当選率を一般世帯に比べ2倍に高くする優遇抽選の実施	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
173	市営住宅 (再掲)	住宅に困窮する低所得者等に対して安い家賃で住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。また、地域における親子の交流の場として、集会室を開放します。	<現状> 管理戸数 21 団地 609 戸 集会室 8箇所	継続

目標5：ひとり親家庭への支援

施策（3）：自立や就業への支援

施策の方向

ひとり親家庭が安定した収入を得、経済的に自立した生活を送ることができるよう、就業のための訓練資金の支給、貸付などの支援をします。また、認可保育所入所に際しては配慮をします。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
174	母子自立支援 の相談 (再掲)	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	<現状> 支援員 2人 <目標> 母子家庭の精神的・経済的自立に向けての積極的な支援	重点
175	母子家庭高等 技能訓練促進 費支給 (再掲)	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間中に高等技能訓練促進費を支給し、修業機関終了後には入学資金一時金を支給し生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。	<現状> 4件	継続
176	母子家庭自立 支援教育訓練 給付金支給 (再掲)	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します。	<現状> 2件	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
177	母子福祉資金・女性福祉資金 (再掲)	母子家庭の母等が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付けます。	<現状> 母子福祉資金 39,516,740円 生活資金(3件) 転宅資金(3件) 修学資金(61件) 就学支度資金(13件) 女性福祉資金 5,439,000円 修学資金(8件)	継続
178	母子生活支援施設 (再掲)	子どもの養育が十分にできないなど、子どもの養育に支障がある母子世帯を対象に母子保護をし、関係機関との連携を図り日常生活と自立への支援を行います。	<現状> 11世帯	継続
179	認可保育所入所の優遇	ひとり親家庭については、認可保育所入所選考の基準となる指数を加算して配慮します。	<現状> ひとり親調整プラス1~3点	継続

目標5：ひとり親家庭への支援

施策(4)：ひとり親家庭の経済的負担感の軽減

施策の方向

ひとり親家庭へ児童扶養手当、児童育成手当の支給を行い、経済的負担感の軽減を図ります。また、ひとり親家庭の保護者と子どもに対して、医療費のうち健康保険の自己負担分を軽減します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
180	ひとり親(母子・父子)家庭等医療助成	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している父、母又は養育者で一定の要件に該当し、所得が一定未満の場合に健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の全額又は一部を助成します。	<現状> 延助成件数 32,700件	継続
181	児童育成手当	18歳に達する年度末までの児童を養育している父、母又は養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。	<現状> 延対象者数 39,017件 育成手当(1人) 13,500円 36,670件 障害手当(1人) 15,500円 2,347件	継続
182	児童扶養手当	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している母又は養育者で一定の要件に該当する場合に手当を支給します。	<現状> 延対象者数 26,968件 1人目 41,720円 2人目 5,000円 3人目 3,000円	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
183	母子福祉資金・女性福祉資金 (再掲)	母子家庭の母等が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付けます。	<現状> 母子福祉資金 39,516,740円 生活資金(3件) 転宅資金(3件) 修学資金(61件) 就学支度資金(13件) 女性福祉資金 5,439,000円 修学資金(8件)	継続
184	母子家庭高等技能訓練促進費支給 (再掲)	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間中に高等技能訓練促進費を支給し、修業機関終了後には入学資金一時金を支給し生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。	<現状> 4件	継続
185	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給 (再掲)	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します。	<現状> 2件	継続
186	健康診査費助成	20歳以上で国民健康保険又は全国健康保険協会管掌の健康保険被保険者で児童扶養手当又は児童育成手当を受給しているひとり親家庭等の保護者が、市民保健センターで総合健康診査を受けた場合、その診査料の一部を助成します。	<現状> 利用者 3人 Aコース 2人 Bコース 1人	継続
187	休養ホーム利用交通費助成	児童扶養手当又は児童育成手当を受給している世帯で遊園地などの日帰り施設を利用した場合に交通費を助成します。(助成は年1回を限度)	<現状> 利用世帯 35世帯 利用者大人 51人 子ども 16人	継続
188	母子自立支援の相談 (再掲)	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	<現状> 支援員2人 <目標> 母子家庭の精神的・経済的自立に向けての積極的な支援	重点
189	各種手当の充実を要請	ひとり親家庭の経済的負担感を軽減するため、国や東京都に手当の充実を要望します。	<現状> 充実の要請 <目標> 国・都への要請	重点

目標6 障害のある子どもと家庭への支援

府中市では障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまちの実現を目指しています。そのためには地域の人びとの障害への理解と、障害のある子どもとその家庭への自立支援が最も重要です。

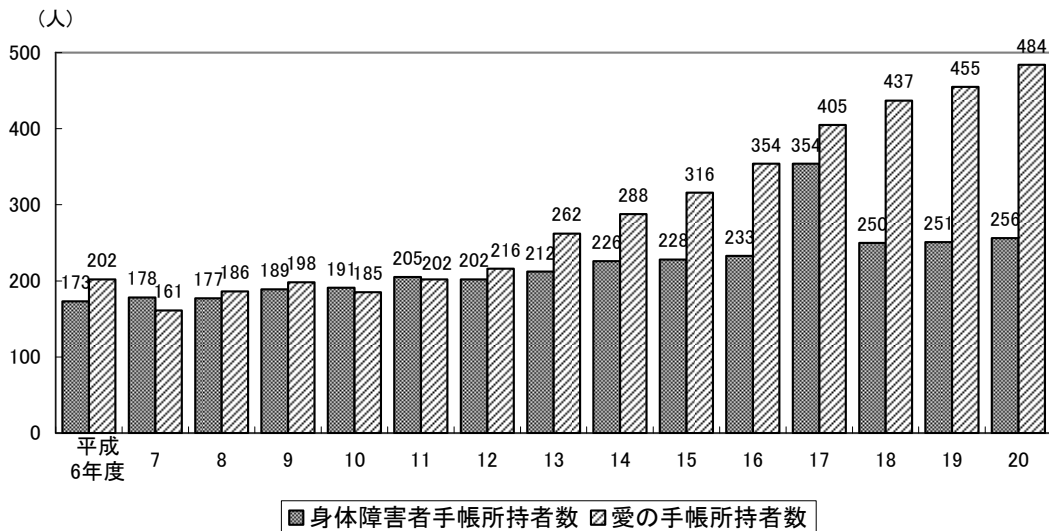
現状と課題

◆ 障害への理解・啓発の促進

身体障害者手帳の18歳未満の所持者数は、平成20年度で256人、知的障害者に交付される愛の手帳の18歳未満の所持者数は484人となっており、年々増加傾向にあります（図表3-Ⅱ-32）。平成20年度の障害児の入学者数は、小学校は18人、中学校は27人となっており（図表3-Ⅱ-33）、小・中学校における特別支援学級の在籍者数は、小学校の言語障害通級学級を除いて、この10年で増加傾向を示しています（図表3-Ⅱ-34）。

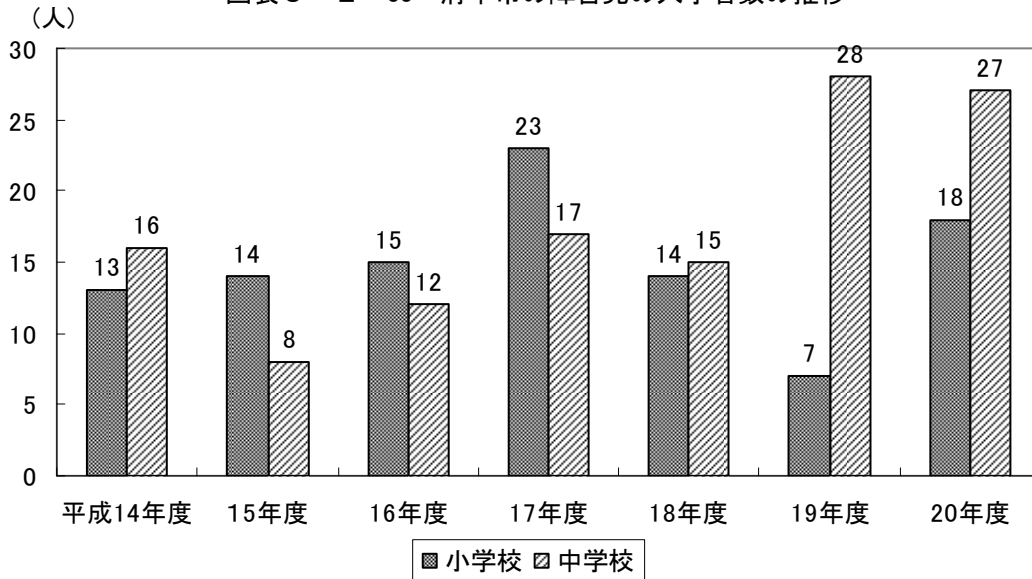
子どもから大人まで障害のある人が地域で安心して暮らし続けることができるためには、障害のある人への理解・啓発の促進が必要です。

図表3-Ⅱ-32 府中市の身体障害者手帳・愛の手帳所持者数の推移(18歳未満)



資料：府中市障害者福祉課（各年度末現在）

図表 3 - II - 33 府中市の障害児の入学者数の推移



資料：府中市学務保健課（特別支援学級に在籍する1年生の児童・生徒数（各年度3月31日現在））

図表 3 - II - 34 府中市の特別支援学級の学級数と在籍者数の推移

(小学校)		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
知的障害固定学級	学級数	8	9	9	11	14	15	15	17	18	17	19	19
	児童数	40	48	54	71	81	90	104	120	126	126	134	130
情緒障害通級学級	学級数	3	3	3	4	5	5	7	7	10	11	13	13
	児童数	20	24	25	27	40	45	61	65	80	99	114	112
言語障害通級学級	学級数	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	2	3
	児童数	45	44	47	56	48	52	55	37	42	39	35	35
難聴通級学級	学級数	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1
	児童数	-	-	-	-	6	3	3	4	4	5	6	6

(中学校)		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
知的障害固定学級	学級数	5	5	5	5	6	5	6	6	7	10	10	10
	児童数	27	25	26	27	33	34	38	38	47	61	69	77
情緒障害通級学級	学級数	-	-	-	-	1	1	1	2	2	2	2	2
	児童数	-	-	-	-	17	4	6	12	14	19	16	26

平成18年以前は心身障害学級の数値

資料：府中市学務保健課（各年5月1日現在）

◆ 障害に関する相談の充実

障害のある子どもをもつ家庭や障害のある子ども自身が地域で孤立せず自立した生活を送るためには、家庭の状況、子どもの障害、子どもの成長段階などに応じた様々な支援が必要です。

市では、相談支援事業所などにおける相談体制を確立し、障害のある人が適切なサービスを総合的、効果的に利用できるように支援してきました。関係機関との連携を強化し、相談体制、情報提供のさらなる充実を図ることが必要です。

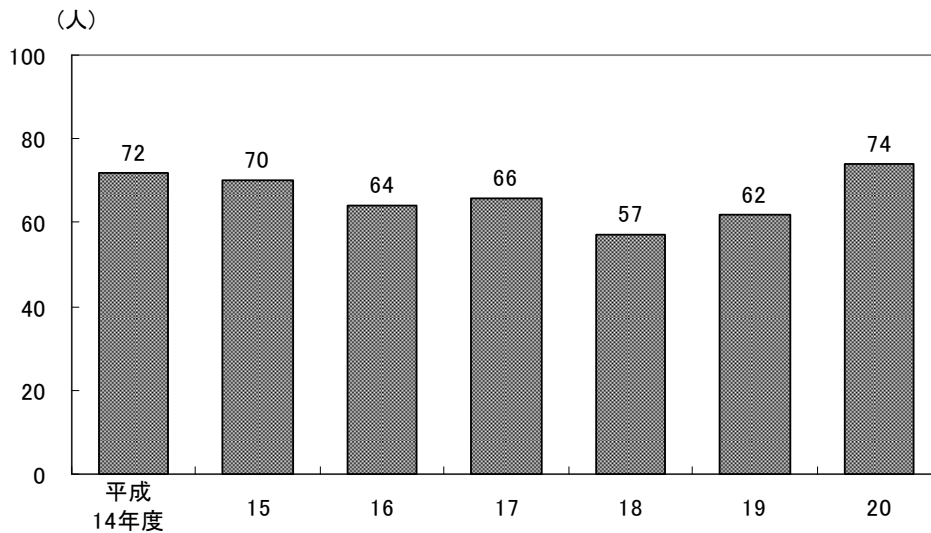
◆ 障害のある子どもの日常生活への支援の充実

障害のある子どもの保育所への入所数は、平成20年度は74人で、前年を上回っており、利用希望も高まっています（図表3-II-35）。また、学童クラブの利用数も増加傾向にあります（図表3-II-36）。

今後は学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などの発達障害のある子どもの入所の増加も見込まれます。障害のある子どもの支援には、集団保育や学習を通じた、社会性の育成や他の子どもたちとの相互理解なども重要です。

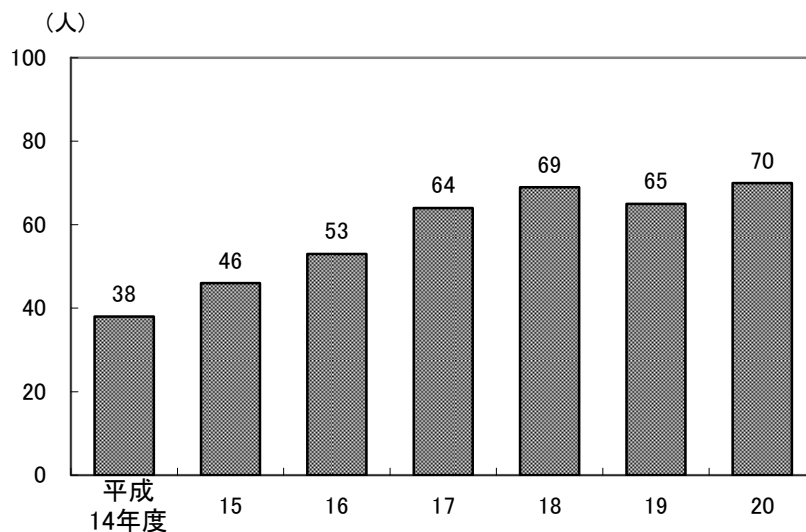
保育所や学童クラブ等においては、待機児童の解消など受け入れ体制の充実や、障害のある子どもとその家庭の状況に応じた日常生活への支援の充実をしていかなければなりません。

図表3-II-35 府中市の障害児保育の利用状況の推移



資料：府中市保育課

図表3-II-36 府中市の障害児の学童利用数の推移



資料：府中市児童青少年課

◆ **障害のある子どもの早期発見と障害に応じた教育・支援の充実**

障害のある子どもがその可能性を伸ばしながら、成長していくためには、障害等の早期発見と適切な療育が大切です。疾病や障害等の早期発見、早期対応のためにも、乳幼児期の健康診査の受診が大切です。

学校教育では、これまでの心身障害教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかった学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などの発達障害のある子どもへの対応が重要となってきます。教育の充実を図りつつ、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援が必要です。

◆ **障害のある子どもがいる家庭への経済的負担感の軽減**

障害のある子どもが自立した生活を送るには経済的な面での安定が不可欠です。このため、手当等支給など制度の充実を図っていかねばなりません。

目標6：障害のある子どもと家庭への支援

施策（1）：障害への理解・啓発の促進

施策の方向

障害のある人が地域社会の一員として互いに理解し、尊重し、支えあいながら活動できるように、障害に関する知識や理解の普及、啓発に努めます。特に発達障害については、社会的な理解が今後ともひきつづき必要なことから、適切な情報の周知をしていきます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
190	障害への理解・啓発の推進	<p>特別支援教育の啓発を推進し、障害のある児童・生徒に対する正しい認識と理解を深めます。</p> <p>学校教育の場においては、特別支援学校との副籍校交流等を通して、児童・生徒が、様々な教育活動を通じて障害への理解を図る指導を継続していきます。</p> <p>また、保護者に対しては、保護者会や学校だよりなどを通して引き続き理解を促す取り組みを推進していきます。</p>	<p><現状></p> <p>都立特別支援学校との連携及び副籍児童・生徒との交流及び共同学習の実施 巡回相談・巡回指導の充実 特別支援コーディネーターの資質向上 特別支援教育にかかわる教職員研修の充実</p>	継続
191	障害者（児）福祉啓発	<p>市民に対して障害福祉に関する知識の普及及び理解の促進を図るため、Wa i Wa i フェスティバルというイベントにおいて障害者の作品展や音楽会、障害福祉への理解を深める講演会など催し、障害のある人、家族、支援者等の交流・協働の機会を作ることにより、地域における障害者福祉活動の促進に寄与します。</p>	<p><現状></p> <p>イベント開催期間での延来場者数 5,287人</p>	継続
192	就学相談	<p>就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。</p>	<p><現状></p> <p>就学相談員 8人 就学指導協議会実施回数 5回 (就学相談受付数) 小学校 88件 中学校 47件 (転学相談受付数) 小学校 58件 中学校 13件 講演会実施回数 1回</p>	継続

目標6：障害のある子どもと家庭への支援

施策（2）：障害に関する相談

施策の方向

障害のある子どもが適切なサービスを利用できるように、保健・医療、福祉、教育等関係機関が連携し相談支援機能の充実を図ります。また、就学相談では、就学・入学に関する相談に加え、発達相談など様々な相談に対応していきます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
193	障害者相談支援事業 (再掲)	委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ります。また、高次脳機能障害・発達障害について、啓発事業の実施、関係機関との連携を図るなど必要な支援を行います。	<p><現状></p> 相談支援実施件数と利用延べ人数 み～な 4,622件、7,955人 あけぼの 2,490件、4,700人 プラザ 5,341件、5,187人 <目標> 指定相談支援事業所 3か所以上 相談支援件数 17,000件	重点
194	就学相談 (再掲)	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	<p><現状></p> 就学相談員 8人 就学指導協議会実施回数 5回 (就学相談受付数) 小学校 88件、 中学校 47件 (転学相談受付数) 小学校 58件、 中学校 13件 講演会実施回数 1回	継続
195	地域生活支援事業	障害のある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の実情に即した事業に取り組みます。	<p><現状></p> 移動支援事業 延べ 18009.5時間 日中一時支援事業 延べ 1,440人 日常生活用具給付事業 3,044件 地域活動支援センター プラザ型 4,672 I型 4,096人 II型 5,917人	継続

目標6：障害のある子どもと家庭への支援

施策（3）：日常生活への支援

施策の方向

障害のある子どもとその家庭の状況に応じた日常生活の支援の充実をしていきます。また、障害のある子どもが学校等のみならず、学校等を卒業してからも地域で安心して暮らせるように、日常生活への支援を行います。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
196	障害児保育 (再掲)	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	<現状>平成21年4月 63人 <目標> 受け入れ増	重点
197	特別支援教育	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸張させる教育を行います。また、特別支援学級の充実のため補助員を配置します。	<現状> 通級指導学級(情緒)開設準備(住吉小学校2学級) (小学校) 固定学級(知的) 6校19学級 通級指導学級(言語) 2校3学級 通級指導学級(難聴) 1校1学級 通級指導学級(情緒) 3校13学級 (中学校) 固定学級(知的) 3校10学級 通級指導学級(情緒) 1校2学級	継続
198	学童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年(障害児は6年生まで)の児童の健全育成を行います。7ブロック制による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、入会希望児童全員を受け入れます。	<現状> 22施設 1,784人	継続
199	地域生活支援事業 (再掲)	障害のある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の実情に即した事業に取り組みます。	<現状> 移動支援事業 延べ 18009.5時間 日中一時支援事業 延べ 1,440人 日常生活用具給付事業 3,044件 地域活動支援センター プラザ型 4,672 I型 4,096人 II型 5,917人延べ 1	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
200	地域デイグループ	心身に障害のある子どもの社会性を養い発達を支援するため、放課後や学校長期休業期間に生活訓練や創作活動、レクリエーションなどを行う施設に対し補助金を交付し、運営を支援します。	<現状> 地域デイグループ 3施設 ナイスデイキッズ 根っこクラブ オンリーワン	継続
201	児童デイサービス事業	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援します。	<現状> 通園 1施設 33人 延べ 5,576人 外来 171回、112人 延べ 1,216人 発達相談 117回	継続
202	心身障害児童・生徒地域活動	市内に居住する特別支援学級在籍者及び盲・ろう・特別支援学校在籍者を対象として、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的として実施します。	<現状> 休業日となる土曜日の午前中を原則に年間24回、 1,467人参加	継続
203	居宅介護	身体介護や家事援助など日常生活の支援のため、ホームヘルプサービスを行います。	<現状> 30,000時間(児童分)	継続
204	短期入所	家庭での介護が一時的に困難になった場合に、施設で短期入所を行います。また、家族の休息のため、一時的に施設であります。	<現状> 960日(児童分)	継続

目標6：障害のある子どもと家庭への支援

施策（4）：早期発見と早期療育の充実

施策の方向

健康診査等を通じて子どもの疾病や異常の早期発見に努めます。また、子どもが自身の可能性を伸ばしながら成長できるよう、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行います。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
205	新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問) (再掲)	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の育児・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、より適切な指導を行います。 また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児に臨むことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	<現状> 新生児訪問 実人員 1,547人 延人員 1,649人 <目標> 4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問、及び必要な家庭への支援	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
206	乳幼児訪問 (再掲)	<p>育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行います。</p> <p>また、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。</p>	<p><現状> 訪問件数 実人員 392人 延人員 459人 <目標> 適切な時期での訪問及び指導・助言の実施 関係機関との連携、支援</p>	重点
207	3～4か月児健康診査・産婦健康診査 (再掲)	<p>健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。</p> <p>子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。</p> <p>また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。</p>	<p><現状> 3～4か月児健康診査 月3回 受診者数 2,248人 受診率 97.4% 産婦健康診査 月3回 受診者数 2,223人 受診率 97.3% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す</p>	重点
208	1歳6か月健康診査 (再掲)	<p>健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。</p> <p>子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。</p> <p>また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。</p>	<p><現状> 月4回 受診者数 2,269人 受診率 95.1% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す</p>	重点
209	3歳児健康診査 (再掲)	<p>健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。</p> <p>子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。</p> <p>また、要支援児童については、適切な支援ができるように関係機関との連携を図ります。</p>	<p><現状> 月3回 受診者数 2,000人 受診率 92.6% <目標> 未受診者0(ゼロ)を目指す</p>	重点
210	発達健康診査 (再掲)	<p>健康診査や相談事業の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞などが疑われる乳幼児に重点をおいて、発達健康診査を行い、早期発見、早期療育へとつないでいけるよう支援します。</p> <p>また、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。</p>	<p><現状> 月1回 受診者数 67人</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
211	児童デイサービス事業 (再掲)	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援します。	<現状> 通園 1施設 33人 延べ 5,576人 外来 171回、112人 延べ 1,216人 発達相談 117回	継続

目標6：障害のある子どもと家庭への支援

施策（5）：障害のある子どものいる家庭への経済的負担感の軽減

施策の方向

障害のある子どものいる家庭へ、心身障害者（児）福祉手当等の支給を図り、経済的負担感の軽減に努めます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
212	府中市心身障害者（児）医療費助成	医療機関等で受診し、健康保険診療の自己負担分から高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担金を除いた分を助成します。	<現状> 受給者数（市）136人 （平成21年3月末で大人含む） 医療件数 781件 （平成20年3月末で大人含む）	継続
213	育成医療費助成	身体に障害のある方が指定育成医療機関及び指定病院で早期治療により、将来の生活に必要な能力を得るためにかかる医療費について、健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の一部を助成します。	<現状> 東京都認定 延べ 38人 （平成21年3月末現在）	継続
214	子ども医療費助成 (再掲)	乳幼児（義務教育就学前）及び児童（義務教育就学児）が健康保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成します。 （乳幼児は所得制限なしで自己負担分全額を助成。児童は所得制限なしで平成21年10月より自己負担分全額を助成。入院時食事療養標準負担額は除く。）	<現状> （乳幼児） 延助成件数 222,227件 （児童） 延助成件数 158,252件	継続
215	特別児童扶養手当	身体、知的又は精神に重度、中度の障害がある20歳未満の児童を養育している方に、手当を支給します。	<現状> 351人	継続
216	障害児福祉手当	身体、知的又は精神に重度の障害がある方及びその他の疾病によりこれと同等程度の状態にあり、常時介護を必要とする20歳未満の方に手当を支給します。	<現状> 153人	継続
217	心身障害者（児）福祉手当	一定以上の障害をもち、市が定める基準額以内の所得の方に手当を支給します。	<現状> 4,309人 （平成21年3月末現在）	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
218	児童扶養手当 (再掲)	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している母又は養育者で一定の要件に該当する場合に手当を支給します。	<現状> 延対象者数 26,968件 1人目 41,720円 2人目 5,000円 3人目 3,000円	継続
219	児童育成手当 (再掲)	18歳に達する年度末までの児童を養育している父、母又は養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。	<現状> 延対象者数 39,017件 育成手当(1人) 13,500円 36,670件 障害手当(1人) 15,500円 2,347件	継続
220	小児慢性疾患 医療費助成	小児慢性疾患の対象疾患で入院、又は通院のため健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の一部を助成します。	<現状> 東京都認定延べ人数 203人 (平成21年3月末現在)	継続
221	東京都大気汚 染健康障害者 医療費助成	都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住所を有し、同一疾病についてほかの医療費助成制度の適用を受けていない方で、大気汚染の影響を受けたと推定される疾病(気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫及びそれらの続発症)にかかっている方に対して、対象疾病に係る医療費の助成を行います。	<現状> 平成20年度申請件数 申請者数 新規 129件 (18歳未満) 更新 324件	継続
222	障害者(児) 休養事業	日頃、行楽及び休養の機会に恵まれない障害者(児)とその付添者に対し、市の保養施設(やちほ、八ヶ岳府中山荘)の利用にあたり宿泊料の助成をします。 また、東京都の休養ホーム事業の施設の一部(熱川ハイツ、かんぼの宿草津、かんぼの宿塩原)の宿泊料の一部を助成します。	<現状> 市保養施設(2カ所) 589泊 その他施設(3カ所) 177泊	継続

目標7 次代を担う人の育成と教育の充実

子どもは成長し、次代を担うかけがいのない存在です。確かな学力を基に考える力、生きる力を身につけるとともに、豊かな人間性を形成し、将来、社会の一員として主体的に責任感をもって自己実現することができるよう、長期的な視野に立って子どもの心身の健全育成を支援していくことが大切です。

現状と課題

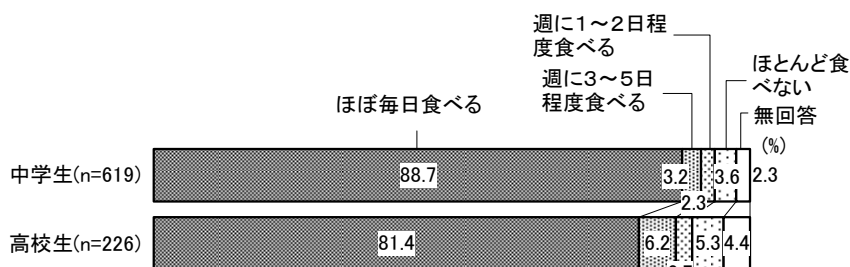
◆ 健全育成に向けての情報提供と啓発の充実

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、家庭における教育力の低下から、幼児期の正しい生活リズムの習慣や生活規範の欠如が指摘されています。

市民意向調査によると、中学生、高校生ともに朝食をとる習慣のない生徒がみられます（図表3-Ⅱ-37）。また、タバコを吸うことについて、中学生、高校生ともに問題がないと考えている生徒がみられ、飲酒についても、高校生では2割近くの生徒が問題がないとしています（図表3-Ⅱ-38）。

子どものころからの食育や生活習慣の育成、喫煙や飲酒などへの規範意識の形成など、従来はしつけや習慣として家庭に委ねられていた面もありますが、子どもの健全育成に向けて、学校や地域、関係機関が一体となって、家庭教育を支援し、推進を図る必要があります。

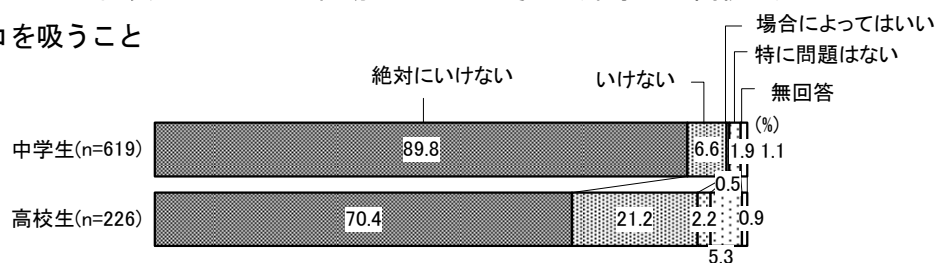
図表3-Ⅱ-37 朝食の摂取（中学生・高校生）



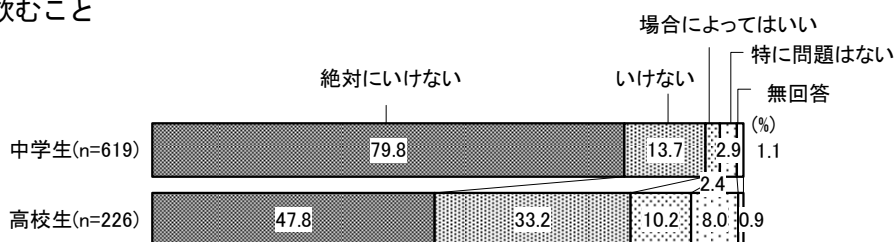
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-38 行動についての考え（中学生・高校生）

◇タバコを吸うこと



◇酒を飲むこと



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

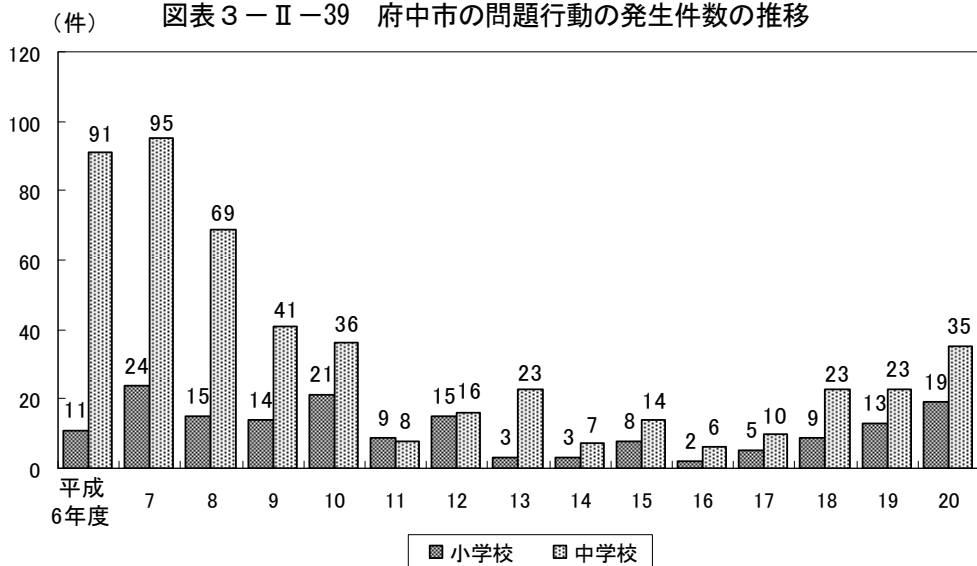
◆ 子どもと保護者の相談窓口の充実

府中市内における万引きや暴力行為等の問題行動の発生件数は、この5年間を見ると増加傾向にあります（図表3-Ⅱ-39）。平成20年度の長期欠席した児童・生徒数は、小学生、中学生ともに前年度よりも増えています（図表3-Ⅱ-40）。

また、市民意向調査によると、いじめについては、中学生の4割以上、高校生の5割以上があると回答し（図表3-Ⅱ-41）、その内容も、性格や考え方、顔やからだつきなどに関わることから、理由の分からないいじめや差別など多岐にわたっています（図表3-Ⅱ-42）。

いじめ、長期欠席、問題行動等については、子どもや保護者への相談窓口やサポート体制のさらなる充実が必要です。

図表3-Ⅱ-39 府中市の問題行動の発生件数の推移

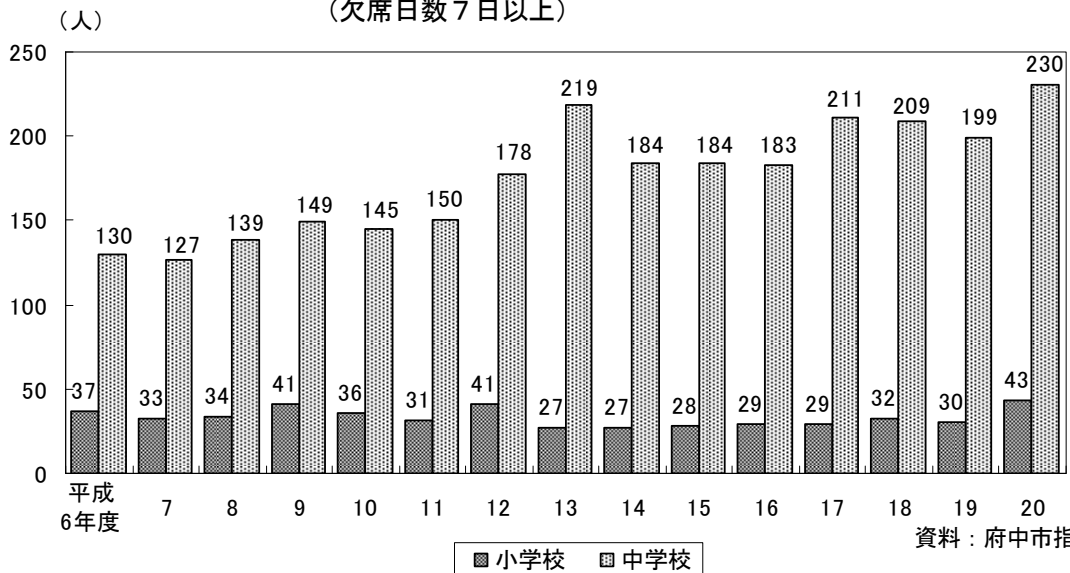


平成15年度までは問題行動の件数にいじめの件数も含む

資料：府中市指導室

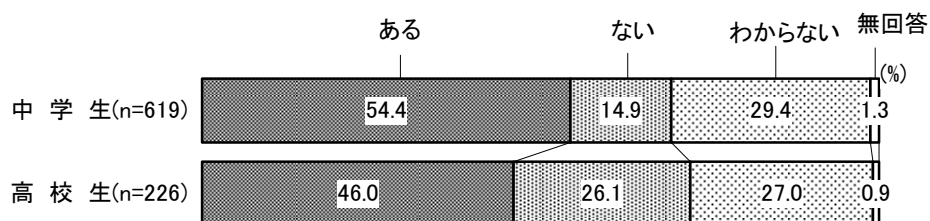
図表3-Ⅱ-40 府中市における長期欠席した児童・生徒数の推移

(欠席日数7日以上)



資料：府中市指導室

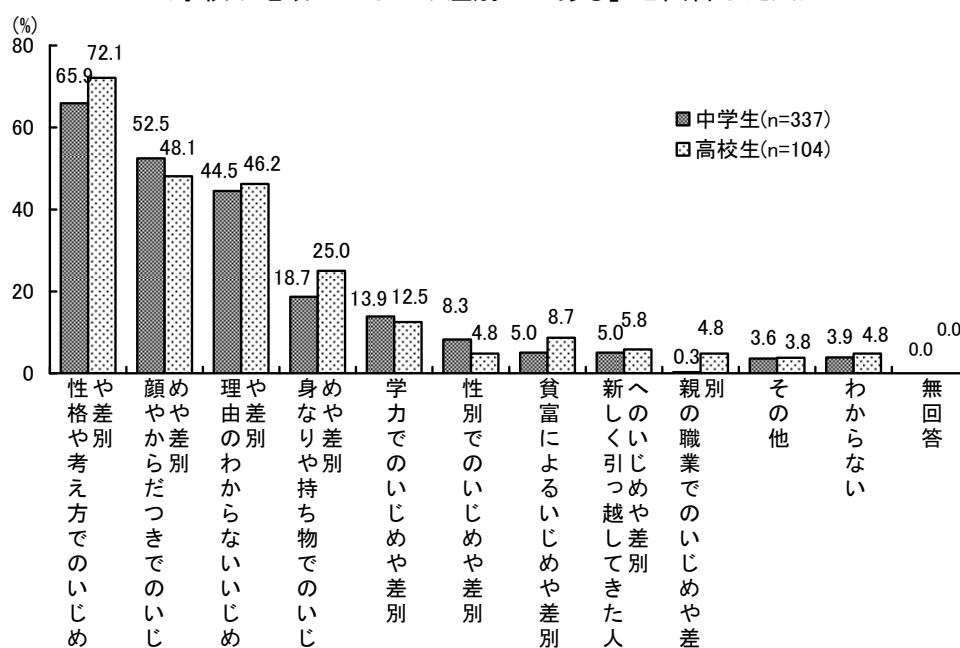
図表 3-Ⅱ-41 学校や地域におけるいじめや差別の有無（中学生・高校生）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

図表 3-Ⅱ-42 いじめや差別の内容（中学生・高校生：複数回答）

<学校や地域でいじめや差別が「ある」と回答した人>



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

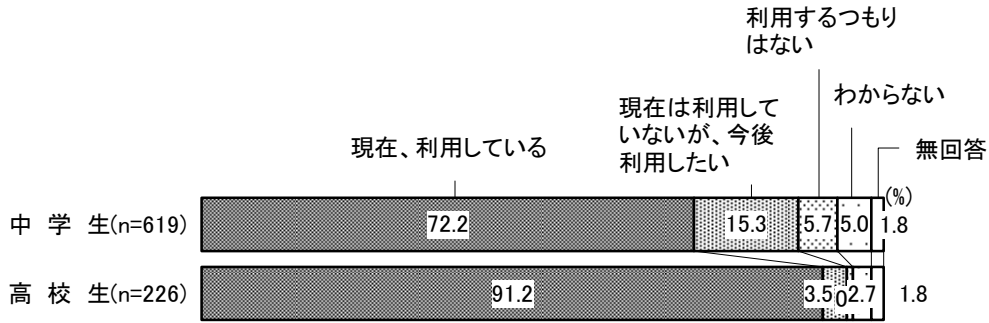
◆ 情報化社会における教育の充実

市民意向調査によると、中学生の7割、高校生の9割が携帯やパソコンでメールを利用し（図表3-Ⅱ-43）、1日に50回以上自分から発信している中学生、高校生もいます。また、中学生の7割以上、高校生の9割近くがインターネット利用しており（図表3-Ⅱ-44）、携帯電話やインターネットが子どもにとって身近なメディアになっていることが分かります。

インターネットで見知らぬ人とのやりとりや、暴力的、性的サイトにアクセスをしている中学生、高校生もみられます（図表3-Ⅱ-45、3-Ⅱ-46）。警察庁によると、平成20年中の出会い系サイトによって引き起こされた犯罪の被害者のうち18歳未満の児童が8割以上を占めています。

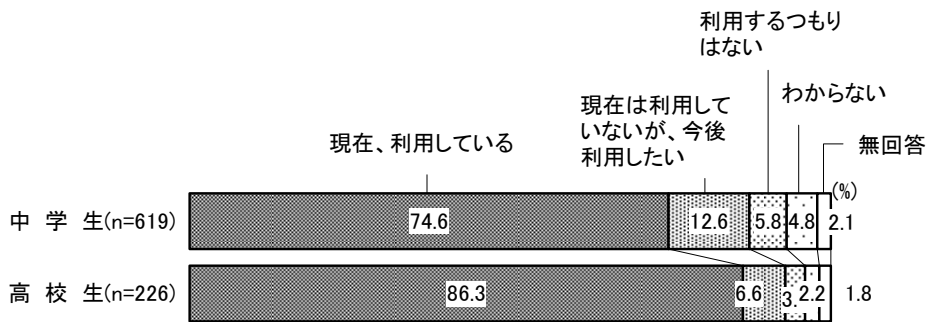
インターネットの利用に関わる危険から子どもを守るために、インターネットの使用等情報教育の充実が必要です。また、子どもたちのパソコンや携帯電話を適切に管理できるようにフィルタリングなど保護者を対象にした啓発活動や情報提供も必要です。

図表3-Ⅱ-43 携帯電話やパソコンでのメールの利用（中学生・高校生）



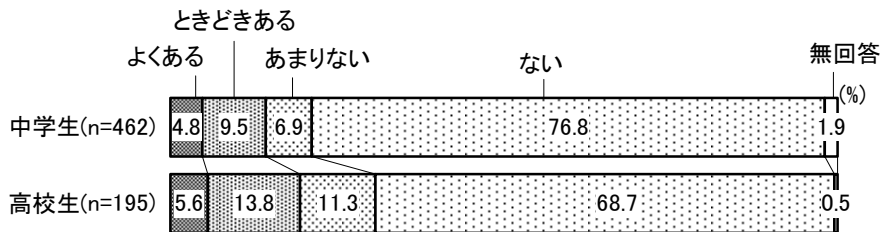
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-44 学校以外でのインターネットの利用状況（中学生・高校生）



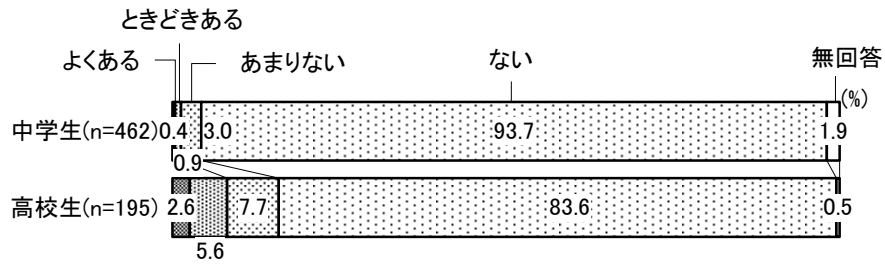
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-45 見知らぬ人とやりとりする（中学生・高校生）
 <学校以外でインターネットを「現在、利用している」と回答した人>



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表 3-Ⅱ-46 暴力的な内容、性的内容などを含むサイトにアクセスする（中学生・高校生）
 <学校以外でインターネットを「現在、利用している」と回答した人>



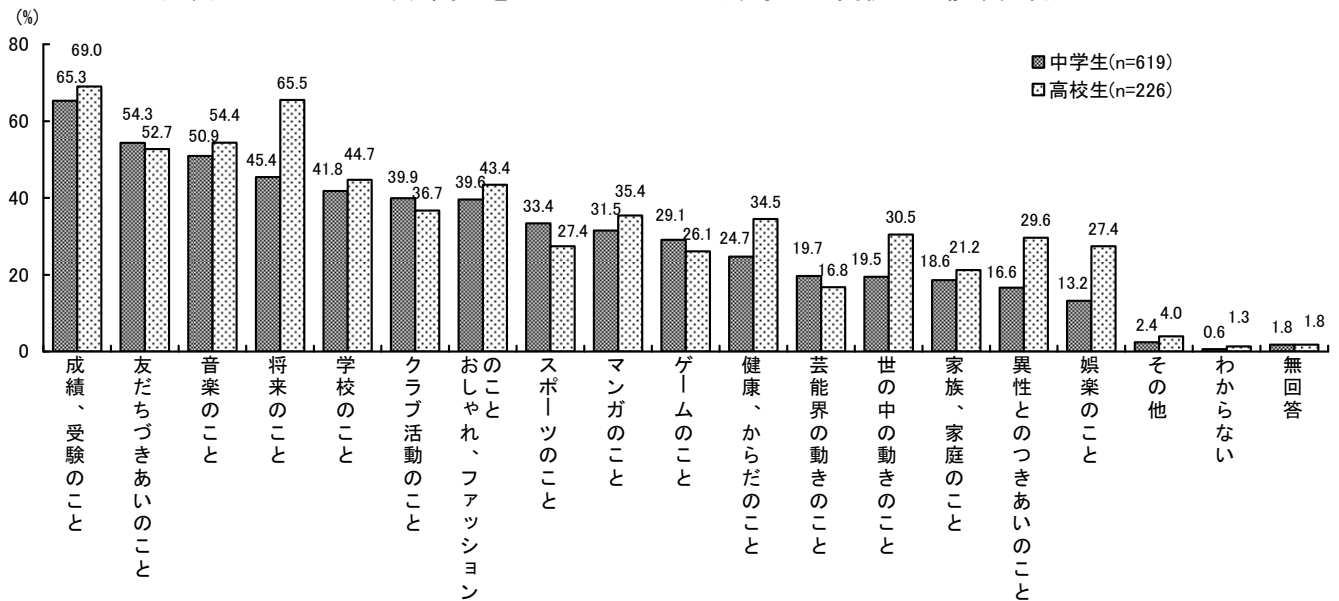
資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

◆ 職業観、就労意識の育成

市民意向調査によると、中学生の4割以上、高校生の6割以上が自分の将来のことに
 関心をもっています（図表3-Ⅱ-47）。一方、厚生労働省によると、平成 19 年の
 15 歳から 34 歳のニート（就学、就業、家事を除いたもの）は 62 万人となっています。

子どもたちが自分の将来に目標をもてるよう、学校教育や地域活動を通じて職場体験
 や勤労体験など社会全体として体験機会を提供してゆく機会を創出するとともに、就労
 意識の形成に向けた取り組みが必要です。

図表 3-Ⅱ-47 今、関心をもっていること（中学生・高校生：複数回答）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

◆ 特別支援教育の充実

小・中学校における特別支援学級の在籍者数は増加傾向にあります（図表3-Ⅱ-
 34）。また、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など特別の配慮を必要
 とする子どもも増えています。障害のある子どもや社会適応に向け支援が必要な子どもが、

それぞれの個性や可能性を伸ばしながら成長できるように、一人ひとりの状況に応じた教育や支援の一層の充実が必要です。

◆ 地域社会との連携による教育力の向上

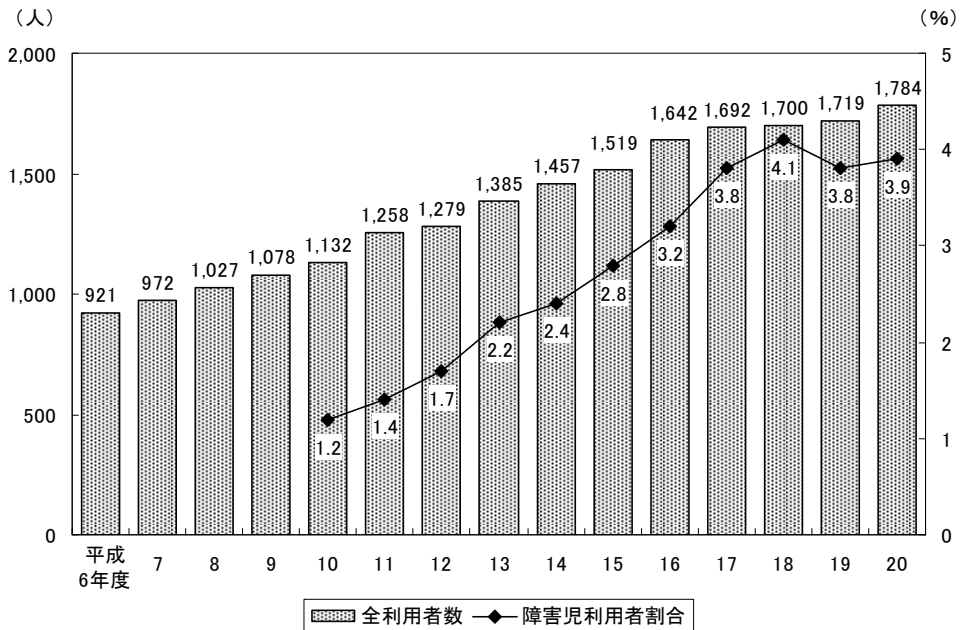
子どもの健全育成に向けて、家庭、学校、地域社会が連携して子どもの教育にあたる必要があります。このため、地域の人びとのもつ幅広い経験や知識・技能等を地域の教育力として、学校の教育活動に生かす取り組みが必要です。

◆ 児童の安全・安心な居場所づくりの推進

学童クラブの利用者数は年々増加し、平成20年は1,784人に増加しています（図表3-Ⅱ-48）。一方、市では子どもの居場所づくりとして、市立の全小学校で放課後子ども教室を実施しています。

すべての児童の健全育成という観点から、学童クラブと放課後子ども教室など、安全で安心な居場所づくりの推進が必要です。

図表3-Ⅱ-48 府中市の学童クラブの利用状況の推移



資料：府中市保育課

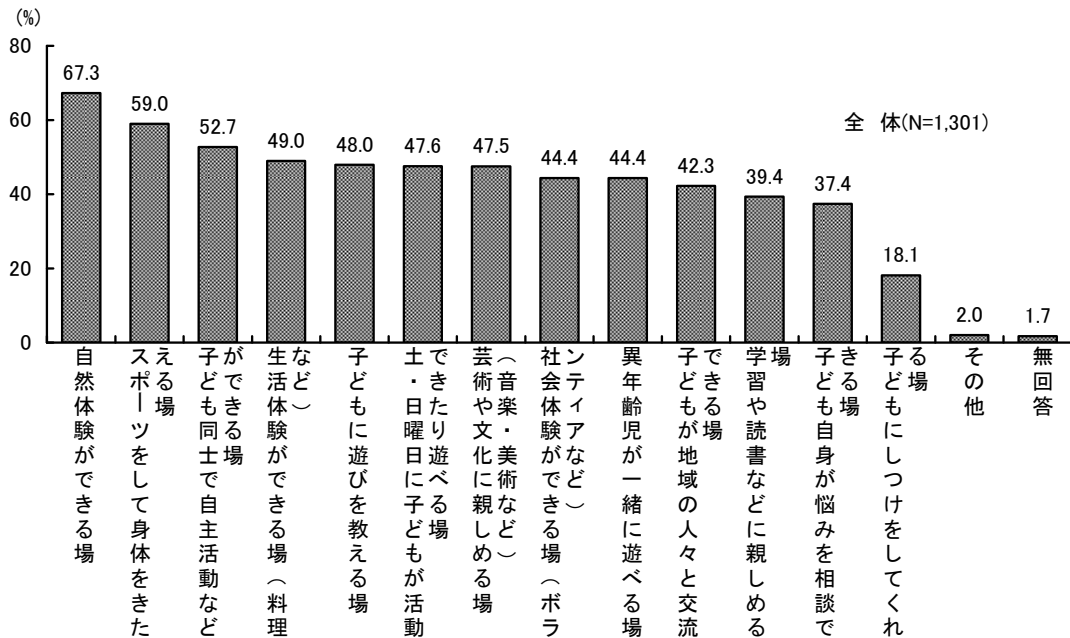
◆ 地域で様々な体験ができる機会の創出と地域活動を通しての健全育成

市民意向調査によると、小学生の保護者は子どもが集う望ましい場として、「自然体験ができる場」、「スポーツをして身体を鍛える場」などをあげています（図表3-Ⅱ-49）。

子どもたちの健全育成に向け、多様な経験の積み重ねや、多くの人と出会い、様々な知識技能の習得など、いろいろな体験をしていくことが必要です。だれもがこうした体験を得られるよう、身近な地域での機会の提供が必要です。

また、地域活動を通じて、子どもたちから身近な地域に愛着を感じ、地域社会の一員であり地域社会の人びとから支えられている意識がもてるような取り組みの充実が必要です。

図表 3-Ⅱ-49 子どもが集う場として望ましいと思うもの（小学生：複数回答）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成 20 年度）

◆ 保護者の経済的負担感の軽減

きびしい社会環境の中で、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の増加が見込まれます。就学援助や奨学資金給付など、保護者の経済的負担感の軽減を図る必要があります。

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（1）：健全育成に関する情報提供及び啓発

施策の方向

子どもの健全育成に向けて、学校、地域社会、関係機関が連携して子どもと子育て家庭に情報提供と意識啓発を行います。また、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談体制の充実など、家庭教育を支援します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
223	青少年健全育成強調事業	市内11地区の青少年対策地区委員会が連携して、酒、たばこ、薬物そして性に関する正しい知識の周知やインターネットに潜在する危険から子どもを守るためフィルタリングの推奨など青少年の健全育成に対する理解を深める活動を実施します。	<p><現状> 不健全図書陳列区分調査等も含め、国が実施する「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」（7月）に合わせたふれあい事業、並びに「全国青少年健全育成強調月間」（11月）に合わせた街頭広報等の実施</p> <p><目標> 青少年が健全に育成される、社会環境の整備</p>	重点
224	健康教育	<p>心身の健康の保持増進に努め、一人ひとりの健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。</p> <p>喫煙防止や薬物乱用防止は保健の授業を中心に指導し、各学校の教育課程に適正に位置づけ、重点的に指導します。また、警察との連携でセーフティ教室や薬物乱用防止教室にも取り組むなど、健康教育を積極的に推進します。</p> <p>特に、児童・生徒の体力の向上については差し迫って重要な課題ですので、体力テストの実施結果を分析し、体力向上モデルプランの検証授業を実施します。</p>	<p><現状> 体力テストの全校実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の実施</p> <p><目標> 体力向上委員会の活用 体力・運動能力向上のための方策を検討 体力・運動能力向上モデル校の指定 体力向上モデルプランの作成 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の継続実施 保健学習における充実を図り、小・中連携を視野に入れた教育の実施</p>	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
225	性教育	<p>学校では、性教育については、学習指導要領に従い、保健の授業の中で指導しています。特に、児童・生徒が自己の心身の変化について気づき、主体的に学習を進めることやエイズ等の感染症についても指導を行っています。</p> <p>今後とも、児童・生徒が正しい知識に基づく適切な行動ができるよう、生活指導の充実を図っていきます。</p>	<p><現状> 学習指導要領に基づいた、児童・生徒の発達段階や特性に応じた性に関する指導の実施</p> <p><目標> 継続して実施並びに性被害防止等の指導の充実</p>	重点
226	PTA 家庭教育学級	<p>各学校のPTA 会員が教育・学習に関する課題を、自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高めるとともに、子どもの成長や社会情勢の変化に対応できる教育力（知識・態度・技能）を養成します。</p>	<p><現状> 全 40 回 延べ参加者数 2,372 人</p>	継続
227	啓発（情報提供）	<p>青少年対策地区委員会を中心に、環境浄化の必要性や非行防止についての啓発活動を積極的に実施します。</p>	<p><現状> 標語コンクールの実施 家庭の日啓発チラシ、その他青少年健全育成啓発チラシの配布</p>	継続
228	思春期保健対策	<p>生涯の健康に影響を与える思春期の問題として、性行動・妊娠中絶・性行為感染・薬物乱用・喫煙・飲酒等があり、小中学生からの教育が必要となっています。保健所や学校と協力して、保健指導を行います。</p>	<p><現状> 薬物について考える動機づけとして、薬物乱用防止について、市内の中学校に標語及びポスター作成の周知、応募作品に対して優秀者を表彰 性行動や妊娠中絶等の正しい知識の情報提供と、若年妊婦への支援</p>	継続
229	児童・生徒の健康づくり推進	<p>児童・生徒の健康管理に努めるとともに、健康や安全に対する教育を充実して、適切な生活習慣をはぐくむことにより、児童・生徒が自ら進んで健康の保持増進と体力向上を図ることができるように推進します。健康診断や相談を通し、健康な生活づくりをめざします。</p>	<p><現状> 健康診断、健康検査の実施</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
230	子育て情報の提供 (再掲)	母子健康手帳配布時や子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」等で、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を配布し、子育て情報の周知を図ります。 また、タイムリーな子育て情報を提供できるように、母子手帳の配布時や健康診査時に一時保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業、児童虐待などの情報提供をします。	＜現状＞ 母子健康手帳配布時、子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」・文化センター・女性センター・市政情報センター等における子育て情報誌「子育てのたまたま箱」の配布 内容を充実した改訂版の発行 ＜目標＞ 転入してくる子育て世帯への「子育てのたまたま箱」の配布 妊娠中の転入者への「子育てのたまたま箱」の配布に向けて転入時に案内を配布と希望者への郵送 健康診査等における子育て情報パンフレットの配布	重点
231	家庭教育学級 (全市的) (再掲)	幼稚園、保育所などに通う幼児をもつ保護者を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施します。	＜現状＞ 全市対象 2回	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（2）：児童生徒及び保護者等への相談の充実

施策の方向

いじめや不登校などの解決に向け、悩みや不安、ストレスをかかえる子どもとその保護者に専門的な相談を行い、積極的に対応していきます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
232	いじめ、不登校、問題行動等への対応 (再掲)	いじめ、不登校、問題行動等は子どもの健全育成上の重要な課題ととらえ、早期発見、早期対応を心がけるとともに、教員が保護者等と連携し、子どものわずかな変化も見逃さないようアンテナを高くするなど、未然防止に向けた取り組みを積極的に推進します。 サポートチーム作りの推進、関係機関との連携強化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、問題解決に向け、積極的な対応を行っています。	＜現状＞ 問題の早期発見、早期対応など、未然防止に向けた取り組みを実施 関係諸機関と連携を強化する中で取り組みを推進 ＜目標＞ 関係機関との連携強化 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
233	メンタルフレンド	子どもとのふれあいを通して子どもの心を開くことのできる相談体制や、不登校ぎみの子どもに対し、ともに遊んだり話をするを通して学校生活を積極的に支援する、メンタルフレンドを派遣します。	<現状> 小学校全校配置 延時間数 15,183 時間	継続
234	教育相談	不登校・いじめなどの様々な教育上の相談を受けます。教育センターの専門スタッフ（臨床心理士、教職経験者）を充実させるとともに、関係機関のネットワーク化を図り、教育センターの相談体制を充実します。また、学校への巡回相談を実施します。	<現状> ○来室相談 相談員 11 人 相談件数 360 件 （延 3,911 件） ○電話相談 相談員 2 人 相談件数 453 件 ○巡回相談 相談員 11 人 相談件数 1,581 件 学校訪問（全小学校） 393 回	継続
235	就学相談（再掲）	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	<現状> 就学相談員 8 人 就学指導協議会実施回数 5 回 （就学相談受付数） 小学校 88 件、 中学校 47 件 （転学相談受付数） 小学校 58 件、 中学校 13 件 講演会実施回数 1 回	継続
236	青少年子ども相談	子ども本人からの相談及び子どもの育成等についての相談事業を実施します。	<現状> 相談員 2 名 相談件数 26 件	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（3）：次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進

施策の方向

小・中学校において、基礎学力の定着と学力の向上及び国際社会や高度情報化社会における教育の充実を図ります。また、子どもが心身ともに豊かで自立した人間として成長できるよう、職業観・就労意識の育成や心の教育の推進など学校教育における充実を図ります。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
237	少人数指導等事業	児童・生徒の学習の習熟に程度の差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまずきや進度の程度に応じ、少人数編制による授業や複数の教員による個別指導など、きめ細かい指導を行います。個々の児童・生徒がもつ学習スタイル・方法の違いへの対応を、少人数指導やチームティーチングとして、複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開します。	<p><現状></p> <p>すべての学校における算数・数学の少人数及びTT指導の実施 新たに理科指導支援員の全校配置 指導方法及び指導体制の充実</p> <p><目標></p> <p>全ての学校における算数・数学の少人数及びTT指導の実施 理科指導支援員の全校配置の継続 指導方法及び指導体制の充実</p>	重点
238	小学校国際理解教育	21世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについて、英語活動などの体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養います。	<p><現状></p> <p>3年生以上の学級数×15時間</p> <p><目標></p> <p>新学習指導要領に基づいた充実 ALT配置時数の拡大</p>	重点
239	学校教育ネットワーク	子どもの情報活用能力の育成のため、市立小中学校33校、教育委員会、教育センター及び給食センターを結ぶ学校教育ネットワークを整備し、ICT（情報通信技術）を広く活用していきます。	<p><現状></p> <p>①学習支援システム ②教員支援システム ③校務支援システムの活用</p> <p><目標></p> <p>教育委員会システム等の構築・活用 既存のネットワークシステムの活用・改善・充実</p>	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
240	情報化社会における教育の充実	<p>インターネットの問題について、社会科や技術家庭科、総合的な学習の時間などの教科・領域で指導するとともに、生活指導上の問題と捉え、学級活動の場面でも継続的に指導していきます。</p> <p>啓発リーフレットの活用を図るとともに、警察等との連携ですべての学校で毎年実施しているセーフティ教室でも情報モラルをテーマに取り上げるなど、計画的、継続的に取り組みます。</p> <p>なお、セーフティ教室は保護者参加型の取り組みとし、保護者への啓発にもつながっています。</p> <p>今後とも内容の充実に努めながら、継続して指導の充実を図っていきます。</p>	<p><現状></p> <p>ICT活用推進委員会の充実</p> <p>社会科や技術家庭科などの教科等での指導</p> <p>生活指導上の課題として継続的な指導</p> <p>セーフティ教室の全校実施</p> <p><目標></p> <p>インターネットの問題について、関係機関と連携した指導の充実</p>	重点
241	職業観、就労意識の育成	<p>望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるためのキャリア教育を推進します。</p> <p>特に、中学校においては職場体験を行うなど自らの将来の進路選択をより身近に感じることができる取り組みを行います。また、働くことのもつ意義を子どもたちが総合的に理解できるように、小学校段階から発達段階に応じて社会の仕組みや自己と社会との関係を理解できるようにするとともに将来の精神的・経済的自立を促す取り組みを行います。</p>	<p><現状></p> <p>中学校全校職場体験5日間実施</p> <p>子どもの発達段階に応じたキャリア教育の実施</p> <p><目標></p> <p>子どもたちの発達段階に応じた職業観、就労意識の育成</p>	重点
242	性教育（再掲）	<p>学校では、性教育については、学習指導要領に従い、保健の授業の中で指導しています。特に、児童・生徒が自己の心身の変化について気づき、主体的に学習を進めることやエイズ等の感染症についても指導を行っています。</p> <p>今後とも、児童・生徒が正しい知識に基づく適切な行動ができるよう、生活指導の充実を図っていきます。</p>	<p><現状></p> <p>学習指導要領に基づいた、児童・生徒の発達段階や特性に応じた性に関する指導の実施</p> <p><目標></p> <p>継続して実施並びに性被害防止等の指導の充実</p>	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
243	健康教育 (再掲)	<p>心身の健康の保持増進に努め、一人ひとりの健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。</p> <p>喫煙防止や薬物乱用防止は保健の授業を中心に指導し、各学校の教育課程に適正に位置づけ、重点的に指導します。また、警察との連携でセーフティ教室や薬物乱用防止教室にも取り組むなど、健康教育を積極的に推進します。</p> <p>特に、児童・生徒の体力の向上については差し迫って重要な課題ですので、体力テストの実施結果を分析し、体力向上モデルプランの検証授業を実施します。</p>	<p><現状> 体力テストの全校実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の実施</p> <p><目標> 体力向上委員会の活用 体力・運動能力向上のための方策を検討 体力・運動能力向上モデル校の指定 体力向上モデルプランの作成 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の継続実施 保健学習における充実を図り、小・中連携を視野に入れた教育の実施</p>	重点
244	学校図書館	<p>子どもたちの読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など学校図書館のさらなる活用が求められることから、各学校に学校図書館指導補助員を配置し、学校図書館の機能の充実を図ります。</p>	<p><現状> 小中学校 33校 指導補助員 週20時間</p> <p><目標> 専任司書教諭の配置(都へ要望) 都指導補助員の派遣時数拡大に向けた検討 学校図書システム化、ネットワーク化の進捗よく状況に合わせ総合的に指導方法等を検討</p>	重点
245	人権教育	<p>人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神をはぐくむため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進します。また、教員の人権感覚を高め、一人ひとりの子どもの人権を大切に教育を展開します。</p>	<p><現状> 人権教育研修会 人権教育推進委員会 設置 東京都人権尊重教育推進校 1校</p>	継続
246	道徳教育	<p>人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他の社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成します。</p>	<p><現状> 道徳授業地区公開講座 全33校で実施(全学級公開)</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
247	八ヶ岳移動教室 (セカンドスクール)	学校の教育課程に位置づけて、現地で体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	<p><現状> 小学校5年生を対象に年1回八ヶ岳周辺で実施 二泊三日 22校 参加児童数 2,125人参加率99.3%</p> <p><目標> 小学校5年生を対象に4泊5日で全校実施 八ヶ岳府中山荘を中心にして府中版セカンドスクールを実施 体験学習は、八ヶ岳周辺で実施</p>	重点
248	給食の提供	安全でおいしい給食の提供。アレルギー児への対応を進めます。	<p><現状> 基本回数： 小学校 年183回 中学校 年175回 稼働日： 小学校 年190回 中学校 年193回 アレルギー除去食の提供： 卵、ナッツ類 アレルギー対象児童数： 20人、生徒7人</p>	継続
249	給食展・大試食会	給食の果たす役割や給食の意義についての理解を深めるために、試食会、展示等を開催します。	<p><現状> 年1回の開催。 試食数 1,500食</p>	継続
250	食育推進事業	栄養士及び指導主事で組織する検討協議会にて、食育について検討します。 また、担当課において食育推進プランを策定をします。	<p><現状> 食についての啓蒙活動として、児童、生徒に広報誌を学期ごとに発行 小学生「ランチタイムズ」 中学生「LUNCH TIMES」 栄養士による小・中学校におけるTT授業の実施 指導資料案の作成 残さいの減量</p>	継続
251	総合的な学習	児童・生徒が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、探究活動を進めます。その際、地域社会を核とした教育実践を重点的に実施します。	<p><現状> 職場体験等、各校の教育課程の中で実施</p>	継続
252	学校支援ボランティア	地域の人びとのもつ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、小中学校の教育活動にいかすことにより、学校教育の活性化及び充実を図ります。	<p><現状> 延べ活動人数 9,907人</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
253	小中連携の研究	小中一貫教育を目指し、小学校と中学校の教育課程の体系的な編成についての研究を行います。各教科・領域を基本として、小学校においては「英語活動」を週1時間実施するなど、9年間を見通した教育課程の見直しを図ります。また、児童・生徒の発達段階に応じた柔軟な対応を行うために小中一体となった学校組織の再編の可能性を探り、児童・生徒の健全育成についても研究を行います。	<現状> 小・中一貫教育の方向性の決定 小・中連絡会の開催	継続
254	研究協力校	研究協力校を選び、2年間の研究を行い、その成果を市内及び都全体に発表することにより、市全体の教育力の向上を図ります。	<現状> 小学校 7校 中学校 3校	継続
255	学校評価研究	学校がその機能をどのように果たしているか、教育活動全般について客観的・総合的に評価し、その評価を基に改善案を立て、学校の組織と教育活動の活性化を図ることを目的に、学校評価システムを研究開発します。	<現状> 小学校 11校 中学校 5校	継続
256	科学教室	市立小・中学校在学又は市内在住の児童・生徒に対して、実験・観察を通じた科学的思考力や創造的能力を育成するため、科学教室を開催します。また、親子で参加できる事業を取り入れ、より多くの参加を図ります。	<現状> 小・中学生科学教室 小学生開催 10回 中学生開催 10回 子供サイエンススクール 講座数 10講座	継続
257	中学校英語学習指導	21世紀を担う生徒が、国際社会に対応できるよう、外国人英語学習指導助手を配置し、中学校における外国語（英語）教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進し、国際社会に生きるために必要な資質や能力、態度を養います。	<現状> 中学校全校の全学年生徒を対象に、学級数×20時間、外国人英語指導助手（ALT）を配置	継続
258	特色ある学校づくり運営費	独創性に富んだ教育活動の展開によって、知・徳・体の調和のとれた成長を促し、心身ともに健康で人間性豊かな児童・生徒を育成するために、児童・生徒・教師が一体となって、伝統行事及び体育活動等の事業を実施します。	<現状> 小学校 30事業（19校） 中学校 11事業（11校）	継続
259	府中っ子学びのパスポート	郷土の森博物館と美術館に無料で入館できる「府中っ子学びのパスポート」を、市内の小学生・中学生対象に配布し、興味ある活動への参加機会を増やします。	<現状> 新小学生・中学生対象に配布	継続
260	小中学校美術鑑賞教室	美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てるため、美術館において鑑賞教室を実施します。	<現状> 小学校 4～6年生のいずれかの学年全児童 中学校 1年生全生徒	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
261	児童生徒のボランティア活動普及事業	ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象にボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう支援します。また「府中ボランティアセンター」で地域の施設や団体と協働して実施するボランティア体験学習や出張ボランティア教室などにより、児童・生徒のみならず、その指導にあっている教員を含め、様々な体験の機会を提供します。	<p><現状></p> 児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校 38校 (指定 小学校 22校、中学校 11校、ほか5校) (指定申請検討中2校) 協力校連絡会 2回 教職員研修会 1回(3日) 各校の活動紹介・パネル展示会	継続
262	郷土の森博物館体験学習	子どもたちの郷土府中の自然や歴史に親しむ機会として、郷土の森博物館において、体験学習事業を実施します。	<p><現状></p> 自然観察会 8回 こめっこクラブ 13回 考古学体験講座・縄文土器作り 3回 天体観望会 15回 体験館事業 129回	継続
263	郷土の森博物館	博物館本館とフィールドミュージアムの事業を充実し、歴史、民俗、自然などの文化が理解でき、いつでも親しみをもって学び、楽しみ、憩える環境づくりを行います。また、市民が互いに学びあう、各種の体験学習活動をボランティアの協力を得て展開します。	<p><現状></p> 常設展示室等更新事業(常設展示室展示物制作)	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（4）：特別支援教育の充実

施策の方向

心身に障害のある子どもに対して、それぞれの能力や可能性を伸ばしながら発達、成長できるよう、関係機関と連携し、教育的支援を行います。また、不登校の小・中学生が集団生活に適應できるよう支援に努めます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
264	特別支援教育 (再掲)	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸張させる教育を行います。また、特別支援学級の充実のため補助員を配置します。	<現状> 通級指導学級（情緒）開設準備（住吉小学校2学級） （小学校） 固定学級（知的） 6校 19学級 通級指導学級（言語） 2校 3学級 通級指導学級（難聴） 1校 1学級 通級指導学級（情緒） 3校 13学級 （中学校） 固定学級（知的） 3校 10学級 通級指導学級（情緒） 1校 2学級	継続
265	メンタルフレンド (再掲)	子どもとのふれあいを通して子どもの心を開くことのできる相談体制や、不登校がみの子どもに対し、ともに遊んだり話をするを通して学校生活を積極的に支援する、メンタルフレンドを派遣します。	<現状> 小学校全校配置 延時間数 15,183 時間	継続
266	けやき教室	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気の中で集団生活への適應を促していくけやき教室を充実していきます。また、小学生についても対応を図ります。	<現状> 指導員 5人 通級者数 30人 学校復帰者 20人	継続
267	就学相談 (再掲)	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	<現状> 就学相談員 8人 就学指導協議会実施回数 5回 （就学相談受付数） 小学校 88件 中学校 47件 （転学相談受付数） 小学校 58件 中学校 13件 講演会実施回数 1回	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
268	いじめ問題対策委員会 (再掲)	人権擁護委員が中心となり、学校や関係機関とともにいじめの早期発見と具体的対応に努めます。	<現状> 問題の早期発見、早期対応など、未然防止に向けた取り組みの実施 関係諸機関と連携を強化する中での取り組みの推進	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（5）：地域の教育力の活用

施策の方向

豊富な経験や知識、技能をもつ市民やボランティアなどの地域の人びとの参画を得て、学校教育の活性化と充実に努めます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
269	青少年健全育成市民活動	青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、地域パトロールの実施や子ども緊急避難の家の普及など地域における青少年健全育成の充実に努めます。	<現状> 地域のパトロールや懇談会など地域活動 青少年健全育成協力店120店 緊急避難の家 1,896件 <目標> 青少年が健全に育成される、社会環境の整備	重点
270	青少年健全育成強調事業 (再掲)	市内11地区の青少年対策地区委員会が連携して、酒、たばこ、薬物そして性に関する正しい知識の周知やインターネットに潜在する危険から子どもを守るためフィルタリングの推奨など青少年の健全育成に対する理解を深める活動を実施します。	<現状> 不健全凶書の陳列区分調査等も含め、国が実施する「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(7月)に合わせたふれあい事業、並びに「全国青少年健全育成強調月間」(11月)に合わせた街頭広報等の実施 <目標> 青少年が健全に育成される、社会環境の整備	重点
271	中学校部活動外部指導員	地域の人々に部活動の指導員になっていただくことにより、市立中学校における部活動の振興を図ります。 幅広く人材を確保するために、人材バンクの登録も視野に入れて取り組んでまいります。	<現状> 22種目 <目標> 時間数の拡大 人材の拡大	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
272	学校支援ボランティア (再掲)	地域の人びとのもつ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、小中学校の教育活動にいかすことにより、学校教育の活性化及び充実を図ります。	<現状> 延べ活動人数 9,907人	継続
273	児童生徒のボランティア活動普及事業 (再掲)	ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象にボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう支援します。また「府中ボランティアセンター」で地域の施設や団体と協働して実施するボランティア体験学習や出張ボランティア教室などにより、児童・生徒のみならず、その指導にあっている教員を含め、様々な体験の機会を提供します。	<現状> ○児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校 38校 (小学校 22校、中学校 11校、ほか5校) (指定申請検討中 2校) ○協力校連絡会 2回 ○教職員研修会 1回 (3日) ○各校の活動紹介・パネル展示会	継続
274	生涯学習リーダーバンク (再掲)	地域における専門的知識や技能をもつ人びとを市内の自主グループや学校などに、指導者として紹介し、地域の自主的活動を支援します。	<現状> リーダーバンク登録者 56人	継続
275	青少年社会参加活動	異年齢や他の学校の生徒との交流を目的とした事業を実施し、青少年の社会参加活動を推進します。	<現状> 小学生バレーボールのつどい 参加チーム 42チーム 小中学生綱引きのつどい 参加チーム 50チーム	継続
276	青少年対策地区活動	PTA、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体等関係機関や市民で構成される青少年対策地区 11 委員会(中学校区)の活動に助成し、青少年の健全育成を図ります。	<現状> 環境浄化活動 136回 非行防止活動 17回 育成事業活動 49回 啓発・地区委員会 152回	継続
277	ジュニアリーダー講習会	小学4年生から高校3年生までを対象に、青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施します。	<現状> 受講者数 105人 実施事業 14事業	継続
278	美術子ども親子ワークショップ	テーマに基づき、多彩な講師による実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と想像力を育成するため、美術館においてワークショップを実施します。	<現状> 子ども向けワークショップ 2回 親子向けワークショップ 2回	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（6）：放課後児童の健全育成

施策の方向

放課後等に地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、学習や体験活動を行うことができる、安全で安心な居場所づくりを推進します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
279	放課後子ども教室事業	子どもの居場所づくりとして、小学校施設を活用して実施します。 日々の子どもの見守りは委託したNPO法人や児童育成団体が行います。 学校の制度への理解と実施場所の提供や家庭と地域の方々の協力が不可欠であるため、実施校ごとに実行委員会を組織し、理解と協力を図ります。	<現状> 実施校 市内 22 校全校 <目標> 学童クラブとの連携すすめる	重点
280	児童館の活用（再掲）	市内 11 か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行いません。 また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場所づくり、親同士の仲間づくりを図ります。	<現状> （児童館指導員） 週5日（平日）4時間/日 <目標> 各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場の提供	重点
281	学童クラブ（再掲）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年（障害児は6年生まで）の児童の健全育成を行います。7ブロック制による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、入会希望児童全員を受け入れます。	<現状> 22 施設 1,784 人	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（7）：多様な体験機会の提供

施策の方向

子どもたちの健やかな成長と豊かな情操をはぐくむため、体験学習、ボランティア、読書、芸術、スポーツなど様々な体験活動ができる機会を身近な地域で提供します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
282	小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」(再掲)	小学4～6年生を対象に、テーマごとに楽しい本の紹介を行ないます。小学生にとって時間の余裕のある土曜日に設定することで、図書館の利用を促し、読書の楽しさを得てもらいます。	<目標> 毎月1回 年12回実施	新規
283	職業観、就労意識の育成(再掲)	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるためのキャリア教育を推進します。 特に、中学校においては職場体験を行うなど自らの将来の進路選択をより身近に感じることができる取り組みを行います。また、働くことのもつ意義を子どもたちが総合的に理解できるように、小学校段階から発達段階に応じて社会の仕組みや自己と社会との関係を理解できるようにするとともに将来の精神的・経済的自立を促す取り組みを行います。	<現状> 中学校全校職場体験5日間実施 子どもの発達段階に応じたキャリア教育の実施 <目標> 子どもたちの発達段階に応じた職業観、就労意識の育成	重点
284	中高生ひろば事業	様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、中学生や高校生を対象とした講座等を充実します。 また、中高生を中心とした活動組織の確立に向けた支援を行います。	<現状> 4コース 延べ 20回 ヒップホップダンス講座 イラスト講座 延べ 119名 <目標> 5コース 延べ 25回	重点
285	子どもふれあいボランティア	子どもとふれあう機会として、子ども家庭支援センター及び保育所で中学生・高校生のボランティアを募集し受け入れます。	<現状> 保育所 子ども家庭支援センター 「しらとり」ポップコーン会場 <目標> 保育所 子ども家庭支援センター 「たっち」「しらとり」 ポップコーン会場	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
286	放課後子ども 教室事業 (再掲)	子どもの居場所づくりとして、小学校施設を活用して実施します。 日々の子どもの見守りは委託したNPO法人や児童育成団体が行います。 学校の制度への理解と実施場所の提供や家庭と地域の方々の協力が不可欠であるため、実施校ごとに実行委員会を組織し、理解と協力を図ります。	<現状> 実施校 市内 22 校全校 <目標> 学童クラブとの連携すすめる	重点
287	おはなし会 (再掲)	おはなし(ストーリーテリング)や絵本の読み聞かせを通し、読書の楽しみ、想像力をはぐくむきっかけとします。平成21年度からは、中央図書館は毎週木曜日(小学生対象の回に参加がほとんどないことより1日2回から1回へ(但し、小学生向けに別事業実施))及び第1土曜日、地区図書館は毎月1回、図書館職員と市民であるおはなしボランティアとの協働で行っています。また、中央図書館では、夏と冬各1回、おたのしみおはなし会を行っています。	<現状> 中央図書館 1,691人 夏のおたのしみおはなし会 (中央)1回 58人 (内子ども58人) 冬のおたのしみおはなし会 (中央)1回 35人 (内子ども35人) 地区図書館 35回 342人 (内子ども275人) <目標> 中央図書館 1,700人 夏のおたのしみおはなし会 (中央)1回 60人 (内子ども60人) 冬のおたのしみおはなし会 (中央)1回 60人 (内子ども60人) 地区図書館 144回 2,500人 (内子ども2,380人)	重点
288	ちいさい子の ためのおはなし会 (再掲)	1・2歳の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行い、読書やことばの楽しさを知ってもらい、子どもと保護者のふれあいを促します。平成21年度から、中央図書館は毎月第2・4木曜日、地区図書館は各館毎月1回、市職員と市民によるおはなしボランティアと協働で実施しています。	<現状> 中央図書館 24回 825人 (内子ども419人) 地区図書館 46回 942人 (内子ども488人) <目標> 中央図書館は現状維持 地区図書館 144回 2,880人 (内子ども2,440人)	重点

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
289	赤ちゃん絵本文庫 (再掲)	3、4か月児及び1歳6か月児健康診査時に、絵本の読み聞かせやわらべうた、手あそびなどを実施し、保護者とともに読書へのきっかけとします。3、5か月児健康診査では、赤ちゃんの図書館利用カードの登録も行い、図書館利用への働きかけも行います。市職員とおはなしボランティアと協働で実施しています。	<p><現状></p> 利用登録者数 927人 貸出人数 247人 貸出冊数 798冊	重点
290	図書館サービス (再掲)	全13館で所蔵する資料を活用し、さらにインターネットやCD-ROMなど新たな媒体も活用しつつ、子どもに読書の楽しみを知らせ、また、子どもの学びや知りたいという好奇心に対応できるように、資料の充実や図書館の使いやすさへの工夫に取り組んでいきます。また、きめ細かい読書相談やレファレンスサービスを行うとともに、子どもの心をはぐくむ本との出会いの場として、PFI事業者も含め事業を展開していくなど、図書館ボランティアと協働しながら、また、学校と連携しながら図書館サービスの充実を行います。	<p><現状></p> ブックトーク講習会(一般・教師等対象) 全3回 21人 キャンペーン「たびたびよんでほんのたび」 子ども対象 758人 夏休み読書キャンペーン「本の木だいすき!」 子ども対象 917人 出前講座 計4回 117人 (内子ども11人) 学校への事業(ブックトーク等) 計4校 253人 (内子ども200人)	重点
291	八ヶ岳移動教室 (セカンドスクール) (再掲)	学校の教育課程に位置づけて、現地で体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	<p><現状></p> 小学校5年生を対象に年1回八ヶ岳周辺で実施 二泊三日 22校 参加児童数 2,125人 参加率 99.3%	重点
292	八ヶ岳自然教室	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした自然教室を実施します。	<p><現状></p> 中学1年2年生対象 11校 (12校)二泊三日八ヶ岳周辺で実施 参加生徒数 1,754人 参加率 98.0%	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
293	日光林間学校	教育振興の一環として現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした林間学校を日光で実施します。	<現状> 小学校6年生を対象に年1回実施 二泊三日 22校 参加児童 2,097人 参加率 99.0%	継続
294	府中水辺の楽校	親子で、多摩川や用水など身近な水辺を活用した自然環境学習や体験活動を通じて、水辺を安全に利用できる基本ルールを身につけてもらうことを目的としたイベント年6回実施します。	<現状> 水辺の楽校への支援 (イベントの実施、小学校の総合的学習時間などへの協力)	継続
295	ふれあい手作り教室	小学生から中学生までを対象とし、親子で協力しながら作品を作りあげ、参加した親子がふれあい交流する機会を提供します。 また、年間を通し小学生を対象とした工作教室、小学3年生から中学生を対象としたこども手芸教室及びふしぎ発見科学教室を実施します。	<現状> 親子ふれあい手作り教室 125人 こども工作教室 218人 こども手芸教室 282人 ふしぎ発見科学教室 138人	継続
296	郷土の森博物館体験学習(再掲)	子どもたちの郷土府中の自然や歴史に親しむ機会として、郷土の森博物館において、体験学習事業を実施します。	<現状> ①自然観察会 8回 ②こめっこクラブ 13回 ③考古学体験講座・縄文土器作り 3回 ④天体観望会 15回 ⑤体験館事業 129回	継続
297	文化活動奨励	市内の青少年団体の活動に対し、発表会の際に会場使用料等の一部援助などの支援を行います。	<現状> 援助団体 5団体	継続
298	青少年音楽祭	学校や地域などで音楽活動を行いながら、なかなか発表の場をもてない青少年の団体に、発表の場を提供します。	<現状> 合奏の部 19団体 合唱の部 10団体	継続
299	美術展ギャラリートーク・ワークショップ	美術作品の鑑賞を通して子どもたちの美意識と想像力を育成するため、子ども向けの作品展示などを通して、学芸員等によるギャラリートークや関連したワークショップを行います。	<現状> 企画展に関連した子ども向けワークショップ 1回	継続
300	美術館	優れた美術品の収集及び展示により、鑑賞機会を提供します。また、実技講座の開催や、近隣美術大学の協力をはじめ、一流の美術家を講師に招き公開制作を行うなど、創造力の育成に努めます。	<現状> 企画展(所蔵品展含む) 年6回 公開制作 年4回 美術館講座 年4回 企画展関連講演会 年13回 常設展ギャラリートーク 年12回	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
301	小中学校美術鑑賞教室 (再掲)	美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てるため、美術館において鑑賞教室を実施します。	<現状> 小学校 4~6年生のいずれかの学年 全児童中学校 1年生全生徒	継続
302	美術子ども親子ワークショップ (再掲)	テーマに基づき、多彩な講師による実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と想像力を育成するため、美術館においてワークショップを実施します。	<現状> 子ども向けワークショップ 2回 親子向けワークショップ 2回	継続
303	ティーンズスタジオ (再掲)	10代の青少年が気軽に美術館を訪れ、自分の関心に応じた創作活動を体験するプログラムを提供する教育事業を実施します。また、10代向けのプログラム以外に、年齢に関係なく幼児から保護者とともに参加できるオープン・プログラム(オープンスタジオ)を実施します。	<現状> 年間登録者 46人 (小学生 32人、中学生 12人、高校生 2人) ティーンズ・プログラム 10回(51日) 868人	継続
304	児童生徒のボランティア活動普及事業 (再掲)	ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象にボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう支援します。また「府中ボランティアセンター」で地域の施設や団体と協働して実施するボランティア体験学習や出張ボランティア教室などにより、児童・生徒のみならず、その指導にあっている教員を含め、様々な体験の機会を提供します。	<現状> ○児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校 38校 (小学校 22校、中学校 11校、ほか5校) (指定申請検討中2校) ○協力校連絡会 2回 ○教職員研修会 1回(3日) ○各校の活動紹介・パネル展示会	継続
305	青少年団体活動への援助	青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性を身につけ、地域とのつながりがもてるような機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体に対し助成します。	<現状> 登録団体数 子ども会登録団体数 36団体 (内補助金交付は 33団体) ボーイ・ガールスカウト 6団体	継続
306	ジュニアリーダー講習会 (再掲)	小学4年生から高校3年生までを対象に、青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施します。	<現状> 受講者数 105人 実施事業 14事業	継続
307	青少年社会参加活動 (再掲)	異年齢や他の学校の生徒との交流を目的とした事業を実施し、青少年の社会参加活動を推進します。	<現状> 小学生バレーボールのつどい 参加チーム 42チーム 小中学生綱引きのつどい 参加チーム 50チーム	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
308	高校生相互ホームステイ	府中市と海外友好都市ウィーン市ヘルナルス区との継続的交流事業として、高校生などのホームステイ相互派遣事業を実施します。両市区では見学などを行うほかホームステイを行い、国際意識・国際理解をもつ人材の育成を図ります。	<現状> ヘルナルス区への高校生派遣 5人 ヘルナルス区からの高校生受け入れ 4人	継続
309	子ども科学体験教室	各種アイテムを用意し、子どもたちに簡単な科学実験や技術体験のできる場を地域ごとに提供します。	<現状> 場所 ルミエール府中 対象 小学生～中学生 参加者数 1,450人	継続
310	コミュニティ事業 (再掲)	地域の幼児(保護者同伴)から高齢者を対象に創作(工作)教室や民謡教室などの事業を実施します。	<現状> 326回 参加者 5,215人	継続
311	ふれあいの集い (再掲)	地域の人びとの交流を活発にすることを目的に、地域文化際、ちびっ子交流会、地域ふれあい演芸大会、新春の集い等を実施します。	<現状> 68回 参加者 27,519人	継続
312	ふるさと広場 (再掲)	市内に古くから伝わる行事を伝承することを目的とし、七夕の集い、お月見の集い、どんど焼きの集い、節分の集い等を実施します。	<現状> 47回 参加者数 9,635人	継続
313	野外活動振興事業 (再掲)	地域の人びとのふれあいを深めることを目的として、レクリエーション大会やいもほりの集い等を実施します。	<現状> 40回 参加者数 7,540人	継続
314	地域まつり (再掲)	各コミュニティ圏域において、構成団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭りを実施します。	<現状> 11か所 参加者数 183,960人	継続
315	子どもランド事業	青少年の健全育成を目的として、わくわくキャラバン劇場、子ども囲碁教室、ちびっ子劇場を実施します。	<現状> わくわくキャラバン劇場 5回 524人 子ども囲碁教室 44回 延べ397人 ちびっ子劇場 1,746人	継続
316	ちびっ子ふれあい文化祭	文化センターでサークル活動する子ども達の成果の発表の場を提供します。	<現状> 入場者数 5,345人	継続
317	自主活動奨励事業(児童サークル活動) (再掲)	児童館において、年間を通し実施する活動を支援します。	<現状> 844回 参加者数 16,461人	継続
318	幼児体育教室	3～4歳児が遊びを通して、集団生活に慣れ親しむ機会や年齢に適応した基礎的な運動能力を獲得することができるよう、幼児のための体育教室を開催します。	<現状> 408人	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
319	ジュニアスポーツ教室	陸上、バスケットボールなどのスポーツ教室を開催することにより、スポーツへの関心と技術を高め、正しいマナーやルールを学ぶ機会を提供します。	<p><現状></p> <p>○学校等 ドッジボール教室 4校 各1回 ジュニア陸上教室全 3回 ラリーテニス教室 1校 1回 ○総合体育館 225回 (バスケットボール、新体操、体力づくり体操、剣道、柔道、相撲、なぎなた、バトミントン、アーチェリー) ○朝日体育館 ジュニア卓球教室 9回</p>	継続
320	地域体育館子ども体操教室	地域体育館において、小学生を対象に各種の体操を楽しむ教室を開催します。	<p><現状></p> <p>実施回数 216回</p>	継続
321	親子ふれあい農園	小中学生とその家族を対象に、地元の農業者が、野菜等の栽培(種の植え付けから収穫まで)を指導します。	<p><現状></p> <p>2回(夏と秋に実施) 夏 全9日程 26組(65名) 秋 全9日程 30組(71名)</p>	継続
322	元気一番まつり	65歳以上の市民を中心とした全市民を対象に、世代間交流を図ります。	<p><現状></p> <p>会場 味の素スタジアム 参加者数 6,800人</p>	継続
323	女性センターにおける講座・講演の実施	女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため、また女性だけでなく男性に対しても男女共同参画についての周知や、性差別等についての意識を醸成するため講座等を開催し、男女の人権尊重に対する意識啓発を支援します。さらに、男女平等の視点から、様々な普及啓発活動を実施していきます。	<p><現状></p> <p>20講座 55回開催、 延参加者数 1,118人</p>	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（8）：地域における活動の支援

施策の方向

中学生や高校生が興味ある活動に取り組み、いきいきと過ごせるよう、地域での活動を支援します。また、地域における活動を通じて、子どもたちと地域のつながりを支援します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
324	ジュニアスポーツ指導者育成	子どもたちがスポーツを心から楽しむために、スポーツ精神を理解し、指導、助言、伝授する指導者の資質の向上のための支援事業を行います。	<p><現状> ジュニアスポーツ指導者講習会 年3回 177人参加 「スポーツ事故と法的責任」参加者数 105人 「子どものからだづくり（実技）」 参加者数 38人 「栄養学」 参加者数 34人</p> <p><目標> 指導者の資質向上</p>	重点
325	青少年健全育成市民活動（再掲）	青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、地域パトロールの実施や子ども緊急避難の家の普及など地域における青少年健全育成の充実を図ります。	<p><現状> 地域のパトロールや懇談会など地域活動 青少年健全育成協力店120店 緊急避難の家 1,896件</p> <p><目標> 青少年が健全に育成される、社会環境の整備</p>	重点
326	中学校部活動外部指導員（再掲）	地域の人びとに部活動の指導員になっていただくことにより、市立中学校における部活動の振興を図ります。 幅広く人材を確保するために、人材バンクの登録も視野に入れて取り組んでまいります。	<p><現状> 22種目</p> <p><目標> 時間数の拡大 人材の拡大</p>	重点
327	青少年対策地区活動（再掲）	PTA、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体等関係機関や市民で構成される青少年対策地区11委員会（中学校区）の活動に助成し、青少年の健全育成を図ります。	<p><現状> 環境浄化活動 136回 非行防止活動 17回 育成事業活動 49回 啓発・地区委員会 152回</p>	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
328	青少年団体活動への援助 (再掲)	青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性が身につけ、地域とのつながりがもてるような機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体に対し助成します。	<現状> 登録団体数 子ども会登録団体数 36 団体 (内補助金交付は 33 団体) ボーイ・ガールスカウト 6 団体	継続
329	ジュニアスポーツ活動の助成	市内に活動基盤をもつ少年・少女スポーツクラブの活動に対して補助金等の助成を行うことによって、保護者の負担を軽減し、子どもたちの健康な体づくりを支援します。	<現状> 93 団体 3,926 人	継続

目標7：次代を担う人の育成と教育の充実

施策（9）：保護者の経済的負担感の軽減

施策の方向

経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、就学援助や奨学資金給付・貸付等を行い、保護者の経済的負担感の軽減を図ります。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
330	就学援助 (再掲)	母子家庭や低所得世帯など経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行います。	<現状> 小学校 学用品費 1,495 人 入学準備金 201 人 移動教室費 291 人 医療費 25 人 給食費 1,492 人 林間学校費 297 人 中学校 学用品費 813 人 入学準備金 248 人 修学旅行費 319 人 医療費 2 人 給食費 803 人 自然教室費 295 人	継続
331	奨学金給付	高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程）に進学又は在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を給付し、教育の機会均等を支援します。	<現状> 継続者 136 名 新規者 81 名	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
332	奨学資金貸付	高等学校、短期大学、高等専門学校若しくは特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程・専門課程）に進学又は在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を貸し付けし、教育の機会均等を支援します。	<現状> 継続者 84名 新規者 41名	継続
333	入学時初年度納付資金貸付	高等学校、短期大学、高等専門学校若しくは特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程・専門課程）に進学する際に、経済的理由等により就学が困難な方に対して、入学上必要な初年度納付資金を貸し付けし、教育の機会均等を支援します。	<現状> 高校生等 6人 大学生等 21人 専修学校生 5人	継続
334	荒奨学金	高等学校、短期大学、高等専門学校若しくは特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程・専門課程）に進学又は在学する交通遺児等及び海外の大学等に留学する方、又はホームステイをしようとする方に対して、就学、研修等を行うために必要な資金を貸し付けることによって、社会に有為な人材の育成を図ります。	<現状> 海外留学 9人	継続
335	ジュニアスポーツ活動の助成（再掲）	市内に活動基盤をもつ少年・少女スポーツクラブの活動に対して補助金等の助成を行うことによって、保護者の負担を軽減し、子どもたちの健康な体づくりを支援します。	<現状> 93団体 3,926人	継続
336	夏季健全育成費支給事業（再掲）	被保護世帯の児童・生徒を対象に、夏季休業中の野外活動等への参加費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学生 200人 中学生 126人 合計 326人	継続
337	被服費等支給事業（再掲）	被保護世帯の児童・生徒を対象に、「こどもの日」の行事の一環として被服等の費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学生延べ 358人 中学生延べ 201人 合計 延べ 559人	継続
338	中学卒業者自立援助金支給事業（再掲）	被保護世帯の中学卒業者の中で就職したのに対し、その就職支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 2人	継続
339	修学旅行支度金支給事業（再掲）	被保護世帯の児童・生徒を対象に、修学旅行に参加する支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学6年生 32人 中学3年生 44人 合計 76人	継続
340	新入学時文具券支給事業（再掲）	被保護世帯の児童・生徒を対象に、入学時に文具券を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。	<現状> 小学1年生 33人 中学1年生 49人 合計 82人	継続

目標8 ワーク・ライフ・バランスの推進

女性の社会進出や家計の状況から、子育て家庭においても共働きが増加しています。しかし、依然として男性は仕事中心の生活を余儀なくされ、女性には育児や子育てが集中しています。男女がともに家族としての責任を担い、仕事と子育てを両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることが大切です。

現状と課題

◆ ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発

男女共同参画の推進と少子化対策から国では、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの考え方を提唱しています。市においても、平成11年に「男女共同参画都市宣言」を行い、職場、家庭、地域などあらゆる場面において男女が互いに尊重しあい、ともにいきいきと輝くまちをつくることを目指しました（図表3-Ⅱ-50）。

市民意向調査によれば、仕事時間と生活時間の優先度について、希望、現実ともに家事（育児）時間を優先する人が最も多くなっています。また、現実希望よりも仕事時間を優先せざるを得ず、プライベートも優先できていません（図表3-Ⅱ-51）。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、市民全体がワーク・ライフ・バランスの考え方を知り、互いに理解し、尊重しあうことが必要です。

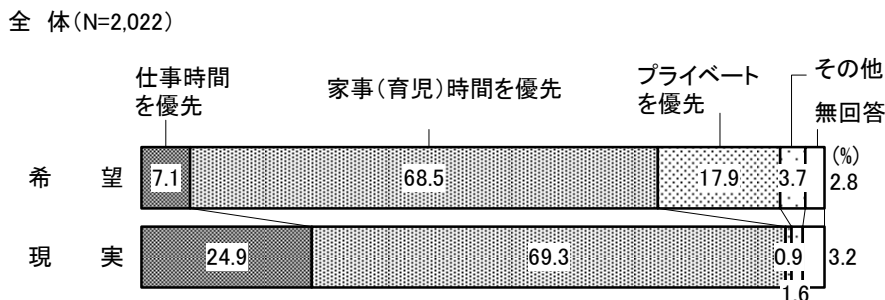
図表3-Ⅱ-50 府中市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、歴史にはぐくまれたふるさと府中を誇りとし、性別を超え、世代を超えて、互いに人として尊重し合い、共にいきいきと輝くまちをつくり続けるために「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは男女が共に社会のあらゆる分野に平等に参画するまちをつくります
- 1 わたしたちは一人ひとりが自立し認め合い心豊かに暮らせるまちをつくります
- 1 わたしたちは職場・地域・家庭において男女が共に責任を分かち合うまちをつくります
- 1 わたしたちは国際社会の一員として平和を愛するまちをつくります

平成11年11月3日

図表3-Ⅱ-51 仕事時間と生活時間の優先度（就学前児童・全体）



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

◆ 男性の家庭生活への参加促進

市民意向調査によれば、父親と母親がともにフルタイムで働く家庭においても、父親の就労時間は母親よりも長く、また、帰宅時間も父親は母親より遅いなど（図表3-Ⅱ-52、3-Ⅱ-53）、男性の生活時間が仕事にウェイトがおかれている様子がみられます。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、男性が仕事中心の生活を見直し、育児や子育てなどの家庭生活に参加していくことが重要です。

図表3-Ⅱ-52 フルタイムで働く親の1週あたりの就労時間（就学前児童・全体）

(%)

	30時間未満	30 <small>～</small> 40時間未満	40 <small>～</small> 50時間未満	50 <small>～</small> 60時間未満	60 <small>～</small> 70時間未満	70 <small>～</small> 80時間未満	80 <small>～</small> 90時間未満	90 <small>～</small> 100時間未満	100時間以上	無回答	平均
父親 (n=1,906)	8.9	1.4	22.2	23.2	19.1	7.7	2.0	1.3	0.6	13.6	50.8時間
母親 (n= 392)	11.7	28.6	49.0	4.1	1.5	0.3	0.3	0.3	0.0	4.3	36.6時間

資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-53 フルタイムで働く親の帰宅時間（就学前児童・全体）

(%)

	1 <small>～</small> 6時	7 <small>～</small> 11時	12 <small>～</small> 16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	無回答
父親 (n=1,906)	2.8	2.3	0.9	0.8	5.8	12.1	17.0	17.8	15.4	9.9	5.7	9.5
母親 (n= 392)	2.0	0.8	3.1	11.0	47.2	25.3	5.1	0.3	0.3	0.5	0.0	4.6

資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

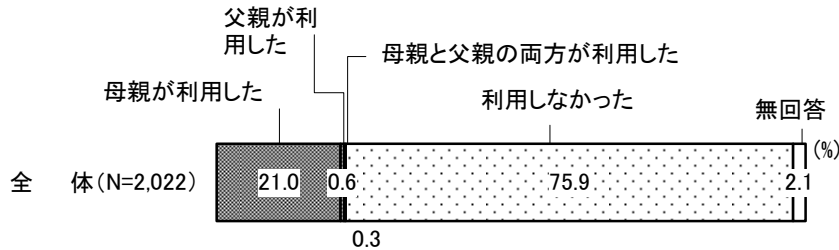
◆ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内企業・職場への働きかけ

市民意向調査によると、育児休業制度の利用について、母親が20%の家庭で利用しています。父親の利用は1%未満にとどまり、(図表3-II-54)、父親の育児休業取得率は低いものとなっています。

また、市民意向調査によれば、子育てと仕事の両立を図るために希望することとして、子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度、男女ともに子育てと仕事が両立しやすいように企業(職場)内で子育てへの理解を広めていくこと、出産・育児などのため会社を辞めた女性を再雇用する制度、子どもの行事に参加するための休暇制度などをあげています(図表3-II-55)。

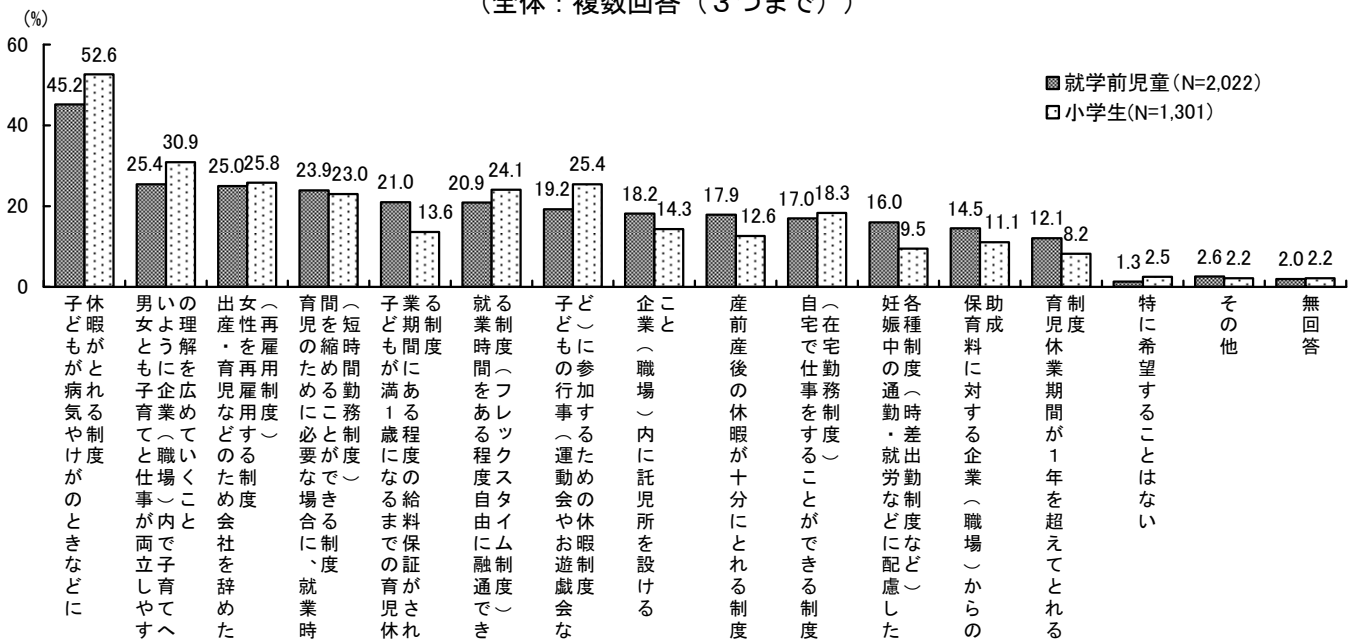
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、長時間労働の解消や、仕事と家庭生活を両立しやすい雇用環境の整備が必要です。

図表3-II-54 育児休業制度の利用状況(就学前児童・全体)



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成20年度)

図表3-II-55 子育てと仕事の両立を図りやすくするために希望すること(全体：複数回答(3つまで))



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査(平成20年度)

目標8：ワーク・ライフ・バランスの推進

施策（1）：ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

施策の方向

男女がともに家族としての責任を担い、仕事と家庭の両立ができるよう、社会全体としてワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発に取り組みます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
341	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	<p>仕事と生活のバランスを個人のライフステージに応じて実現することができるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から普及・啓発します。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を広く推進するためには、市職員の意識啓発だけではなく、市内外への働きかけを行っていく必要があります。</p> <p>今後は市職員の意識啓発に向けた調査を進めていくとともに、市内外への啓発・支援等を長期的な視野で進めていきます。</p>	<p><現状> 講演会及び職員研修を実施 本市職員を対象としたワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの作成・配布 ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集・提供</p> <p><目標> 男女共同参画の視点から、時勢に応じたワーク・ライフ・バランスの講座等の積極的な実施 市職員の意識調査や市内外への啓発・支援等の実施</p>	重点

目標8：ワーク・ライフ・バランスの推進

施策（2）：男女の協力による子育ての推進

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男女が共同して家庭生活を営むことができるように、意識啓発事業を展開します。また、父親が参加する講座等を実施し、父親の育児参加を促します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
342	家庭教育学級 (全市的) (再掲)	幼稚園、保育所などに通う幼児をもつ保護者を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施します。	<現状> 全市対象 2回	継続
343	女性センター における講 座・講演の実 施 (再掲)	女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため、また女性だけでなく男性に対しても男女共同参画についての周知や、性差別等についての意識を醸成するため講座等を開催し、男女の人権尊重に対する意識啓発を支援します。さらに、男女平等の視点から、様々な普及啓発活動を実施していきます。	<現状> 20 講座 55 回開催、 延べ参加者数 1,118 人	継続
344	男女の性別役 割分業を考え 講座の実施	男性は仕事、女性は家庭というような男女の性別役割分業の概念にとらわれない意識を啓発する講座を実施し、男女が共同して家庭生活等を営むことができるよう意識の醸成に努めます。このことから、男女が共に喜びを分かち合い責任を担える男女共同参画社会の実現へつなげ、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することを目的とします。	<現状> 男性のための料理講座を1 回実施。 女性のための簡単大工講座 を1 講座延べ5回実施。	継続
345	はじめてのパ パママ学級 (再掲)	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育てで不安を解消する機会を提供します。	<現状> 4日コース 12 回 受講者数 1,162 人 半日コース 12 回 受講者数 525 人	継続

目標8：ワーク・ライフ・バランスの推進

施策（3）：市内の企業・職場への働きかけ

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、事業者の取り組みが不可欠であることから、事業者の理解を深め、主体的な取り組みを支援していきます。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
346	一般事業主行動計画策定の推進	「次世代育成支援対策推進法」では、301人以上（平成23年4月1日以降は101人以上）の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、速やかに労働局に届けることとなっております。 300人以下（平成23年4月1日以降は100人以下）の場合は、同様の努力義務があるとしていますが、努力義務企業に対して一般事業主行動計画を策定するよう啓発していきます。また、一般事業主行動計画の認定を受けた市内企業を市のホームページなどで公表していきます。	<目標> 努力義務企業の「一般事業主行動計画」策定促進	新規
347	子育て関連団体と地域とのネットワーク化（再掲）	子育てに関わる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や地域の実情に応じた取り組みを支援します。	<現状> 地域子育てひろば活動団体との情報交換 <目標> ひろば会議の継続、並びに子ども家庭支援センター運営協議会における子育て関係団体と地域のネットワーク化	重点

目標9 安全・安心のまちづくりの推進

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らしていくには、犯罪や事故のない安全なまちづくりが重要です。また、子育て家庭が安心して生活できる住まい、道路、公園、交通機関、公共的施設などの都市整備への取り組みも大切です。

現状と課題

◆ ユニバーサルデザイン（特に子どもの立場にたった視点）のまちづくりの推進

府中市では平成19年度に「府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン」を策定しました。はじめからだれもが利用でき・活動できる利用者本位に立った快適な環境デザインという考えに立って、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりを進めています。今後は、子どもづれや妊婦に配慮した施設の整備や、子どもにも使用しやすいデザインによる設計、また、子どもにも分かりやすい案内表示や情報など、特に子どもの立場に立った視点からのまちづくりが必要です。

◆ 安全なまちづくりの推進

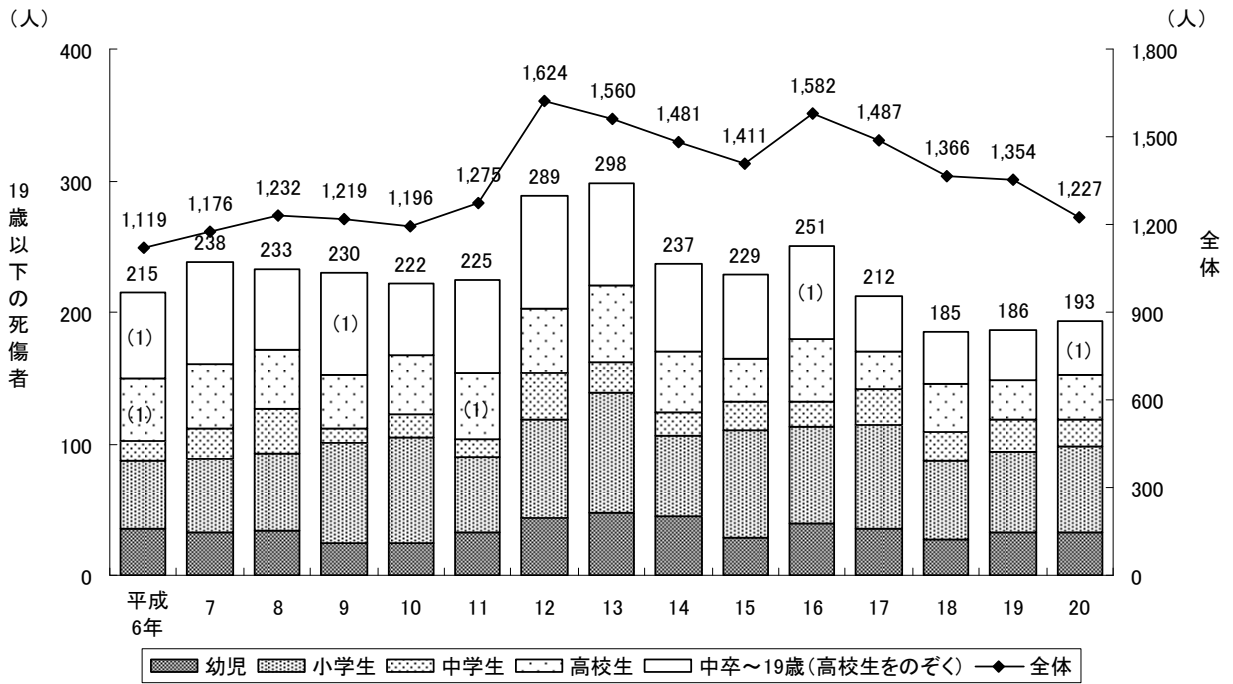
子どもの交通事故が後を絶たず（図表3-Ⅱ-56）、また刑法犯の認知件数も増加しています（図表3-Ⅱ-57）。子どもや子育て家庭が安全に遊び、安心して過ごせるまちづくりは重要な課題です。

市民意向調査によると、子どもの安全や防犯について家庭で気をつけていることは、就学前児童のいる家庭では、交通ルールについての確認が最も多く、小学生の子どもがいる家庭では、知らない人についていけないなど防犯への対応が最も多くなっています（図表3-Ⅱ-58）。また、子どもの安全を守るために必要なこととして、就学前児童、小学生の子どもがいる家庭ともに通学路や子どもの遊び場の安全対策、地域ぐるみのパトロールなどを行って子どもを犯罪から守るための取り組み、日ごろから家庭で安全や防犯について話しておくことを上位にあげています（図表3-Ⅱ-59）。

市では、平成17年より緊急情報提供サービス「府中市安全安心メール」を開設し、平成20年度の登録者数は5,500人近くに上っています。

今後は、安全な交通環境の整備を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの設置や防犯パトロールの実施など防犯対策の充実をし、市民、事業者、行政が一体となって地域の安全対策を推進していくことが必要です。

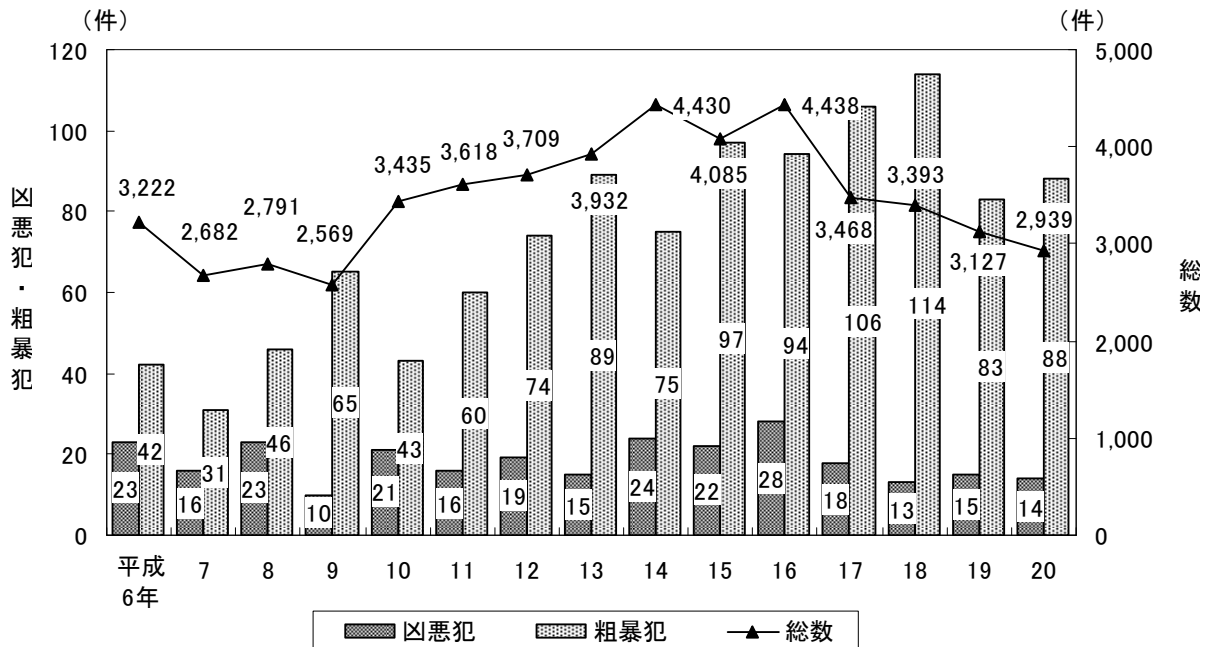
図表3-Ⅱ-56 府中市の子どもの交通事故死傷者数の推移



グラフ中の(1)は死亡者数を表す

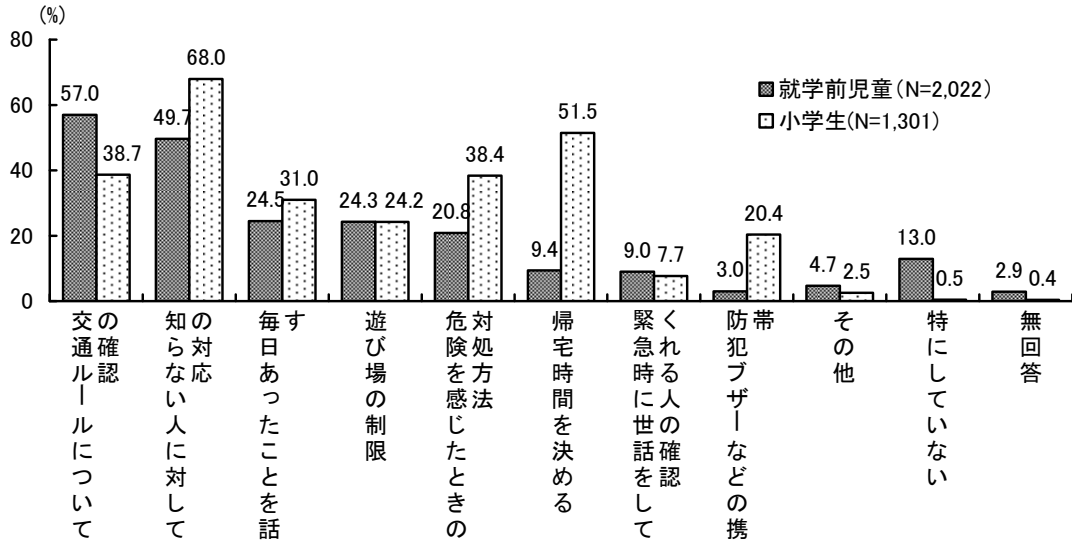
資料：府中警察署

図表3-Ⅱ-57 府中市の刑法犯の認知件数の推移



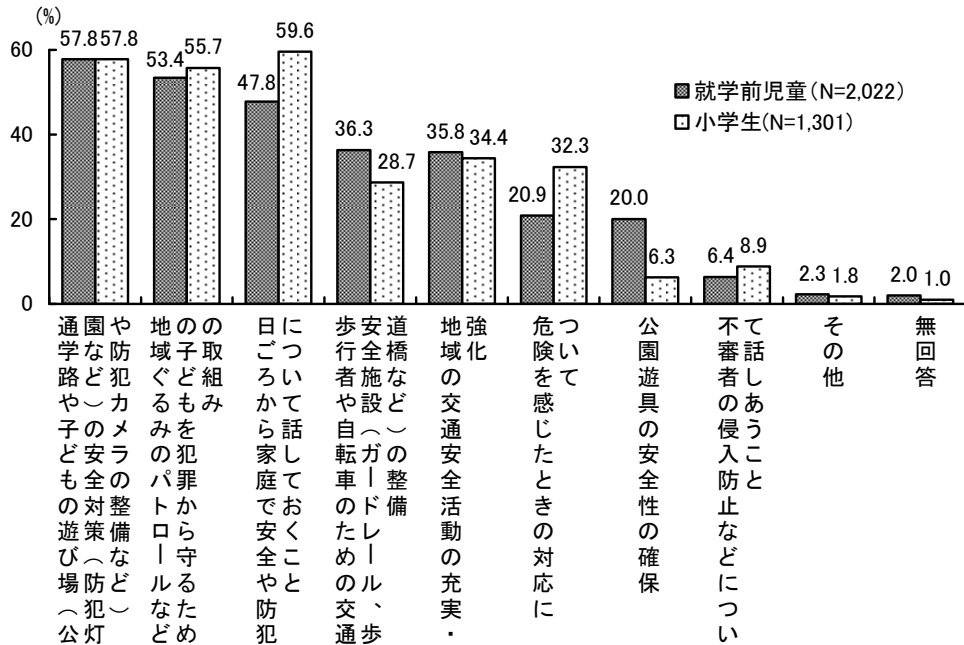
資料：府中警察署

図表3-Ⅱ-58 子どもの安全や防犯について家庭で気をつけていること
(全体：複数回答(3つまで))



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

図表3-Ⅱ-59 子どもの安全を守るために必要なこと（全体：複数回答(3つまで))



資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

◆ 良質な住宅の確保

市民意向調査によると、現在の住居形態として、就学前の子どもをもつ家庭と小学生の子どもをもつ家庭では、「持ち家の一戸建て」が最も多くなっていますが、ひとり親家庭では「民間賃貸の集合住宅」が最も多くなっています（図表3-Ⅱ-60）。

子どもをもつ世帯が安心して住むことができるように、支援していく必要があります。

図表3-Ⅱ-60 住居形態（全体）

	持一 ち戸 家建 のて	持集 ち合 家住 の宅	民一 間戸 賃貸 建 のて	民集 間合 賃貸 住 宅の	公 的 賃 貸 住 宅	母施 子設 生（ 活支母子 援寮）	そ の 他	無 回 答
就学前児童（N=2,022）	30.0	26.3	2.0	25.7	6.4	-	5.3	4.4
小学生（N=1,301）	39.9	28.4	1.5	16.1	7.5	-	5.3	1.4
ひとり親家庭（N=303）	15.2	10.6	3.3	38.0	22.1	0.3	9.6	1.0

資料：府中市次世代育成支援に関する市民意向調査（平成20年度）

目標9：安全・安心のまちづくりの推進

施策（1）：ユニバーサルデザイン（特に子どもの立場に立った視点）の推進

施策の方向

子どもづれや障害のある人など、だれもが安心して移動でき、安全で快適に過ごせるように、ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりを進めます。また、子どもでも使用しやすいデザインや、子どもにも分かりやすい案内表示等の配慮を図ります。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
348	ユニバーサルデザインの推進	<p>高齢者や障害者だけでなく、子どもや妊産婦、子どもづれの方などすべての人が安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>施設の整備の際には、子育て支援環境の整備を図ります。また、子どもでも使用しやすいデザインや、子どもにも分かりやすい案内表示等の配慮を図ります。</p>	<p><現状></p> <p>施設整備事前協議件数 119件</p> <p>福祉環境整備事業の助成 2件</p> <p>バリアフリーマップの印刷 1,000部</p> <p>福祉まつりでのPR活動の実施</p> <p><目標></p> <p>子どもの視点に立ったデザインの充実</p>	重点

目標9：安全・安心のまちづくりの推進

施策（2）：安全対策の推進

施策の方向

交通安全対策の推進や、歩行者の安全を確保した道路の整備に努めます。また、防犯意識の啓発や犯罪発生情報の提供、防犯パトロールなどの犯罪防止活動により、安全なまちづくりを推進します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
349	自転車の安全利用の推進	中学生を対象に、交通安全対策を通じて、生命の大切さを考える機会を提供します。スクエアードストレイト教育技法（スタントマンによる交通事故を再現することで、自転車のルール違反がなぜ危険なのかを生徒に視覚的に理解させる）を実施し効果を高めます。 また、PTAの参加を得て、交通安全対策の充実を図ります。	<現状> 市立中学校 1校 <目標> 市立中学校 全11校	重点
350	学校施設整備	学校施設は、児童・生徒の学習や生活の場として、豊かな人間性をはぐくむにふさわしく、快適で十分な安全性などを備えた安全・安心なものでなければなりません。このため、早急に施設の耐震化に取り組むとともに、新たなニーズに対応(ユニバーサルデザインを考慮)した教室の整備を推進します。	<現状> 小学校耐震実施設計 4校 小学校耐震補強工事 4校 中学校耐震実施設計 2校 <目標> 全ての学校の耐震化の終了	重点
351	公園・緑地（再掲）	市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを目指し、公園の整備を進めます。街区公園など地域に密着した公園は、コミュニティの場として活用できるように、地域の人びとが主体となった管理・運営を行います。また、子どもが安心して楽しく利用できるよう、安全に配慮した遊具等の設置や安全管理、砂場などの衛生管理を行います。	<現状> 181ha (市面積の6.34%) <目標> 子どもが安心して楽しく利用できる公園整備	重点
352	あんしん歩行エリア	府中駅北側地区は、幼稚園、小学校、中学校、農工大、病院、福祉施設等がある地域であり幅員の狭い道路では、朝夕の通勤・通学時は歩行者・自転車が自動車とふくそうして危険な状態となっています。歩行空間の安全を確保するため、あんしん歩行エリアとして設定し、エリア内の整備を順次実施します。	<現状> 都市計画道路3・4・13号線整備	継続

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
353	みちづくりバリアフリー化整備事業	高齢者、身体障害者、妊産婦などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進します。 交通バリアフリー事業計画に基づき、平成22年度までに計画の14経路についてバリアフリー化対策を行います。その後は、みちづくりバリアフリー化整備事業計画に基づき順次路線のバリアフリー化を進めていきます。	<現状> 京所道バリアフリー化整備工事 市道4-185号バリアフリー化整備工事 市道2-279号バリアフリー化整備工事	継続
354	体育施設	子どもたちが、屋内外で健康的に安心して活動でき、合わせて社会性を身につけるとともに健康的な体づくりができるように市内のスポーツ施設を管理運営します。	<現状> 総合プールフェンス改修工事 朝日体育館改修工事 西府プール改修工事 押立庭球場改修工事 等	継続
355	交通安全意識の啓発	交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、自転車の安全利用などの推進を図ります。また、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。	<現状> 春・秋の交通安全運動（各10日間） 春・秋の交通安全パレード（各1回） 小学生・高齢者自転車競技大会 幼児交通安全教室職員派遣事業 交通安全市民のつどい	継続
356	地域安全の推進	市、市民、事業者等が連携して犯罪防止活動を行うことにより、「犯罪を起こさない・犯罪が起きにくいまち」にし、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。また、防犯灯の設置や防犯カメラの設置助成などにより、まちの安全性を高める整備をしていきます。	<現状> 犯罪認知件数 2,939件 （平成20年1月～12月） 地域安全リーダー数 262人	継続
357	防犯意識の啓発	警察や防犯関係団体と連携して、防犯意識の啓発や犯罪発生情報の提供を行います。	<現状> 自治会回覧版 年4回 防犯講座の実施 安全安心メールの登録者数 5,420人	継続
358	学校の安全管理	安全で安心して学校生活を送れるよう教育環境を整え、万が一の事故への万全の体制を整えます。また、学校やPTAを中心とした通学路の適切な設定や、施設を大規模に改修する際に敷地内の死角をなくすための配慮をします。	<現状> 全小学生に防犯ブザー貸与 小学校警備員配置 学校に防犯カメラの設置	継続
359	交通安全講習会	自転車などの交通安全講習会を、警察署や交通安全協会などと連携して実施し、マナーの向上やルールの遵守に関する意識啓発を図ります。	<現状> 各文化センター（押立・四谷を除く）春・秋 年2回	継続

目標9：安全・安心のまちづくりの推進

施策（3）：居住への支援

施策の方向

市営住宅の運営を行うとともに、優良な賃貸住宅である市民住宅を提供することにより、子育て家庭が安心して住むことができるよう支援します。また、親子の交流や活動の場として市営住宅の集会室を開放します。

事業内容と現状及び目標

No.	事業名	内容	現状及び目標	区分
360	市営住宅 (再掲)	住宅に困窮する低所得者等に対して安い家賃で住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。また、地域における親子の交流の場として、集会室を開放します。	<現状> 管理戸数 21 団地 609 戸 集会室 8箇所	継続
361	市民住宅	中堅所得者等の居住の用に供する優良な賃貸住宅を提供することにより、市民の安定と福祉の増進を図ります。	<現状> 3か所 47 戸の管理運営	継続

Ⅲ 保育サービス等の目標事業量

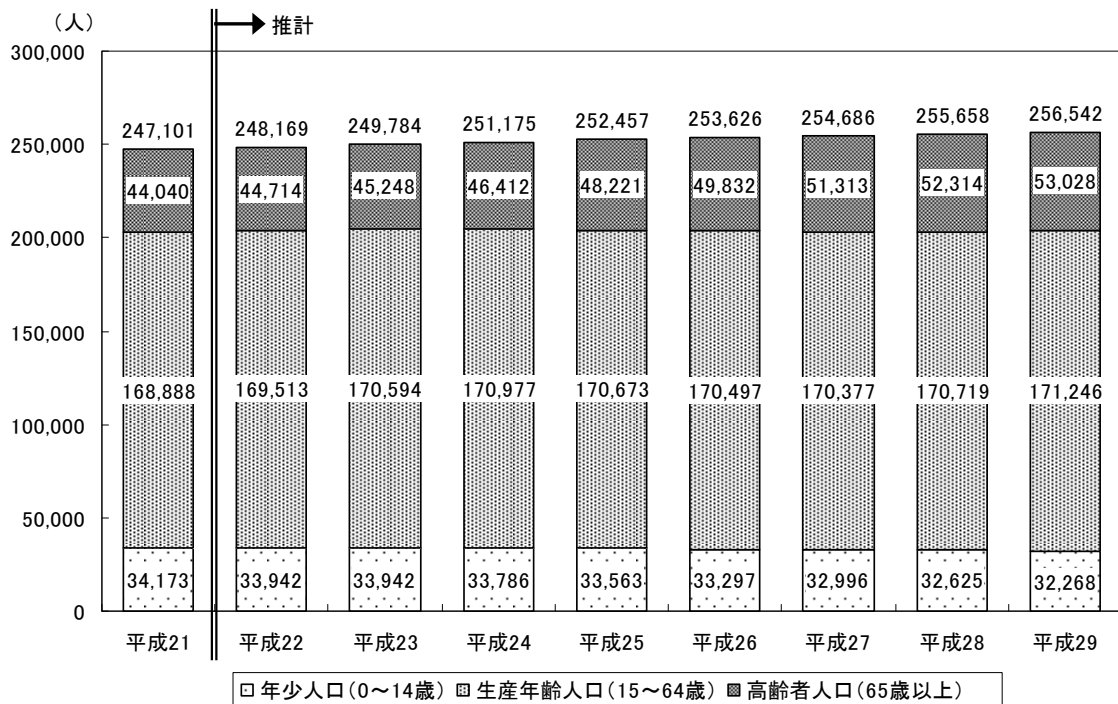
次世代育成支援行動計画（後期計画）では、保育サービス等の目標事業量について数値目標を設定することとしています。人口推計を行い、市民意向調査などからニーズ量を推計し、平成26年度、平成29年度の目標を設定しました。

1 人口推計

府中市総合計画に基づき、計画期間の人口を設定します。総人口は、平成29年まで増加するものの（図表3-Ⅲ-1）、0～8歳人口は減少することが予想されます。

0～8歳ではすべての年齢階層で減少することが予想されます（図表3-Ⅲ-2）。

図表3-Ⅲ-1 府中市の年齢3区分別人口の推計



図表3-Ⅲ-2 府中市の0～8歳人口の推計

	平成21年	平成22年 (推計)	平成23年 (推計)	平成24年 (推計)	平成25年 (推計)	平成26年 (推計)	平成27年 (推計)	平成28年 (推計)	平成29年 (推計)
0歳	2,294	2,202	2,164	2,132	2,092	2,058	2,027	2,009	1,997
1歳	2,311	2,278	2,233	2,195	2,163	2,123	2,089	2,058	2,040
2歳	2,302	2,336	2,261	2,217	2,178	2,146	2,106	2,072	2,042
3歳	2,157	2,272	2,313	2,238	2,193	2,155	2,123	2,083	2,049
4歳	2,264	2,127	2,280	2,321	2,246	2,201	2,163	2,131	2,091
5歳	2,314	2,264	2,103	2,235	2,276	2,200	2,156	2,118	2,086
6歳	2,408	2,286	2,269	2,107	2,239	2,280	2,205	2,160	2,122
7歳	2,331	2,349	2,281	2,263	2,102	2,234	2,275	2,199	2,155
8歳	2,338	2,306	2,349	2,280	2,262	2,101	2,233	2,274	2,199
0～2歳	6,907	6,816	6,658	6,544	6,433	6,327	6,222	6,139	6,079
3～5歳	6,735	6,663	6,696	6,794	6,715	6,556	6,442	6,332	6,226
6～8歳	7,077	6,941	6,899	6,650	6,603	6,615	6,713	6,633	6,476
計	20,719	20,420	20,253	19,988	19,751	19,498	19,377	19,104	18,781

2 各事業の目標事業量

平成26年度、平成29年度の目標事業量を次のように設定します。

内容		現況	目標事業量 (平成26年度)	目標事業量 (平成29年度)
保育6サービス	人数	0～2歳児	1,863	2,416
		3～5歳児	4,692	5,305
保育 5サービス	人数 (定員)	0～2歳児	1,675	2,416
		3～5歳児	2,229	2,820
認可 保育所	人数 (定員)	0～2歳児	1,431	1,792
		3～5歳児	2,158	2,551
幼稚園の 預かり保育	人数	0～2歳児		
		3～5歳児	2,382	2,485
延長保育	人数(平均利用数)	788	1,122	1,071
	か所数	33	41	41
18～19時	人数(平均利用数)	671	999	953
	か所数	33	41	41
19～20時	人数(平均利用数)	82	85	81
	か所数	10	10	10
20～22時	人数(平均利用数)	35	38	37
	か所数	3	3	3
休日保育	人数(定員)	40	40	40
	か所数	2	2	2
病児・病後児保育	人数	(病後児) 12 (病児) 新規	1,920	1,830
	か所数	2	2	2
放課後児童健全育成事業				
学童クラブ (小学校1～3年生)	人数	1,784	1,809	1,767
		6,803	6,595	6,424
一時あずかり事業 (認可保育所)	か所数	12	15	17
地域子育て支援拠点事業	か所数	2	13	13
ショートステイ	か所数	3	3	3
ファミリー・サポート・ センター事業	か所数	1	1	1
トワイライトステイ (再掲)	定員	65	46	46

保育5サービス：認可保育所、家庭的保育、事業所内保育、認証・認定保育施設、その他の保育施設

保育6サービス：保育5サービスに「幼稚園の預かり保育」を加えたもの

IV 評価指標の全体像

次世代育成支援行動計画（後期計画）では、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげていくこととしています。行動計画の成果を段階的に把握できるよう、評価指標を設定しました。

なお、特に記載がない限り、現状が平成 20 年度、目標が平成 26 年度です。ただし、区分が iii の評価指標は、現状が平成 18 年度、目標が平成 25 年度となっています。

指標の区分について

- i：国の「後期次世代育成支援行動計画策定の手引き」に「全国共通の指標として設定が望ましいもの」として記載があるもの
- ii：国の「後期次世代育成支援行動計画策定の手引き」に記載があるもの
- iii：第5次府中市総合計画後期基本計画に記載があるもの
- iv：府中市が本計画で新たに設定したもの

全体			
評価指標	現状	目標	区分
出生数の増加	2,313 人	増加	ii
合計特殊出生率の増加	1.27 (H19)	増加	ii
世帯あたりの子ども数の増加	1.58 人	増加	ii

目標1 子育て不安の解消				
評価指標		現状	目標	区分
子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合 (市民意向調査)	就学前児童	64.3%	増加	i
	小学生	60.6%	増加	
子育てに自信がもてなくなる保護者の割合 (市民意向調査)	就学前児童	66.6%	減少	i
	小学生	61.9%	減少	
子育てについて気軽に相談できる人がいる保護者の割合 (市民意向調査)	就学前児童	91.2%	増加	i
	小学生	92.4%	増加	
父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合 (市民意向調査)	就学前児童	50.0%	増加	ii
	小学生	40.1%	増加	

目標1 子育て不安の解消				
評価指標		現状	目標	区分
子育てに不安を感じている保護者の割合 (子ども家庭支援センターで受けた相談のうち、育児不安に関する相談の割合)		59.2%	孤立化した育児家庭の減少	iii
育児相談件数		1,008件	増加	iii
児童虐待による保護件数		12件	減少	iii
新生児の訪問率		65%	100%	iv
健康診査を受診した割合	3～4か月健康診査	97.0%	100%	iv
	1歳6か月健康診査	96.1%	100%	
	3歳児健康診査	93.0%	100%	

目標2 地域における子育て支援				
評価指標		現状	目標	区分
子育てについて気軽に相談できる近所の人がいる保護者の割合 (市民意向調査)	就学前児童	18.1%	増加	i
	小学生	20.7%	増加	
子育てひろば「ポップコーン」実施会場数		6会場	11会場	iii
子育てひろば事業実施施設数		6施設 (H21)	8施設	iii
保育所地域交流事業実施施設数		16か所 月1回	16か所 月2回以上	iii
安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合(市民意識調査結果)		35.4%	50.0%以上	iii

目標3 保育サービスの充実				
評価指標		現状	目標	区分
希望した時期に保育サービスを利用できた人の割合 (市民意向調査)		42.8%	増加	i
認可保育所待機児童数		301人 (H21)	0人	ii
ファミリー・サポート・センター事業会員数		1,107人	1,300人	iii
一時保育を実施する施設数		10施設	15施設	iii
認可保育所入所定員数		3,589人 (H21)	4,343人	ii
午後7時以上延長保育を実施する施設数		全施設	全施設	ii
出産前後に離職した人で、「保育サービスが整っていたら就労を継続していた」と回答する人の割合 (市民意向調査)	就学前児童	30.4%	減少	iv
	小学生	26.0%	減少	

目標4 母と子どもの健康支援				
評価指標		現状	目標	区分
定期予防接種の接種割合	BCG	98.2%	100%	iii
	ポリオ	92.9%	100%	
	MR	93.9%	100%	
健康診査を受診した割合	3～4か月健康診査	97.0%	100%	iv
	1歳6か月健康診査	96.1%	100%	
	3歳児健康診査	93.0%	100%	
朝食をほぼ毎日食べる子どもの割合（市民意向調査）	小学生	96.8%	増加	ii

目標5 ひとり親家庭への支援			
評価指標	現状	目標	区分
子育てを楽しいと感じる親の割合	43.6%	増加	i
母子自立支援相談件数	2,534件	増加	iii
家庭自立支援教育訓練給付金支給者数	年9人	増加	iii
母子家庭高等技術訓練促進費支給者数	年4人	増加	iii
子育てについて気軽に相談できる人があるひとり親家庭の保護者の割合（市民意向調査）	78.2%	増加	iv
児童扶養手当の一部支給の割合	37.7%	一部支給割合の増加	iv

目標6 障害のある子どもと家庭への支援				
評価指標	現状	目標	区分	
健康診査を受診した割合	3～4か月健康診査	97.0%	100%	iv
	1歳6か月健康診査	96.1%	100%	
	3歳児健康診査	93.0%	100%	
要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげていけた割合	76.4%	増加	iv	

目標7 時代を担う人の育成と教育の充実				
評価指標		現状	目標	区分
特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に関する研修を受けた教員の数		33人	510人	iii
青少年対策地区委員会の活動回数		356回	396回	iii
子どもが学校でいじめを受けたことがある割合		23.4%	減少	iv
ALTを活用した小学校での英語教育の1クラス当たり年間実施時間数（小学校3年生以上）		15時間	35時間	iii
ITを活用できる教員の割合		65.8%	90%以上	iii
家庭での食事や生活を通じて、自分の子どもが健康的な食習慣を身に付けていくことができるとする保護者の割合（健康的な食習慣の実施率）		35.2%	50%以上	iii
朝食をほぼ毎日食べる割合 （市民意向調査）	中学生	88.7%	増加	ii
	高校生	81.4%	増加	

目標8 ワーク・ライフ・バランスの推進				
評価指標		現状	目標	区分
仕事時間と生活時間の希望と現実の差 （「仕事時間を優先」の現実と希望の差） （市民意向調査）	就学前児童	17.8 ポイント	減少	i
	小学生	22.3 ポイント	減少	
父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合 （市民意向調査）	就学前児童	50.0%	増加	ii
	小学生	40.1%	増加	
性別による役割分担意識にとらわれない人の割合		49.4%	75%以上	iii
出産前後に離職した人で、「職場において育児休業制度などの仕事と両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば継続して就労していた」と回答する人の割合 （市民意向調査）	就学前児童	33.8%	減少	iv
	小学生	31.8%	減少	

目標9 安全・安心のまちづくりの推進				
評価指標		現状	目標	区分
5歳以下の交通人身事故発生件数		33人	減少	ii
子どもの交通事故死傷者数		193人	減少	iv

第4部 計画の推進にあたって

1 計画の点検・評価と推進体制

(1) 府中市次世代育成支援行動計画推進協議会

府中市では、次世代育成支援行動計画の実施状況の評価・点検に市民の意見を反映させるため、市民、学識経験者、関係機関、子育てにかかわる団体から選出された委員で構成する「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会」を設置しています。

協議会では、計画の進ちよく状況を継続的に評価・点検するとともに、施策に関する問題提起や提案を行い、適宜計画の見直しを行います。

(2) 評価指標の点検

本計画では、PDCA サイクル（計画―実施―評価―改善検討）の実効性を高めるため、利用者の視点に立った評価指標を設定しています。データの収集、アンケート調査を定期的実施し、評価指標の点検を継続的に行っていきます。

2 市民・地域・企業との協働による推進

(1) 地域・NPO・事業者との連携

子育て家庭を支援していくためには、地域全体での取り組みが必要です。市民をはじめ、子育てに関する活動を行う子ども会、自治会、NPO、子育てサークルなどの地域活動団体、ベビーシッター等の様々な民間事業者、児童委員などと連携・協力を図りながら進めていきます。

(2) 企業との連携

ワーク・ライフ・バランスの推進には、社会全体で取り組むという考え方の醸成が必要です。企業へワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、一般事業主行動計画策定の働きかけを行い、企業との連携を進めていきます。

3 庁内体制の整備

本計画は、府中市の子育て支援策を総合的に一体的に進める計画であり、施策・事業も多岐にわたっています。このため計画の推進にあたっては、子育て支援関連分野の部署だけでなく、他の関連分野の部署、関係する行政機関と連携を図りながら、全庁的な体制のもとに計画の推進を図ります。

4 国、東京都、近隣市との連携

計画に掲げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業や広域的な対応を必要とする取り組みがあります。このため国、東京都、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力の要請を行い、計画の推進を図ります。

府中市次世代育成支援行動計画（後期計画）
素案

平成21年〇月

発行： 府中市 子ども家庭部 子育て支援課
〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地
TEL 042(335)4192（直通）